

資料編

- 1 環境保全施策事業一覧
- 2 石川県の環境関係行政組織
- 3 審議会等関係資料
 - (1) 石川県環境審議会委員及び専門委員名簿
 - (2) 石川県公害審査会委員名簿
 - (3) 石川県環境審議会の審議状況
- 4 環境行政年表
- 5 環境基準
 - (1) 大気汚染に係る環境基準
 - (2) ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準
 - (3) ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準
 - (4) 騒音に係る環境基準
 - (5) 航空機騒音に係る環境基準
 - (6) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準
 - (7) 水質汚濁に係る環境基準
 - (8) 地下水の水質汚濁に係る環境基準
 - (9) 土壌汚染に係る環境基準
- 6 環境影響評価関係資料
 - (1) 環境影響評価の手続きのフロー
 - (2) 環境影響評価の対象事業及び規模要件
- 7 水環境関係資料
 - (1) 水域別環境基準達成状況
 - (2) 水質汚濁防止法に基づく特定施設の届出状況
 - (3) 県条例に基づく揚水施設の許可・届出状況
 - (4) 水道施設状況
- 8 大気環境関係資料
 - (1) 測定局の概要
 - (2) ばい煙発生施設の届出状況
 - (3) 燃原料使用量
 - (4) 粉じん発生施設の届出状況
 - (5) 特定（石綿）粉じん排出等作業届出件数
 - (6) 騒音特定施設の届出状況
 - (7) 振動特定施設の届出状況
 - (8) 自動車交通騒音面的評価一覧表
 - (9) ダイオキシン類調査地点別環境調査結果
 - (10) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の届出状況
- 9 化学物質環境汚染実態調査結果
 - (1) 初期環境調査
 - (2) 暴露量調査
 - (3) モニタリング調査
- 10 環境保全協定に基づく環境監視結果
- 11 原子力安全確保関係資料
 - (1) 志賀原子力発電所の運転状況
 - (2) 志賀原子力発電所周辺環境放射線モニタリング体制
 - (3) 温排水影響調査地点図（石川県実施分）
 - (4) 温排水影響調査地点図（北陸電力（株）実施分）
 - (5) 空間放射線測定地点図
 - (6) 環境試料採取地点図
- 12 自然公園等施設一覧（石川県設置分）
- 13 環境用語の解説
- 14 環境啓発ビデオ一覧

1 環境保全施策事業一覧（石川県環境総合計画の環境保全施策の体系に基づく分類）

（単位：千円）

事業名	担当課	H16最終予算	H17最終予算	H18現計予算 (6月補正後)	事業内容
-----	-----	---------	---------	--------------------	------

1 生活環境の保全

(1) 流域全体として捉えた水環境の保全

健全な水環境の保持

生活排水対策推進費	水環境創造課	465	465	395	啓発事業費補助金
浄化槽対策費	水環境創造課	538	318	510	浄化槽の検査指導
浄化槽普及促進費	水環境創造課	94,196	24,460	45,825	小型合併処理浄化槽の設置に係る補助金
漁業集落排水事業費	水環境創造課	140,500	152,460	100,776	漁業集落排水整備への助成
農業集落排水事業費	水環境創造課	1,125,440	428,004	491,385	農業集落排水整備への助成
低コスト生活排水処理構想推進費	水環境創造課	3,000	4,385	3,263	地域特性に応じた整備手法選定マニュアルの策定等
生活排水処理施設整備普及促進費	水環境創造課	0	562,335	451,706	汚水処理人口の増加分に係る補助金
水源流域広域保全事業	森林管理課	129,150	135,450	79,800	水源地域の森林整備
水源流域地域保全事業	森林管理課	178,500	31,500	77,700	集落水源の森林整備
奥地保安林保全緊急対策事業費	森林管理課	9,450	97,650	65,100	奥地の森林や渓流を整備し良質な生活用水等を確保
河川環境整備費	河川課	30,000	30,000	30,000	河川の管理及び利用のための管理用道路整備や高水敷の整備
エココスト事業（港湾海岸環境整備事業）費	港湾課	27,000	24,000	9,600	景観・眺望及び生態系に配慮した海岸の整備

良好で安全な水質の保全

排水基準監視指導費	水環境創造課	3,651	3,582	3,485	排水基準の監視指導
水質環境基準等監視調査費	水環境創造課	30,619	27,210	31,595	環境基準、地下水の水質等の監視調査
地盤沈下等対策費	水環境創造課	13,729	13,996	13,734	水準測量、観測井による調査等
水道布設事業指導費	水環境創造課	4,820	4,094	3,404	水道事業認可、水道施設立入検査
水道水質検査費	水環境創造課	2,728	5,920	6,718	水質検査、飲料水の安全確保対策
簡易水道等整備対策費	水環境創造課	15,358	15,058	15,188	簡易水道等の施設整備
水と緑のふれあいパーク活用事業費	河川課	1,966	1,671	1,621	木場潟での水耕植物活用水質浄化施設水質調査等
漁場環境保全調査事業費	水産総合センター	456	456	365	漁場環境の監視、情報収集
水源水質検査費	電気水道課	1,081	1,465	1,463	水道水源の水質監視体制の強化
手取川上流水質調査委託費	電気水道課	2,100	3,413	3,413	水道水源の水質監視体制の強化

(単位：千円)

事業名	担当課	H16最終予算	H17最終予算	H18現計予算 (6月補正後)	事業内容
水辺環境の保全					
湖沼水質保全対策検討調査費	水環境創造課	11,255	6,991	4,810	河北潟の汚濁負荷量の実態把握、負荷削減対策の検討
水環境整備事業費	農業基盤整備課	17,850	17,850	17,850	水路、ダム、ため池等の親水機能、生態系保全を考慮した整備
団体営水環境整備事業費	農業基盤整備課	170,586	22,746	36,496	水路、ダム、ため池等の親水機能、生態系保全を考慮した整備に対する補助金
海岸クリーン運動推進事業費	水産課	4,000	3,500	3,500	海岸清掃活動「クリーンビーチいしかわ」の支援
漁港海岸環境整備事業費	水産課	6,400	6,400	5,600	国土とあわせての海岸部の総合的レクリエーション機能の整備
漁港海岸保全施設整備費	水産課	25,000	20,000	12,500	白砂青松の復元への助成
水辺のフレッシュアップ事業費	河川課	40,743	74,806	65,834	河川環境保全対策、河川美化事業等

(2) 大気(悪臭、騒音等を含む)、土壌

大気汚染監視網管理費	環境政策課	110,804	96,500	92,590	大気汚染の状況等の監視
大気監視測定機器整備費	環境政策課	14,362	16,791	20,550	測定機器、テレメータ等の整備
有害大気汚染物質対策費	環境政策課	2,256	2,148	1,787	有害大気汚染物質測定等
大気特定施設監視調査費	環境政策課	962	735	656	ばい煙発生施設等調査
黄砂実態把握調査費	環境政策課	1,495	1,003	196	黄砂の飛来実態調査
自動車交通騒音実態調査費	環境政策課	9,692	4,912	6,291	自動車騒音実態調査
航空機騒音実態調査費	環境政策課	7,819	7,420	7,174	航空機騒音実態調査
悪臭規制対策費	環境政策課	310	598	535	悪臭実態調査
休廃止鉱山等鉱害防止事業費	環境政策課	7,606	4,251	4,250	旧尾小屋鉱山の廃水処理に係る補助金
土壌汚染対策事業費	環境政策課	82	589	318	土壌汚染リスク情報の収集、法の周知・普及啓発
酸性雨調査費	環境政策課	1,656	2,281	1,937	酸性雨実態調査
新幹線騒音環境基準設定調査費	環境政策課	0	3,773	1,201	北陸新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型当てはめ
石綿規制指導費	環境政策課	0	2,368	1,779	石綿飛散防止のための立入調査
道路環境改善整備事業 (排水性舗装)	道路整備課	324,000	215,000	90,000	人家密集地等での排水性舗装の整備

(単位：千円)

事業名	担当課	H16最終予算	H17最終予算	H18現計予算 (6月補正後)	事業内容
-----	-----	---------	---------	--------------------	------

(3) 化学物質関係

ダイオキシン類環境調査費	環境政策課 水環境創造課	16,926	12,617	10,854	ダイオキシン類環境実態調査
家庭用品規制対策費	環境政策課	428	363	313	家庭用品の監視指導、試買調査
化学物質環境汚染実態調査費	環境政策課	1,732	1,732	2,567	環境中の実態調査等
内分泌かく乱化学物質対策費	環境政策課	754	640	536	環境実態調査
PRTR推進	環境政策課	252	309	272	特定化学物質の排出量・移動量の調査
農産物残留農薬安全確保対策費	薬事衛生課	10,777	9,777	8,802	農産物の残留農薬検査
農薬適正使用等生産管理強化事業費	消費流通課	4,750	4,000	6,500	適正農業規範の導入支援、生産出荷団体の残留農薬自主検査に対する支援、トレーサビリティシステム導入の普及啓発
農薬等安全使用対策事業費	消費流通課	779	779	779	農薬及び肥料の適正な生産流通、使用の指導監督

(4) 環境美化、修景、景観形成

健民運動の推進	県民生活課	7,665	6,443	5,500	くらしを包む環境美化運動の実施等
景観形成推進事業費	都市計画課	1,579	1,335	1,059	大規模建築物の誘導や「いしかわ景観大賞」の選考など景観の保全・創造・啓発
県民緑と花のふれあい事業	公園緑地課	6,474	5,200	5,000	緑化指導者の派遣、緑化講習会の開催

(5) 開発行為に係る環境配慮

環境影響評価審査費	環境政策課	593	431	1,044	大規模開発に関する環境アセスメントの審査
県営ほ場整備事業費	農業基盤整備課	4,075,016	2,927,536	2,021,590	生態系や景観との調和に配慮したほ場整備等生産基盤整備の推進

(単位：千円)

事業名	担当課	H16最終予算	H17最終予算	H18現計予算 (6月補正後)	事業内容
-----	-----	---------	---------	--------------------	------

2 循環型社会の形成

(1) 廃棄物等の排出抑制

企業・地域の廃棄物減量化推進事業費	廃棄物対策課	0	2,300	2,119	個別廃棄物毎の排出抑制・減量化マニュアルの作成
-------------------	--------	---	-------	-------	-------------------------

(2) 循環資源の再利用、再生利用・熱回収

RDF広域化推進費	廃棄物対策課	21,159	14,963	10,000	RDF事業の円滑な推進
一般廃棄物処理施設整備指導費	廃棄物対策課	750	700	600	指導監督
リサイクル型社会構築推進事業費	環境政策課 廃棄物対策課	10,902	6,047	5,880	自動車リサイクル、家電リサイクル、容器包装リサイクルの推進等
ゼロエミッション推進事業費	環境政策課 廃棄物対策課	5,198	12,524	2,575	ゼロエミッションの推進
食品リサイクル推進事業費	消費流通課	1,113	850	485	食品リサイクル法施行に伴う食品廃棄物のリサイクルを推進するための実態調査及び啓発活動
食品リサイクルモデル推進事業費	消費流通課	13,632	2,600	2,600	食品廃棄物のリサイクルを推進するためモデル事例を育成
農業用生産資材回収推進事業費	農畜産課	700	600	480	農業用廃プラスチック、不要農薬等の共同回収の推進
瓦廃材活用歩道舗装整備	道路整備課	17,000	12,000	12,000	瓦廃材を利用した舗装整備

(3) 適正な処分

産業廃棄物処理対策費	廃棄物対策課	35,410	46,637	30,230	産業廃棄物の処理対策の推進
------------	--------	--------	--------	--------	---------------

(4) 不適正処理の防止

不法投棄等不適正処理防止対策費	廃棄物対策課	19,781	18,069	18,209	産業廃棄物監視機動班による不法投棄の監視等
-----------------	--------	--------	--------	--------	-----------------------

3 自然と人との共生

(1) 地域の特性に応じた自然環境の保全

自然環境保全推進費	自然保護課	4,422	4,696	3,401	自然環境保全計画に関する調査等
ふるさとの里山再生推進事業費	自然保護課	3,000	2,000	1,700	里山保全再生協定の締結の推進及び活動の支援
松くい虫防除事業費	森林管理課	177,845	144,034	117,525	保全松林への薬剤散布、伐倒駆除
文化財保護審議会費	文化財課	880	1,004	1,075	文化財保護審議会の運営費
文化財愛護普及費	文化財課	2,396	2,282	2,259	国・県指定建造物、史跡、天然記念物等を対象とした巡視活動費

(単位：千円)

事業名	担当課	H16最終予算	H17最終予算	H18現計予算 (6月補正後)	事業内容
-----	-----	---------	---------	--------------------	------

(2) 生物多様性の確保

希少野生動植物保全対策事業費	自然保護課	3,240	2,592	2,073	希少な動植物の保護等を行う市町に対する助成
「いしかわレッドデータブック」フォローアップ事業	自然保護課	6,362	3,658	2,153	絶滅の恐れのある種のリスト及びその生息状況等の取りまとめ
野生動植物の保護対策事業費	自然保護課	2,625	1,943	1,700	ふるさと石川の環境を守り育てる条例により保護指定する希少動植物等の実態調査
砂浜海岸の生態学的基礎調査費	自然保護課	0	2,970	2,500	砂の粒度(直径)と渡り鳥の餌となる生物の関係調査

(3) 野生鳥獣の保護管理の推進

鳥獣保護諸費	自然保護課	8,451	7,034	7,719	鳥獣保護区管理等
キジ放鳥事業費	自然保護課	3,300	3,300	3,300	キジの放鳥
トキ分散飼育受入条件調査事業費	自然保護課	4,421	4,531	4,700	トキの分散飼育の受入条件調査及び飼育環境整備
人とクマの共生推進事業	自然保護課	0	7,486	7,600	ツキノワグマの生息状況調査等、人との共生のあり方検討及び保護管理計画の見直し
野鳥観察舎管理費	自然保護課	765	771	660	施設管理運営費

(4) 自然とのふれあいの推進

のと海洋ふれあいセンター調査研究費	自然保護課	1,964	1,294	1,128	能登半島を中心とした浅海域の生物に関する調査研究
国立公園保護管理費	自然保護課	2,167	1,917	1,761	白山国立公園の管理及び公園計画調査
国定公園保護管理費	自然保護課	3,301	2,804	2,383	国定公園の管理等
自然景観地保護事業費	自然保護課	2,410	2,048	1,740	自然景観地の草刈り、清掃
自然公園施設管理費	自然保護課	77,253	77,717	68,854	施設の管理運営
自然公園施設維持補修費	自然保護課	16,767	13,413	10,732	施設の整備、維持補修
のと海洋ふれあいセンター費	自然保護課	55,976	58,308	55,591	施設管理運営、普及啓発等
夕日寺健民自然園管理費	自然保護課	8,898	8,783	8,681	施設管理運営等
夕日寺健民自然園拡充整備事業費(夕日寺里山自然園(仮称)整備事業費)	自然保護課	25,965	58,767	52,153	里山の保全活用と身近な生き物とのふれあいの場の整備
いしかわ自然学校推進事業費	自然保護課	28,991	22,191	19,253	自然環境を活用した多様な自然体験の場とプログラムを提供する「いしかわ自然学校」の開設
森林公園の整備及び管理	交流政策課	219,831	147,585	114,831	森林公園の整備、管理
健康の森の整備及び管理	交流政策課	28,345	21,592	14,652	健康の森の整備、管理
県民の森の整備及び管理	交流政策課	26,923	25,691	20,968	県民の森の整備、管理
いしかわ動物園運営費	交流政策課	297,249	287,726	270,974	施設管理運営費
石川県ふれあい昆虫館の運営・整備	交流政策課	115,153	115,412	122,435	施設管理運営、展示の充実等
いしかわ森と田んぼの学校推進プロジェクト事業	農地企画課	8,043	4,710	5,045	石川自然学校農林業体験コース
居住地森林環境整備事業費	森林管理課	279,000	131,110	125,000	景観、ふれあいを配慮した森林整備
坪野キャンプ場の整備及び管理	森林管理課	5,253	5,253	1,478	坪野キャンプ場の整備、管理
いしかわ子ども自然学校推進事業費	生涯学習課	22,785	20,795	21,241	自然環境を利用した多様な自然体験の場とプログラムの提供及び指導者養成等
自然史資料館の整備	生涯学習課	275,891	333,393	70,141	自然史資料の教育普及・研究、収蔵のための施設整備
自然史資料館運営費	生涯学習課	0	0	40,471	施設管理運営、教育普及プログラムの実施等

(単位：千円)

事業名	担当課	H16最終予算	H17最終予算	H18現計予算 (6月補正後)	事業内容
-----	-----	---------	---------	--------------------	------

4 地球環境の保全

(1) 地球温暖化防止

県民、事業者等による二酸化炭素の排出抑制

学校版・地域版・家庭版環境ISO普及促進費	環境政策課	4,216	3,537	3,389	環境保全活動に取り組む学校、地域（公民館、町内会等）を認定及び家庭を登録し、学校版・地域版・家庭版環境ISOの普及推進
住宅用太陽光発電システム設置補助事業	環境政策課	18,009	23,281	24,300	住宅用太陽光発電システム設置者に補助を行う市町に対する補助
地球温暖化防止モデル地域活動推進費補助金	環境政策課	0	1,000	1,000	地球温暖化防止活動に取り組む地域を支援し活動を推進
省エネ指導員（仮称）企業等派遣事業費	環境政策課	0	0	1,277	企業に対する温室効果ガス排出抑制のための技術的支援
太陽光発電活用普及促進事業費	工業試験場	190	158	158	太陽光発電有効活用の研究
全国ソーラーラジコンカーコンテスト事業費	観光推進課	6,000	5,000	4,000	ソーラーラジコンカーコンテストを通じた太陽エネルギー有効利用の啓蒙普及
パーク・アンド・ライドシステム推進費	都市計画課	8,765	6,136	6,000	パークアンドライドシステムへの助成
風力発電費	電気水道課	83,394	76,245	68,186	碓石ヶ峰・輪島風力発電所の維持管理

県庁における二酸化炭素の排出抑制（県庁グリーン化率先行動プラン）

県庁グリーン化推進費	環境政策課	3,416	2,698	2,765	県庁グリーン化集計システム保守、節水装置リース料等
県庁環境マネジメントシステム運用費	環境政策課	1,873	2,677	1,747	県庁のISO14001の運用
県有施設グリーン化推進費	環境政策課	28,878	12,571	31,929	県有施設の省エネ工事

緑化・森林・林業における二酸化炭素の吸収・固定

緑化推進事業費	森林管理課	7,241	6,066	5,217	県民みどりの祭典の開催等
環境緑化推進事業費	森林管理課	5,250	5,250	5,250	公共施設周辺の修景緑化等
森林資源モニタリング調査費	森林管理課	4,600	4,530	4,114	森林資源の動向調査（先進国首脳会議合意）
フォレストサポーター養成事業	森林管理課	1,268	1,000	1,141	森林ボランティアに対する講習会の開催、情報の提供
道路緑化管理費	道路整備課	132,000	180,000	185,000	街路樹の管理
公園整備費	公園緑地課	1,908,000	1,355,000	950,000	県営都市公園の整備

(2) 地球環境の保全に向けた国際環境協力の推進

国際環境協力推進事業費	環境政策課	2,094	2,065	1,894	中国江蘇省・韓国全羅北道との環境協力
-------------	-------	-------	-------	-------	--------------------

(単位：千円)

事業名	担当課	H16最終予算	H17最終予算	H18現計予算 (6月補正後)	事業内容
-----	-----	---------	---------	--------------------	------

5 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

(1) 環境に配慮した産業活動の推進

協同組合等強化事業費 (環境適応等対策事業費)	経営支援課	1,000	1,000	1,000	中小企業者の産業廃棄物・リサイクル資源の処理に対する意識調査及び関係法令、先進事例等の啓発
資源循環型畜産確立対策事業	農畜産課	870	800	512	家畜排せつ物の処理の適正化の推進、指導
地域畜産環境整備対策事業	農畜産課	90,920	11,555	320	家畜排せつ物の処理の機械・施設整備
環境にやさしい農業推進事業 (うち、持続的農業推進対策事業分)	農畜産課	1,074	2,084	1,560	実証園の設置、栽培講習会等の開催による環境保全型農業の普及啓発
有機農産物等生産振興事業費	農畜産課	1,800	1,530	1,224	有機・減農薬農産物の生産振興促進に対する助成
有機農産物認証事業費	農畜産課	1,050	935	1,046	JAS法に基づく有機農産物の認証

(2) 環境ビジネスの育成

環境配慮型企業活動支援事業費	環境政策課	2,985	4,439	4,392	企業における環境経営の推進を図るための講座開催等
環境保全資金貸付金	環境政策課	318	261	795	企業の環境保全施設整備費用等を融資

(3) 農林水産業における環境保全機能の維持管理

中山間地域等直接支払事業	中山間地域対策課	457,821	366,430	421,500	農地の保全、管理
グリーン・ツーリズム推進事業費	観光推進課	17,762	12,959	4,200	グリーン・ツーリズムの普及啓発及び受け入れ体制の整備等

(単位：千円)

事業名	担当課	H16最終予算	H17最終予算	H18現計予算 (6月補正後)	事業内容
-----	-----	---------	---------	--------------------	------

6 環境に関する知識、知恵、情報等の集積と活用

(1) 環境に関する知識等の収集、提供体制の整備

環境に関する知識・情報活用システム整備費	環境政策課	1,407	2,756	15,000	県内のNPO、大学、研究機関、企業等有している環境に関する知識、知恵、情報等を集積し、活用していく仕組み(システム)の在り方の検討とシステム設計、構築
----------------------	-------	-------	-------	--------	---

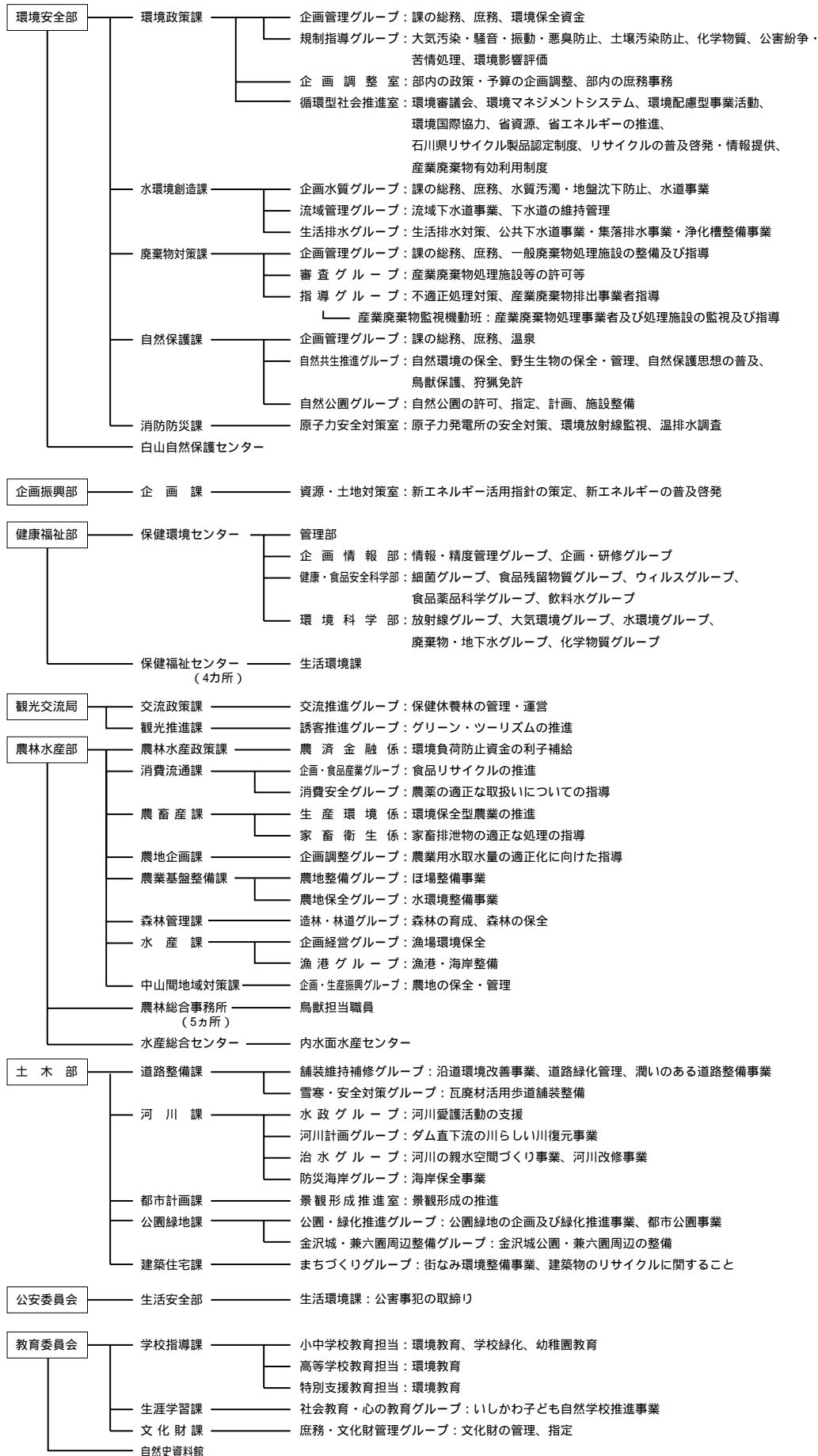
(2) 環境研究の推進

自然保護センター研究普及費	白山自然保護センター	4,401	3,775	3,208	白山地域の自然と文化に関する基礎的応用的な調査研究費
温暖化影響検出のモニタリング調査	白山自然保護センター	1,800	2,102	2,102	白山における高山植物等を活用した温暖化影響の調査
白山地域高山植物等保全技術研究事業	白山自然保護センター	5,000	5,000	5,000	白山の絶滅危惧植物の自然条件下での発芽試験と自生種による植生復元についての検討等
白山外来植物対策事業	白山自然保護センター	2,406	1,200	1,020	白山高山帯亜高山帯に侵入している低地性植物の調査研究
里山の荒廃がクマに与える環境影響調査	白山自然保護センター	0	3,000	2,500	里山の荒廃程度と身近な生き物の生息状況調査
有用プランクトンの特性評価と河北潟湖水浄化への適用に関する研究	保健環境センター	0	1,000	800	河北潟在来の動物プランクトンの食餌行動を利用し、植物プランクトン等の微生物の低減を図るための基礎研究
廃棄物を有効活用した小規模排水の高度処理システムに関する研究	保健環境センター	0	0	850	カキ殻や間伐材、鉄くずなどの廃棄物を用いた小規模排水中の簡易な窒素・リンの除去システムの確立
河川における化学物質の動態把握と生物への移行性に関する研究	保健環境センター	0	0	850	ビス・フェノールA等内分泌かく乱化学物質を対象に、排出から環境残留性の実態把握をとおして、規制対策の効果や除去方法を検討
微生物を利用した土壌汚染物質分解の研究	工業試験場	0	229	229	自然界より鉱物油系有機化合物などを分解する微生物を単離し、土壌汚染物質の分解、土壌修復技術に関する研究開発
能登珪藻土を用いた脱臭触媒合成の研究	工業試験場	0	230	230	能登珪藻土を触媒担体に用いた脱臭触媒の合成と評価を行う
需要適応型堆肥の安全生産利用技術試験費	畜産総合センター	1,672	1,928	1,656	耕種農家のニーズに適応した高品質堆肥の安定生産技術の検討
森林吸収源計測・活用体制整備強化事業	林業試験場	1,350	1,800	2,250	森林の炭素吸収量算出のためのバイオマス量の調査

(3) すべてのライフステージにおける環境教育・環境学習の推進

いしかわ環境パートナーシップ県民会議補助金	環境政策課	35,295	28,196	27,639	いしかわ環境パートナーシップ県民会議が行う環境情報の提供、環境学習講座の開催、環境保全活動支援等に対する補助
環境教育推進費	環境政策課	3,986	2,802	2,361	環境月間ポスターコンクールの実施、環境白書の作成等

2 石川県の環境関係行政組織（平成18年4月11日現在）



3 審議会等関係資料

(1) 石川県環境審議会委員及び専門委員名簿

は部会長

(平成18年7月現在)

区 分	氏 名	役 職 名	所 属 部 会							
			計 企 画 画	低 環 環 境 負 荷 減	社 会 形 成	循 環 型	自 然 共 生	評 環 環 境 影 響 価	温 泉	
委 員	池本 良子	金沢大学大学院自然科学研究科教授								
	市原 あかね	金沢大学経済学部教授								
	井上 正男	(株)北國新聞社論説委員								
	今井 佐知	連合石川女性委員会事務局長								
	梅田 俊彦	石川県医師会会長								
	浦田 一代	弁護士								
	大村 明雄	金沢大学名誉教授								
	岡田 晃	金沢大学名誉教授								
	門村 和永	石川県森林組合連合会理事								
	神谷 ますみ	(財)いしかわ女性基金理事								
	越島 久弥	弁護士								
	柴田 充蔵	金沢工業大学情報フロンティア学部教授								
	高田 千恵子	石川県婦人団体協議会副会長								
	高橋 涼子	金沢大学法学部教授								
	鶴山 務	石川県町会区長会連合会会長								
	中野 徳子	JA石川県女性組織協議会理事								
	中村 浩二	金沢大学自然計測応用研究センター教授								
	西村 昭孝	石川県商工会議所連合会専務理事								
	西村 新子	石川県漁業協同組合女性部連絡協議会会長								
	会 長	長谷川 紘之	弁護士							
馬場先 恵子		金沢学院大学美術文化学部助教授								
早川 和一		金沢大学大学院自然科学研究科教授								
早川 芳子		会議通訳者								
林 良茂		金沢大学大学院自然科学研究科教授								
藤 則雄		金沢大学名誉教授、金沢学院大学名誉教授								
古池 博		石川県地域植物研究会会長								
古谷 俊明		(株)中日新聞北陸本社編集局長								
北條 彰一		日本放送協会金沢放送局放送部長								
細川 義雄		石川県町長会会長								
丸山 利輔		石川県立大学学長								
水上 智子		石川県青年団協議会会長								
山田 文代		建築士								
山出 保		石川県市長会会長								
会長職務代理		赤坂 隆	元田鶴浜町長							
	明石 巖	(社)石川県鉄工機電協会常任理事								
	阿部 彦	片山津温泉旅館協同組合顧問								
	猪股 勝彦	金沢大学大学院自然科学研究科教授								
	上田 哲行	石川県立大学教授								
	梅本 勝博	北陸先端科学技術大学院大学教授								
	大河原 恭祐	金沢大学大学院自然科学研究科助手								
	大田 昇	石川県果樹園芸協会副会長								
	奥 祥太郎	(社)石川県繊維協会理事								
	上口 昌徳	山中温泉旅館協同組合顧問								
	北浦 勝	金沢大学大学院自然科学研究科教授								
	専門委員	明石 巖	(社)石川県鉄工機電協会常任理事							
		阿部 彦	片山津温泉旅館協同組合顧問							
猪股 勝彦		金沢大学大学院自然科学研究科教授								
上田 哲行		石川県立大学教授								
梅本 勝博		北陸先端科学技術大学院大学教授								
大河原 恭祐		金沢大学大学院自然科学研究科助手								
大田 昇		石川県果樹園芸協会副会長								
奥 祥太郎		(社)石川県繊維協会理事								
上口 昌徳		山中温泉旅館協同組合顧問								
北浦 勝		金沢大学大学院自然科学研究科教授								

区 分	氏 名	役 職 名	所 属 部 会						
			計 企 画 画	低 環 境 負 荷 減	社 会 形 成	循 環 型	自 然 共 生	評 環 境 影 響 価	温 泉
専門委員	木下 栄一郎	金沢大学自然計測応用研究センター助教授							
	古賀 博則	石川県立大学教授							
	笹山 雄一	金沢大学自然計測応用研究センター教授							
	佐藤 秀紀	金沢大学名誉教授							
	澤田 達郎	金沢大学名誉教授							
	染矢 富士子	金沢大学大学院医学系研究科教授							
	高山 賢悟	(社)石川県産業廃棄物協会会長							
	立川 涉	和倉温泉合資会社代表社員社長							
	橋 和雄	日本野鳥の会石川支部長							
	永井 俊二郎	山代温泉旅館協同組合理事							
	中川 修治	(社)石川県猟友会会長							
	中川 秀昭	金沢医科大学健康増進予防医学教授							
	林 正一	金沢ナカオ山岳会代表自然公園指導員							
	平櫻 保	(社)石川県建設業協会常任理事							
	法師 善五郎	粟津温泉旅館協同組合理事							
	谷内尾 晋司	(財)石川県埋蔵文化財センター所長							
山崎 宗弘	(社)石川県観光連盟常任理事								

(50音順)

(2) 石川県公害審査会委員名簿

(平成18年7月現在)

	氏 名	役 職 名
会 長	生田 省悟	金沢大学法学部教授
	石田 啓	金沢大学大学院自然科学研究科教授
	岩田 佳雄	金沢大学大学院自然科学研究科教授
	大川 由美子	金沢大学大学院法務研究科教授
会長職務代理	城戸 照彦	金沢大学大学院医学系研究科教授
	木梨 松嗣	弁護士
	古賀 博則	石川県立大学教授
	小室 紘之	株式会社中日新聞社取締役北陸本社代表
	田村 須賀子	石川県立看護大学看護学部助教授
	中川 秀昭	金沢医科大学教授
	中村 明子	弁護士
	能木場 由紀子	行政相談委員
	村浜 肇	株式会社北國新聞社論説副主幹

(50音順)

(3) 石川県環境審議会の審議状況（平成17年度）

年月日	名 称	審 議 事 項
17. 7.20	温泉部会	・温泉掘削許可申請について（1件） ・温泉動力装置許可申請について（3件） （諮問17.6.28 答申17.7.21）
17. 9. 5	環境負荷低減部会	石綿問題に係る規制の在り方について （諮問17.9.5 答申17.9.8）
17.10.25	環境影響評価部会	新廃棄物埋立場建設事業に係る環境影響評価方法書について （諮問17.10.12）
17.11.22	環境影響評価部会	新廃棄物埋立場建設事業に係る環境影響評価方法書についての答申の とりまとめについて （答申17.12.16）
17.12.16	環境負荷低減部会	騒音規制法、振動規制法に基づく規制地域の変更について （諮問17.12.9 答申17.12.26）
17.12.19	温泉部会	・温泉掘削許可申請について（1件） ・温泉動力装置許可申請について（3件） （諮問17.12.7 答申17.12.19）
18. 3. 9	自然共生部会	指定希少野生動植物種として5種（チュウヒ、ホトケドジョウ、マルコ ガタノゲンゴロウ、オキナグサ、エチゼンダイヤモンドソウ）を指定す ることについて （諮問18.2.23 答申18.3.14）
18. 3.10	循環型社会形成部会	石川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画（案）について （諮問18.2.3 答申18.3.10）
18. 3.23	環境負荷低減部会	平成18年度石川県水質測定計画について （諮問18.2.24 答申18.3.29）

4 環境行政年表

昭和30年7月1日

白山が国定公園に指定される

昭和34年6月1日

航空自衛隊小松基地隊発足

昭和37年11月12日

白山国定公園が国立公園に昇格、景観地保護事業に着手

昭和38年7月10日

石川県立自然公園条例施行

昭和39年7月

公害対策協議会発足

昭和42年10月1日

山中・大日山、獅子吼・手取の県立自然公園を指定

昭和43年5月1日

能登半島国定公園、越前加賀海岸国定公園が指定される

昭和44年4月1日

厚生部環境衛生課に公害係（3名）設置

昭和44年4月1日

石川県公害防止条例を施行、石川県公害対策審議会を発足

昭和44年6月10日

公害対策審議会委員30名を任命、18日初会合

昭和45年3月23日

石川県公害防止条例施行規則を施行

昭和45年4月1日

厚生部に公害対策室（6名）設置

昭和45年4月1日

騒音規制地域を指定（金沢市）

昭和45年4月1日

公害防止施設整備資金融資制度を創設

昭和45年6月1日

碁石ヶ峰県立自然公園を指定

昭和45年8月17日

石川県公害対策本部を設置

昭和45年9月1日

公害対策室を公害課（12名）に昇格

昭和45年9月1日

衛生研究所の生活環境科（6名）を公害部（13名）に昇格

昭和45年9月10日

金沢大学等による梯川流域住民の精密検診の結果を発表（カドミウムによる中毒症状及びイタイイタイ病の疑いのある者は認められず）

昭和45年11月1日

石川県公害紛争処理等に関する条例及び同施行規則を施行

昭和45年12月

衛生研究所を金沢市三馬に新築移転

昭和46年3月20日

石川県公害防止条例を一部改正（経済発展との調和条項の削除等）

昭和46年4月1日

厚生部内に公害局（28名）を設置、企画調整課（12名）、規制指導課（15名）の2課で発足

昭和46年7月7日

石川県公害防止条例を一部改正（水質審議会を規定）

昭和46年10月1日

石川県自然保護条例を施行

昭和46年10月15日

公害局を公害環境部（41名）に昇格し、環境整備課（環境保全、廃棄物）を設置

昭和46年10月15日

衛生研究所を衛生公害研究所に改称

昭和47年3月31日

北陸鋳山（株）鋳業権放棄

昭和47年4月1日

水質環境基準の類型指定（犀川、浅野川）

昭和47年9月8日

公害環境モニター制度発足

昭和47年9月27日

日本鋳業（株）に対し鋳害防止措置命令

昭和47年10月1日

上乘せ排水基準条例（水質汚濁防止法第3条第3項の規定による排水基準を定める条例）を施行（犀川、浅野川）

昭和47年10月17日

北陸鋳山（株）に対し鋳害防止措置命令

昭和48年3月30日

水質環境基準の類型指定（大野川、大聖寺川）

昭和48年5月1日
騒音規制地域を指定（金沢市、七尾市、野々市町、内灘町）

昭和48年5月1日
悪臭規制地域を指定（金沢市）

昭和48年7月1日
白山自然保護センター開館

昭和48年7月5日
環境整備課を環境保全課に改称

昭和48年7月6日
排水基準を定める条例の一部改正（大野川、大聖寺川を追加）

昭和48年7月6日
自然環境保全審議会設置

昭和48年9月1日
白山一里野県立自然公園を指定

昭和48年10月1日
尾小屋鉱山鉱害防止事業（鉱害防止義務者不存在のもの）着手

昭和48年10月6日
石川県自然環境保護条例を施行、石川県自然保護条例を廃止

昭和48年11月5日
梯川流域汚染防止対策室を設置

昭和48年12月17日
大気監視センター発足

昭和49年3月25日
梯川流域の農用地土壌汚染細密調査開始

昭和49年3月30日
水質環境基準の類型指定（梯川、新堀川、御祓川、河原田川）

昭和49年4月12日
石川県産業廃棄物処理計画を策定

昭和49年7月19日
排水基準を定める条例の一部改正（梯川、新堀川、御祓川を追加）

昭和49年9月27日
石川県大気汚染緊急時対策要綱を施行

昭和49年10月22日
石川県自然環境保全基本方針を定める

昭和50年1月1日
石川県公害防止条例を一部改正（地下水採取

規制を追加）

昭和50年3月28日
水質環境基準の類型指定（手取川、七尾湾）

昭和50年3月31日
農用地土壌汚染対策地域（小松市梯川流域）を指定

昭和50年4月1日
石川県公害紛争処理等に関する条例を一部改正（公害審査会に関する規定を追加）

昭和50年5月1日
騒音規制地域を指定（小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、松任市、根上町、寺井町、津幡町、高松町、七塚町、宇ノ気町、志賀町）

昭和50年5月1日
悪臭規制地域を指定（七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、松任市、根上町、寺井町）

昭和50年7月8日
排水基準を定める条例の一部改正（手取川、七尾湾を追加）

昭和50年9月16日
小松、加賀両市の住民12名、「ファントム等ジェット戦闘機騒音差し止め請求訴訟」提訴

昭和50年10月4日
小松基地周辺の騒音対策に関する基本協定（10・4協定）締結

昭和51年2月1日
石川県公害防止条例施行規則を一部改正（地盤沈下地域指定）

昭和51年3月30日
水質環境基準の類型指定（羽咋川、若山川）

昭和51年4月1日
公害環境部を環境部と改称

昭和51年4月1日
大気監視センターを衛生公害研究所に吸収

昭和51年4月9日
農用地土壌汚染対策地域を追加指定

昭和51年4月26日
小松基地騒音防止対策協議会発足

昭和51年5月1日
騒音規制地域を指定（山中町、辰口町、川北町、美川町、鶴来町、志雄町、押水町、鹿島

- 町、鹿西町、鳥屋町、田鶴浜町、中島町、能登島町)
 昭和51年5月1日
 悪臭規制地域を指定(内灘町、野々市町、美川町、鶴来町)
 昭和51年5月1日
 国、県、関係市町村の三者共同による小松基地周辺の騒音常時測定開始
 昭和51年7月6日
 排水基準を定める条例の一部改正(加賀沿岸海域を追加)
 昭和51年10月8日
 県自然環境保全地域を指定(杉ノ水、打呂、菊水)
- 昭和52年4月1日
 石川県し尿浄化槽指導要綱を施行
 昭和52年4月15日
 水質環境基準の類型指定(町野川、米町川、河北潟、河北沿岸海域、能登半島沿岸海域)
 昭和52年5月1日
 騒音規制地域を指定(富来町、穴水町、門前町、能都町、柳田村、内浦町)
 昭和52年5月1日
 悪臭規制地域を指定(津幡町、高松町、七塚町、宇ノ気町)
 昭和52年6月10日
 排水基準を定める条例の一部改正(河北潟、河北沿岸海域を追加)
 昭和52年6月27日
 梯川流域地域農用地土壌汚染対策計画策定
 昭和52年7月25日
 梯川流域の農用地土壌汚染対策事業に係る費用負担計画策定
 昭和53年3月31日
 県自然環境保全地域を指定(犀川源流、唐島、観音下)
 昭和53年3月31日
 水質環境基準の類型指定(金沢沿岸海域)
 昭和53年3月31日
 梯川流域汚染防止対策室を廃止
 昭和53年5月1日
 振動規制地域を指定(金沢市、七尾市、小松市、加賀市)
 昭和53年7月7日
 排水基準を定める条例の一部改正(金沢沿岸海域を追加)
 昭和53年10月12日
 農用地土壌汚染対策地域を追加指定
 昭和53年12月28日
 防衛施設庁は小松基地周辺について住宅防音工事助成区域である第一種区域(85WECPNL)を指定告示
 昭和54年2月13日
 石川県環境管理基本計画の公表
 昭和54年5月1日
 振動規制地域を指定(羽咋市、山中町、根上町、寺井町、辰口町、川北町、美川町、鶴来町、野々市町)
 昭和54年6月20日
 梯川流域農用地土壌汚染対策計画を変更
 昭和54年7月5日
 梯川流域の農用地土壌汚染対策事業に係る費用負担計画を変更
 昭和54年7月6日
 排水基準を定める条例の一部改正(旅館業等の施設を追加)
 昭和54年7月7日
 金沢市内に光化学スモッグ注意報が、小松市内に同予報が初めて発令
 昭和54年12月15日
 梯川流域2号対策地域等の産米調査結果を発表(1ppmを超える高濃度のカドミウムを検出)
 昭和55年2月27日
 梯川流域汚染防止対策室を設置
 昭和55年4月1日
 企画調整課を環境調整課に、規制指導課を公害規制課に、環境保全課を自然保護課に各々改称
 昭和55年5月1日
 振動規制地域を指定(津幡町、高松町、七塚町、宇ノ気町、内灘町、志賀町、志雄町、押水町、鳥屋町、鹿島町、鹿西町)
 昭和55年5月11日

県白山自然保護センターでは、天然記念物イヌワシの営巣を吉野谷村地内で発見し、幼鳥の巣立ちまでの約20日間の観察に成功

昭和55年7月4日

梯川流域の農用地土壌汚染見直し細密調査開始

昭和55年7月11日

北陸電力（株）が尾口村の尾添発電所建設計画に係る環境影響調査書を県に提示（5月9日）、県自然環境保全審議会は、この建設計画の環境保全に対する基本的な考え方が妥当である旨答申（電調審通過：7月30日）

昭和55年9月10日

防衛施設庁、小松基地に関し第一種区域（80WECPNL）の追加指定告示

昭和55年9月21日～10月21日

県では「美しい県土を守る運動推進月間」を設定し、重点目標として、空き缶等散在性廃棄物に対する啓発、し尿浄化槽の適正な維持管理の徹底、有リン合成洗剤の使用自粛の呼びかけを実施

昭和55年10月28日

鈴ヶ岳自然環境保全地域を指定

昭和55年12月15日

（社）石川県浄化槽協会（厚生大臣指定検査機関）、公共機関及び51人槽以上の浄化槽を対象に定期検査業務を開始

昭和56年4月1日

夕日寺健民自然園を開園

昭和56年4月16日

農用地土壌汚染対策地域を追加指定

昭和56年4月24日

振動規制地域を指定（輪島市、珠洲市、松任市、富来町、田鶴浜町、中島町、能登島町、穴水町、門前町、能都町、柳田村、内浦町）

昭和56年5月1日

悪臭規制地域を指定（富来町、志雄町、志賀町、押水町）

昭和56年7月3日

排水基準を定める条例の一部改正（病院、一般廃棄物処理施設を追加）

昭和56年12月1日

石川県公害防止条例を一部改正（深夜営業騒

音等の規制）

昭和56年12月8日

ブナオ山観察舎が開館

昭和57年3月18日

農用地土壌汚染対策地域を追加指定

昭和57年4月1日

環境調整課と公害規制課を統合し、環境管理課が発足

昭和57年4月6日

悪臭規制地域を指定（田鶴浜町、鳥屋町、中島町、鹿島町、能登島町、鹿西町）

昭和57年6月10日

北陸電力（株）が七尾大田火力発電所建設計画に係る環境影響調査書を石川県など関係機関に提出（2月18日）、県は県公害対策審議会に対し、同発電所の環境保全対策について諮問（3月25日）、県公害対策審議会は概ね妥当なものとして認められる旨答申（電調審通過：7月9日）

昭和57年6月27日

防衛施設庁は小松基地に関し第一種区域（75WECPNL）の追加指定告示

昭和58年2月8日

県、北陸電力（株）及び日本海液化ガス（株）との間で、七尾大田火力発電所等に係る公害等の防止に関する基本協定及び細目協定締結

昭和58年2月24日

日本鉄道建設公団が北陸新幹線環境影響評価報告書案を県に提示（57年12月6日）、県は県公害対策審議会に対し同新幹線に係る環境保全対策について諮問（1月25日）、県公害対策審議会はおおむね妥当なものとして認められる旨答申（2月22日）、同報告書案に関する知事意見書を日本鉄道建設公団に提出

昭和58年3月4日

小松、加賀両市と根上、寺井両町の住民318名、「ファントム戦闘機離陸等差し止め等請求訴訟」第二次訴訟提訴

昭和58年3月10日

農用地土壌汚染対策地域追加指定、一部指定解除

昭和58年5月1日

悪臭規制地域を指定（輪島市、穴水町）

昭和58年5月7日 金沢市普正寺町に石川県野鳥園開園	農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除
昭和58年7月2日 石川郡吉野谷村木滑に白山自然保護センター 新庁舎開館	昭和60年5月1日 悪臭規制地域を指定（山中町、辰口町、川北 町、内浦町）
昭和58年7月12日 排水基準を定める条例の一部改正（羽咋川、 米町川、河原田川を追加）	昭和60年5月1日 騒音・振動指定地域の一部改正（寺井町）
昭和58年9月21日、22日 第4回快適環境シンポジウムを金沢市文化ホ ールで開催（環境庁、石川県、金沢市、（財） 日本環境協会の共催）	昭和60年10月1日 石川県浄化槽保守点検業者の登録に関する条 例を施行
昭和58年11月23日 夕日寺県民自然公園に化石の広場開設	昭和60年10月1日 石川県浄化槽保守点検業者の登録に関する条 例施行規制を施行
昭和58年12月1日 スパイクタイヤ使用自粛推進要綱を制定し、 同日より施行	昭和60年10月1日 排水基準を定める条例の一部改正（町野川、 若山川、能登半島沿岸海域を追加）
昭和59年1月14日 梯川流域地域農用地土壌汚染対策計画を変更	昭和60年10月16日 昭和60年度「くらしの中の水」シンポジウム を金沢市で開催
昭和59年1月21日 梯川流域に農用地土壌汚染対策事業に係る費 用負担計画を変更	昭和60年12月13日 石川県公害紛争処理等に関する条例の一部を 改正（規定の整理）
昭和59年3月14日 農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除	昭和61年1月12日 石川県公害防止条例の一部を改正（水質審議 会を公害対策審議会に統合）
昭和59年4月2日 傷病鳥救護事業の開始	昭和61年1月12日 石川県公害対策審議会規則の一部を改正
昭和59年5月1日 悪臭規制地域を指定（珠洲市、能都町）	昭和61年3月27日 農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除
昭和59年7月3日 石川県公害紛争処理等に関する条例の一部を 改正（申請手数料の引き上げ）	昭和61年5月1日 悪臭規制地域を指定（門前町、柳田村）
昭和59年10月5日 白山室堂に白山荘完成	昭和61年5月1日 騒音・振動指定地域の一部改正（小松市、松 任市、根上町）
昭和59年12月7日 尾小屋鉱山鉱害防止事業（鉱害防止義務者不 存在のもの）完了	昭和61年5月21日 「小松基地周辺の生活環境保全対策」と財政 措置の強化に関する要望書、国へ提出
昭和59年12月20日 防衛施設庁は小松基地に関し、第1種区域等 の変更指定告示	昭和61年7月12日 白山国立公園市ノ瀬野営場開場
昭和60年2月15日 石川県公害防止条例施行規則を一部改正（騒 音の決定方法）	昭和61年10月23日 昭和61年度「くらしの中の水」シンポジウム を七尾市で開催
昭和60年3月8日	昭和61年11月19日

北陸電力（株）が能登原子力発電所（1号機）建設計画に係る環境影響調査書を提出（6月16日） 県は県公害対策審議会に対し、同発電所の環境保全対策について諮問（7月21日） 県公害対策審議会は安全確保対策についての意見具申書を添付し、概ね妥当である旨答申（電調審通過12月18日）

昭和62年1月4日

河北潟野鳥観察舎が開館

昭和62年3月23日

農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除

昭和62年3月31日

全窒素、全燐に係る水質環境基準の類型指定（河北潟）

昭和62年5月1日

悪臭規制地域・規制基準の一部改正（金沢市、野々市町、内灘町）

昭和62年5月1日

騒音・振動指定地域の一部改正（金沢市、野々市町、内灘町、津幡町）

昭和62年7月1日

排水基準を定める条例の一部改正（冷凍調理食品製造業、地方卸売市場等の施設を追加）

昭和62年7月10日

北陸電力（株）が七尾大田火力発電所の建設計画の変更及び環境調査の実施を石川県など関係機関へ申し入れ

昭和62年7月18日

白山国立公園指定25周年記念事業としてシンボルマーク制定

昭和62年8月8日

加賀禪定道を復元し、一般供用開始

昭和62年9月29日

第10回リモートセンシングシンポジウムを金沢市で開催（科学技術庁、宇宙開発事業団、（社）経済団体連合会、（財）リモートセンシング技術センター、石川県の共催）

昭和62年10月23日

昭和62年度「くらしの中の水」シンポジウムを加賀市で開催

昭和62年10月27日

第3回日仏アメニティ会議の地方会議を金沢市で開催

昭和62年11月17日

第6回道路粉じん問題行政連絡会議を金沢市で開催

昭和62年11月21日

能登原子力発電所建設準備工事に係る環境保全等に関する協定書を県、志賀町、富来町及び北陸電力（株）との間で締結

昭和62年11月25日

北陸電力（株）が能登原子力発電所の準備工事に着手

昭和62年12月15日

日本鉄道建設公団が北陸新幹線環境影響評価報告書案を提示（10月7日） 県は県公害対策審議会に対し同新幹線に係る環境保全対策について諮問（10月27日） 県公害対策審議会は概ね妥当なものと認められる旨答申（12月14日） 同報告書案に関する知事意見書を日本鉄道建設公団に提出

昭和63年1月10日

県民海浜公園野鳥の森開設

昭和63年3月25日

農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除

昭和63年3月29日

全窒素、全燐に係る水質環境基準の類型指定（柴山潟、北潟湖）

昭和63年4月1日

騒音に係る環境基準の類型指定（金沢市、野々市町、内灘町）

昭和63年5月1日

騒音・振動指定地域の一部改正（羽咋市）

昭和63年7月10日

石川県環境美化県民大会を内浦町で開催

昭和63年7月23日、24日

第30回 自然公園大会を内浦町で開催

昭和63年11月27日

県は公害対策審議会に対し、志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書案について説明、県公害対策審議会は運用に当たっての意見を添付し、妥当なものと建議

昭和63年12月1日

志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書（以下「安全協定」という。）

を県、志賀町、富来町及び北陸電力（株）との間で締結

昭和63年12月1日

志賀原子力発電所建設工事に係る環境保全等に関する協定書を県、志賀町、富来町及び北陸電力（株）との間で締結。北陸電力（株）が志賀原子力発電所の建設工事に着工

平成元年3月31日

梯川流域汚染防止対策室を廃止

平成元年4月1日

原子力安全対策室を設置

平成元年4月9日

夕日寺健民自然園ふれあいセンターが開館

平成元年7月15日

ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の施行

平成元年7月21日

加賀禅定道、奥長倉に避難小屋完成

平成元年8月20日

自然に親しむつどいを白峰村で開催

平成元年9月29日、30日

「環日本海域における酸性雨・雪」シンポジウムを金沢市で開催（文部省国際学術研究班主催、石川県環境部協賛）

平成元年10月1日

水質汚濁防止法改正（地下水汚染の未然防止）

平成元年11月24日

志賀原子力発電所の建設工事に日本工業規格不適合の建設資材が使用された件について、県、志賀町及び富来町が安全協定に基づく立入調査を実施

平成元年11月30日

つるぎ国民休養ビジターセンターが、獅子吼高原（鶴来町）レストハウス内に完成

平成2年2月1日

石川県土地対策指導要綱の一部改正に伴い石川県ゴルフ場環境影響調査実施要領を施行

平成2年2月16日

石川県原子力環境安全管理協議会を設置同協議会に石川県環境放射線測定技術委員会及び石川県温排水影響検討委員会を設置

平成2年4月1日

志賀町監視センター開設

平成2年4月28日、29日

第3回巨木を語ろう全国フォーラムを加賀市で開催

平成2年5月12日、13日

第44回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」を金沢市で開催

平成2年5月31日

北陸電力（株）が七尾大田火力発電所（1号機）一部計画変更に伴う環境影響調査書を石川県など関係機関に提出（平成元年12月6日）、県は県公害対策審議会に対し同発電所の環境保全対策について諮問（平成2年2月2日）、県公害対策審議会はおおむね妥当なものと認める旨答申（電調審通過：7月23日）

平成2年7月1日

いしかわかんきょうフェアを開催

平成2年7月1日

志賀原子力発電所周辺の環境放射線監視及び温排水影響調査を開始

平成2年8月1日

ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の改正・施行

平成2年8月5日

第2回自然に親しむつどいを羽咋市で開催

平成2年9月30日

酸性雨・雪セミナー「酸性雨・雪問題を理解するために」を金沢市で開催（文部省国際学術研究班主催、石川県環境部共催）

平成2年10月1日、2日

第2回国際学術研究公開シンポジウム「環日本海における酸性雨・雪」を金沢市で開催（文部省国際学術研究平井班主催、石川県環境部後援）

平成2年10月30日

第1回全国酸性雨調査研究連絡会議を金沢市で開催

平成2年10月31日～11月2日

第31回大気汚染学会を金沢市で開催（主催（社）大気汚染研究協会、石川県、金沢市）

平成2年12月18日

七尾大田火力発電所周辺の環境の保全に関する協定書を、県、七尾市及び北陸電力（株）との間で締結

平成3年3月13日

小松基地騒音差止等請求事件判決が言い渡される

平成3年5月31日、6月6日

北陸電力（株）が志賀原子力発電所の初装荷燃料搬入

平成3年7月1日

いしかわ・かんきょうフェアを開催

平成3年8月25日

第3回自然に親しむつどいを小松市で開催

平成3年11月27日

エコビジネス懇話会を設置

平成3年12月1日

環境政策室を設置

平成4年2月28日

北陸電力（株）が安全協定に基づき「原子炉施設の一部変更（高燃焼度燃料の採用）」についての協議書を提出（3年7月12日）、県は通商産業省の安全審査結果及び原子力環境安全管理協議会の結論（4年2月18日）を踏まえ、北陸電力（株）に対し、本件について了承する旨回答

平成4年6月9日

原子力防災訓練を実施

平成4年5月10日

国設白山鳥獣保護区管理センター開所式

平成4年6月29日

日本鉄道建設公団が、北陸新幹線の計画路線の一部変更（富山県境～金沢駅）に伴い、環境影響評価報告書案を県に提示（平成4年4月30日）、県は公害対策審議会に対し、同新幹線に係る環境保全対策について諮問（5月22日）、県公害対策審議会はおおむね妥当なものと認められる旨答申（6月24日）、県は同報告書案に関する知事意見書を日本鉄道建設公団に提出

平成4年7月4日、5日

いしかわ・かんきょうフェアを開催

平成4年7月10日

中宮温泉集団施設地区野営場がオープン

平成4年7月23日

白山国立公園指定30周年記念講演会を開催

平成4年8月23日

第4回自然に親しむつどいを珠洲市で開催

平成4年10月9日

地球サミットセミナーINいしかわを金沢市で開催

平成4年11月2日

北陸電力（株）が志賀原子力発電所の試運転開始（原子炉への燃料装荷）

平成4年12月16日

のと海洋ふれあいセンター建設工事起工式

平成5年3月31日

環境政策室を廃止

平成5年4月1日

環境部に環境政策課、環境整備課を設置

平成5年5月11日

木場潟流域を水質汚濁防止法による生活排水対策重点地域に指定

平成5年6月10日

片野鴨池がラムサール条約による登録湿地として登録

平成5年7月16日

上乘せ排水基準を定める条例を一部改正（共同調理場のちゅう房施設等を規制対象に追加）

平成5年7月30日

北陸電力（株）が志賀原子力発電所の営業運転開始

平成5年8月22日

第5回自然に親しむつどいを金沢市で開催

平成5年9月27日

「いしかわの自然百景」の選定

平成5年10月9日、10日

いしかわ・かんきょうフェアを開催

平成5年11月1日

片野鴨池を国設鳥獣保護区に設定

平成5年11月5日

石川県廃棄物適正処理指導要綱を公布

平成6年3月10日

夕日寺健民自然園にトンボサンクチュアリー完成

平成6年3月

「いしかわクリーン・リサイクル推進計画」策定

- 平成6年4月19日
のと海洋ふれあいセンター開館
- 平成6年5月20日
北陸電力（株）が七尾大田火力発電所（2号機）環境影響調査書を提出（5年12月9日）、県は県公害対策審議会に対し同発電所の環境保全対策について諮問（6年2月18日）、県公害対策審議会はおおむね妥当なものと認める旨答申（電調審通過：7月15日）
- 平成6年7月1日
片野鴨池健民自然園開設
- 平成6年7月6日
原子力防災訓練を実施
- 平成6年7月11日
産業廃棄物不法処理連絡協議会発足
- 平成6年8月20日、21日
いしかわ・かんきょうフェアを開催
- 平成6年8月21日
第6回自然に親しむつどいを内浦町で開催
- 平成6年8月26日
志賀原子力発電所1号機で原子炉冷却材再循環ポンプ（B）トリップに伴い、原子炉を手動停止したトラブルが発生、北陸電力（株）では、その後原因を特定し、復旧及び再発防止策工事を実施した後、9月8日から運転を再開
- 平成6年9月1日
石川県環境審議会発足
- 平成6年9月12日
中央環境審議会企画政策部会北陸ブロックヒアリング開催
- 平成6年9月26日
環境行政のあり方懇談会発足
- 平成6年10月1日
廃棄物処理センター設立準備室を設置
- 平成6年12月1日
七尾大田火力発電所の運転に係る環境の保全に関する細目協定書を改定
- 平成7年3月14日
七尾南湾流域、河北潟流域、柴山潟流域を生活排水対策重点地域に指定
- 平成7年3月17日
七尾大田火力発電所1号機運転開始
- 平成7年7月1日
石川県環境影響評価技術審査会設置
- 平成7年7月1日
木ノ浦野営場のオープン
- 平成7年8月20日
第7回自然に親しむつどいを山中町で開催
- 平成7年9月28日
「白山緑のダイヤモンド計画推進事業」の整備に着手
- 平成7年10月1日
「石川県環境影響評価要綱」施行
- 平成7年10月6日
「石川県環境基本条例」公布、施行
- 平成7年10月21日、22日
いしかわ・かんきょうフェアを開催
- 平成7年11月27日
北陸電力（株）が志賀原子力発電所2号機建設に係る環境影響評価準備書を提出及び安全協定に基づき安全確保及び環境保全対策の協議申し入れ県環境影響評価技術審査会で準備書の内容を審査し、概ね妥当であるとの意見をいただく（平成9年1月22日）。技術審査会の意見と関係市町長意見を踏まえ、概ね妥当との環境保全上の知事意見を北陸電力（株）に平成9年2月17日に交付（電調審通過：3月27日）
- 平成7年12月3日
九十九湾でジュズサンゴ群集の発見
- 平成8年2月17日
原子力発電所の耐震安全性に係る県民説明会開催
- 平成8年3月29日
医王山県立自然公園の指定
- 平成8年4月1日
環境部を環境安全部に改称
- 平成8年5月14日
志賀原子力発電所1号機で3月頃から原子炉冷却材再循環ポンプの軸封部のシール水出口流量の漸減の傾向等が認められたが、回復傾向が認められないため原子炉を手動停止したトラブルが発生、北陸電力（株）では、その後原因を特定し、復旧及び再発防止対策工事を実施した後、5月24日から運転を再開
- 平成8年8月18日

第8回自然に親しむつどいを富来町で開催
平成8年8月24日、25日
いしかわ・かんきょうフェアを開催
平成8年11月19日
中国江蘇省南京市において石川県・江蘇省環境保全技術シンポジウムを開催
平成8年12月
「石川県分別収集促進計画」策定
平成9年1月8日
1月2日に発生したロシアタンカー沈没・油流出事故による重油が加賀市片野海岸に漂着。
その後県内7市11町の沿岸に漂着
平成9年2月21日
「石川県環境基本計画」策定
平成9年3月31日
「第5次石川県産業廃棄物処理計画」策定
平成9年5月13日
いしかわ環境パートナーシップ県民会議設立
平成9年8月10日
第9回自然に親しむつどいを尾口村で開催
平成9年8月26日、27日
中国江蘇省南京市において石川県・江蘇省環境教育研究会を開催
平成9年10月4日、5日
いしかわ・かんきょうフェアを開催
平成9年10月25日
白山シンポジウム「白山の野生動物保護の未来を語る」を尾口村で開催
平成9年11月27日、28日
中国江蘇省無錫市において第1回生活排水対策技術検討会を開催
平成10年1月10日
志賀原子力発電所1号機で復水器細管漏えいに伴い、原子炉を手動停止したトラブルが発生、北陸電力(株)では、その後原因を特定し、復旧及び再発防止対策を実施した後、3月20日に原子炉を起動
平成10年1月24日
生物多様性シンポジウム・イン石川を開催
平成10年3月17日、18日
中国江蘇省南京市において第2回生活排水対策技術検討会を開催
平成10年3月

「石川県地球温暖化防止地域推進行動計画」策定
平成10年3月
「リサイクル型社会構築行動計画」策定
平成10年4月7日
リサイクル推進室を設置
平成10年8月9日
第10回自然に親しむつどいを輪島市で開催
平成10年8月22日、23日
いしかわクールアースフェアを開催(いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援)
平成10年8月28日
志賀原子力発電所準備工事に係る環境保全等に関する協定書を県、志賀町、富来町及び北陸電力(株)との間で締結、9月1日より工事着手
平成10年9月12日～14日
国際海洋年記念フォーラム・イン石川を内浦町で開催
平成10年9月
「石川県リサイクル製品認定制度」創設
平成10年10月16日
志賀原子力発電所2号機増設に係る第2次公開ヒアリングを原子力安全委員会の主催で志賀町で開催
平成10年10月20日、21日
第2回石川県・江蘇省環境教育研究会を金沢市で開催
平成10年10月20日
第3回生活排水対策技術検討会を金沢市で開催
平成11年3月
「石川県ごみ処理の広域化計画」を策定
平成11年3月2日
中国江蘇省南京市において第4回生活排水対策技術検討会を開催
平成11年3月19日
「石川県環境影響評価条例」公布
平成11年4月1日
廃棄物処理センター設立準備室を産業廃棄物処理対策室に改称

- 平成11年4月1日
騒音に係る環境基準の類型指定の改正（金沢市、野々市町、内灘町）
- 平成11年5月1日
騒音、振動指定地域の一部改正（小松市、輪島市、羽咋市、松任市、根上町、川北町、美川町、野々市町、内灘町、志雄町、能都町）
- 平成11年6月14日
志賀原子力発電所第5回定期検査中に、非常用ディーゼル発電設備B号機のディーゼルエンジンクランク軸にひびが認められた。直ちに原因を特定し、新品に取り替えるとともに、今後の対応についても取決め、7月23日から運転を再開
- 平成11年8月3日
石川県原子力環境安全管理協議会における北陸電力（株）との協議を踏まえ、8月3日に2号機増設について了解
- 平成11年8月26日
志賀原子力発電所2号機建設工事に係る環境保全等に関する協定書を県、志賀町、富来町及び北陸電力（株）と締結。北陸電力（株）は、国の工事計画認可を得て、9月2日建設工事に着工
- 平成11年9月30日
石川県野鳥園を廃止
- 平成11年9月30日
茨城県東海村の（株）ジェー・シー・オー・ウラン燃料加工工場で臨界事故が発生。県では、この事故を受け、環境放射線観測局の増設及びオフサイトセンターの建設等、放射線監視及び原子力防災を更に強化
- 平成11年10月16日、17日
いしかわクールアースフェアを開催（いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）
- 平成11年11月22日
国際環境保全技術検討会を金沢市で開催
- 平成12年3月
「環境にやさしい石川創造計画」を策定
- 平成12年4月1日
リサイクル推進室をグリーン化推進室に改称
産業廃棄物処理対策室を廃棄物処理対策事業推進室に改称
- 平成12年5月20日
医王山ビジターセンター（金沢市）オープン
- 平成12年5月28日
中宮展示館（吉野谷村）リニューアルオープン
- 平成12年6月28日
白山国立公園センター（白峰村）オープン
- 平成12年8月19日、20日
いしかわ・かんきょうフェアを開催（いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）
- 平成12年11月10日～12日
環境教育ミーティング中部2000inいしかわ白峰村で開催
- 平成12年12月22日
石川県原子力環境安全管理協議会における北陸電力（株）との協議を踏まえ、12月22日に1号機の「9×9燃料の採用」等の原子炉施設の変更について了解
- 平成13年3月1日
騒音に係る環境基準の類型指定の改正（七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、松任市、山中町、寺井町、川北町、美川町、鶴来町、津幡町、富来町、志雄町、志賀町、押水町、鳥屋町、中島町、能都町、柳田村）
- 平成13年4月1日
騒音、振動指定地域の一部改正（七尾市、加賀市、寺井町、鶴来町、津幡町、富来町、志賀町、押水町、鳥屋町、中島町、柳田村）
「社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議」を設立するとともに、環境保全活動の拠点となる「県民エコステーション」を開設
- 平成13年4月2日
いしかわ自然学校を本格開校し、県民エコステーションに事務局を設置
- 平成13年8月25日、26日
いしかわ環境フェア2001を開催（社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）
- 平成13年10月23日
江蘇省から環境保全の訪問団を招聘し、第1回日中環境保全技術検討会を開催

平成14年1月9日
「石川県志賀オフサイトセンター」が、国からオフサイトセンターとして指定

平成14年3月1日
騒音に係る環境基準の類型指定（輪島市、珠洲市、根上町、辰口町、高松町、七塚町、宇ノ気町、田鶴浜町、鹿島町、能登島町、鹿西町、穴水町、門前町、内浦町）類型指定の改正（金沢市、野々市町）

平成14年3月16日
特定鳥獣保護管理計画の策定

平成14年3月29日
「石川県ゼロエミッション行動計画」を策定（3月25日石川県環境審議会から答申）

平成14年4月1日
騒音、振動指定地域の一部改正（金沢市、輪島市、珠洲市、根上町、辰口町、野々市町、高松町、宇ノ気町、田鶴浜町、鹿島町、能登島町、鹿西町、穴水町、門前町、内浦町）
産業廃棄物の監視指導体制の充実

（県内の産業廃棄物の排出事業者、処理事業者等に対して監視指導等を行い適正処理の推進を図るため、能登中部保健福祉センター及び南加賀保健福祉センターに「産業廃棄物監視機動班」を配置）

平成14年4月2日
平成14年1月14日から志賀原子力発電所1号機の定期検査（第7回）が行われていたが、調整運転段階で原子炉冷却材再循環ポンプA号機の軸振動値に変動が認められたため、4月2日念のため原子炉を停止し、点検が行われた。なお、定期検査は4月26日に終了

平成14年4月21日
里山保全ワーキングホリデイを推進するため、奥卯辰山健民公園、夕日寺健民自然園等において里山フェスティバルを開催。ゲストに今森光彦氏を迎え、金沢大学林学長、谷本知事も出席

平成14年6月26日
江蘇省から環境保全の訪問団を招聘し、第2回日中環境保全技術検討会を開催

平成14年7月1日
「社団法人いしかわ環境パートナーシップ県

民会議」を「石川県地球温暖化防止活動推進センター」に指定

平成14年8月3日
白山緑のダイヤモンド計画で改修整備を進めていた白山室堂センターをはじめとする、室堂地区の施設がリニューアルオープンしたことにより、「白山国立公園指定40周年・室堂リニューアルオープン記念式典」を室堂で開催。谷本知事も出席

平成14年8月25日、26日
いしかわ環境フェア2002を開催（社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）

平成14年9月11日～平成15年11月27日
石川県環境審議会において、環境総合条例（仮称）の在り方について審議（諮問 平成14年9月11日、答申 平成15年12月15日）

「環境総合条例（仮称）」は「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」として平成16年4月1日に施行

【審議経過】

平成14年 9月 11日	石川県環境審議会総会
平成14年 10月 10日	石川県環境審議会企画部会
平成14年 10月 16日	石川県環境審議会企画部会専門委員会（第1回）
平成14年 11月 12日	同（第2回）
平成14年 12月 14日	環境総合条例(仮称)策定のためのワークショップを開催（県主催）
平成14年 12月 18日～平成15年6月11日	石川県環境審議会企画部会専門委員会（第3回～第9回）
平成15年 7月 17日	石川県環境審議会企画部会
平成15年 7月 28日	石川県環境審議会総会
平成15年 8月 1日	「中間とりまとめ」を公表
平成15年 8月 13日～9月16日	「中間とりまとめ」に関するパブリックコメントの募集
平成15年 8月 20日～8月26日	県内4箇所においてタウンミーティングを開催
平成15年 10月 7日	石川県環境審議会企画部会専門委員会（第10回）
平成15年 10月 29日	石川県環境審議会企画部会
平成15年 11月 27日	石川県環境審議会総会
平成15年 12月 15日	環境審議会から知事に答申

- 平成15年3月10日
内灘町以北の24市町村を広域エリアとして平成12年5月に設立した「石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合」が県の協力のもと建設を進めてきた「石川北部RDFセンター」が完成し本格稼働を開始
- 平成15年3月31日
グリーン化推進室を廃止
廃棄物処理対策事業推進室を廃止
- 平成15年4月1日
組織の変更 環境整備課 廃棄物対策課
資源循環推進室の創設、水環境創造室の創設
石川中央保健福祉センターに産業廃棄物監視機動班を配置
- 平成15年5月14日
産業廃棄物の不法投棄、不適正処理に対する初動体制の迅速化を図るため、産業廃棄物処理施設への立入検査権限を市町村職員にも与える県職員併任制度をスタート
- 平成15年6月1日
いしかわ自然学校インストラクタースクール開校
- 平成15年7月17日
志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書を県、志賀町、富来町及び北陸電力(株)との間で締結
- 平成15年8月30日、31日
いしかわ環境フェア2003を開催(社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援)
- 平成15年10月15日
石川北部RDFセンターのNo.2RDF貯蔵サイロで異常発熱事故が発生
一旦、サイロ内のRDFを全て払出した後、安全対策を講じ、12月22日から貯蔵サイロにRDFの投入を再開
- 平成15年10月17日
日中平和友好条約締結25周年記念事業の一環として、石川県 江蘇省環境教育シンポジウムを中国江蘇省南京市において開催
- 平成15年11月1日
七ツ島を国が鳥獣保護区特別保護地区に指定
- 平成15年12月17日～平成16年3月24日
今後のRDF化事業全体の安全対策を改めて確立するため、昨年12月に石川北部RDF広域処理組合と共同して、大学や国の研究機関、行政機関等のメンバーで構成する「RDF事故防止対策評価委員会」を立上げ、計4回の評価委員会を開催
- 平成16年2月4日
中国江蘇省、韓国全羅北道から環境保全の訪問団を招聘し、日中韓環境協力トライアングル事業を開催
- 平成16年2月18日
県庁舎において環境マネジメントシステム(ISO14001)を認証取得
- 平成16年3月1日
騒音に係る環境基準の類型指定の改正(小松市、松任市、美川町、野々市町、内灘町、鳥屋町)
- 平成16年3月23日
ふるさと石川の環境を守り育てる条例(石川県条例第16号)公布
- 平成16年4月1日
ふるさと石川の環境を守り育てる条例施行、同条例施行規則公布、施行
- 平成16年4月1日
騒音、振動指定地域の一部改正(小松市、松任市、美川町、野々市町、内灘町、鳥屋町)
- 平成16年4月1日
ゼロエミッション行動計画の具体的な施策を検討するなど、企画・立案部門検討する体制の強化を図るため、廃棄物対策課内の「一般廃棄物係」を「資源循環推進室」に統合
- 平成16年4月1日
能登北部保健福祉センターに産業廃棄物監視機動班を配置
- 平成16年5月17日
別当谷の土石流により、白山別当出合吊橋が流失
- 平成16年6月11日
志賀原子力発電所1号機取替用燃料(92体)搬入
- 平成16年7月14日
のと海洋ふれあいセンター「海の体験館」開館

平成16年7月24日
白山別当出合吊橋開通

平成16年8月21日、22日
いしかわ環境フェア2004を開催（社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）

平成16年9月～11月
津幡町以南の県南部地域に多数のツキノワグマが市街地集落に出没し、5月1日以降の捕獲数が166頭となる。
12月1日から2月15日までツキノワグマの狩猟を禁止措置とした。

平成16年9月～11月
金沢市西部クリーンセンター新工場の環境影響評価方法書について審査

平成16年9月29日、11月2日、12月2日
志賀原子力発電所2号機初装荷燃料(計888体)搬入

平成16年11月19日
中国江蘇省、韓国全羅北道から環境保全の訪問団を招聘し、日中韓環境協力トライアングル事業を開催

平成16年12月1日～平成17年3月16日
石川県環境審議会において、「石川県環境総合計画(案)」について審議
(諮問 平成17年12月1日、答申 平成17年3月22日)
平成17年3月29日、「石川県環境総合計画」を策定

【審議経過】	
平成16年 12月 1日	石川県環境審議会総会
平成16年 12月18日～12月24日	県内4箇所においてタウンミーティングを開催(県主催)
平成16年 12月6日～12月28日	パブリックコメントの募集
平成17年 1月 28日	石川県環境審議会総会企画計画部会
平成17年 2月 28日	石川県環境審議会総会企画計画部会
平成17年 3月 16日	石川県環境審議会総会
平成17年 3月 22日	環境審議会から知事に答申

平成17年1月7日

石川県ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の一部を改正。

平成17年2月10日
石川県におけるダイオキシン・環境ホルモン等科学物質問題に係る取組方針の一部改正

平成17年3月11日
石川県大気汚染緊急時対策実施要綱を改正し、七尾市、羽咋郡以南の全市町を大気汚染緊急時の発令地域とした。

平成17年3月
七尾系大気監視測定局の接続をISDN回線に変更。

平成17年3月31日
石川県指定希少野生動植物種として4種(トミヨ、イカリモンハンミョウ、シャープゲンゴロウモドキ、ウミミドリ)を指定。(施行5月1日)

平成17年4月1日
水環境創造室を廃止し、浄化槽、下水道、集落排水の生活排水処理施設整備事業と水環境関連事業を一元管理するため、水環境創造課を設置

平成17年4月1日
羽咋市内の地滑りによる送電線鉄塔倒壊による志賀原子力発電所1号機原子炉停止

平成17年4月26日
志賀原子力発電所2号機試運転開始(原子炉へ888体の燃料装荷開始)

平成17年4月27日
北陸新幹線富山県境・金沢間のフル規格化、金沢・白山総合車両基地(仮称)間の工事認可

平成17年8月20日、21日
いしかわ環境フェア2005を開催(社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援)

平成17年10月～11月
新廃棄物埋立場建設事業に係る環境影響評価方法書について審議

平成17年10月18日
中国江蘇省、韓国全羅北道から環境保全の訪問団を招聘し、日中韓環境協力トライアングル事業を開催

平成17年11月30日

本庁舎の環境マネジメントシステム（ISO14001）の適用範囲に保健環境センター及び工業試験場を統合した認証更新を行い、一体的・効率的な運用を図ることとした。

平成17年12月1日

ふるさと石川の環境を守り育てる条例を一部改正し、大気汚染防止法が適用されない小規模建築物の解体工事について規制。

平成18年3月1日

大気汚染防止法が改正され、ふるさと環境条例の石綿粉じん排出等作業の届出が不要になり、大気汚染防止法で届出。

平成18年3月15日

北陸電力（株）が志賀原子力発電所2号機の営業運転開始

平成18年3月20日

「石川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」を策定

平成18年3月22日

石川県指定希少野生動植物種として5種（チュウヒ、ホトケドジョウ、マルコガタノゲンゴロウ、オキナグサ、エチゼンダイモンジソウ）を指定。（施行5月1日）

平成18年3月27日

石綿による健康被害の救済に関する法律が施行され、既存の法律で救済されないアスベストの健康被害者の救済開始。

平成18年4月1日

騒音に係る環境基準の類型指定の改正（金沢市、七尾市、白山市、津幡町、志賀町、宝達志水町）

平成18年4月1日

騒音、振動指定地域の一部改正（七尾市、白山市、津幡町、志賀町、宝達志水町）

平成18年4月1日

石川県大気汚染緊急時対策実施要綱を改正し、揮発性有機化合物排出施設を緊急時の協力対象とした。

平成18年4月10日

資源循環推進室を廃止

平成18年4月11日

循環型社会推進室を創設

5 環境基準

(1) 大気の汚染に係る環境基準（昭和48年5月8日環告25 改正 昭和48環告35，昭53環告38，昭56環告47，平8環告73、74）

物質	二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
備考	1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。 2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。				

環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

(評価方法)

短期的評価(二酸化窒素を除く。)

測定を行った日についての1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。

長期的評価

ア 二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(1日平均値の年間2%除外値)を環境基準と比較して評価を行う。

ただし、上記の方法に関わらず環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成とする。

イ 二酸化窒素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値(1日平均値の年間98%値)を環境基準と比較して評価を行う。

(2) ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準

(平成9年2月4日環告4 改正 平成13年環告30)

物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境上の条件	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。

環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

(3) ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準

(平成11年12月27日環告68 改正 平成14年環告46)

媒体	基準値	備考
大気	0.6pg - TEQ / m ³ 以下	1 基準値は2, 3, 7, 8 - 四塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。 3 土壌にあつては、環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が250pg - TEQ / g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。
水質 (水底の底質を除く。)	1pg - TEQ / ℓ 以下	
水底の底質	150pg - TEQ / g以下	
土壌	1,000pg - TEQ / g以下	

大気の汚染に係る環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。

水質の汚濁(水底の底質の汚染を除く。)に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。

水底の底質の汚染に係る環境基準は、公共用水域の水底の底質について適用する。(水底の底質の環境基準は平成14年9月1日から適用)

土壌の汚染に係る環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であつて、外部から適切に区別されている施設に係る土壌については適用しない。

(4) 騒音に係る環境基準 (平成10.9.30環告64 改正 平12環告20)

(等価騒音レベル)

地域の類型		基準値	
		昼間	夜間
一般地域	AA	50デシベル以下	40デシベル以下
	A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
	C	60デシベル以下	50デシベル以下
道路に面する地域	A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
	B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下
	上段にかかわらず特例として、幹線交通を担う道路に近接する空間 (幹線道路(高速自動車国道、一般国道、県道及び4車線以上の車線を有する区間の市町村道)に近接する道路敷地境界から20m(2車線以下は15m)までの範囲)	70デシベル以下	65デシベル以下

(評価方法)

- 一般地域：原則として一定の地域ごとに当該地域の騒音を代表すると思われる地点を選定して評価する。
- 道路に面する地域：原則として一定の地域ごとに当該地域内の全ての住居等のうち基準値を超過する戸数及び超過する割合を把握する。

(5) 航空機騒音に係る環境基準

(昭和48.12.27環告154 改正 平5環告91, 平12環告78)

地域の類型	基準値(単位WECPNL)
	70以下
	75以下

(注) をあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、をあてはめる地域は以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

(6) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

(昭和50.7.29環告46 改正 平5環告91, 平12環告78)

地域の類型	基準値
	70デシベル以下
	75デシベル以下

(注) をあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、をあてはめる地域は商工業の用に供される地域等以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

(7) 水質汚濁に係る環境基準 (昭和46.12.28環告59 改正 昭49環告63, 昭50環告3, 昭和57環告41, 環告140, 昭60環告29, 昭61環告1, 平3環告78, 平5環告16, 環告65, 平7環告17, 平10環告15, 平11環告14, 平12環告22, 平15環告123)

ア 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値
カドミウム	0.01mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.0002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下

項目	基準値
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
チウラム	0.006mg/ℓ以下
シマジン	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
セレン	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
ふっ素	0.8mg/ℓ以下
ほう素	1mg/ℓ以下

(備考) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については最高値とする。
2 「検出されないこと」とは、定量限界を下回ることをいう。
3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用されない。

イ 生活環境の保全に関する環境基準

(ア) 河川(湖沼を除く)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/100mℓ以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/100mℓ以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN/100mℓ以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/ℓ以上	

(備考) 1 基準値は、日間平均値とする。(湖沼、海域もこれに準ずる。)

2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素5mg/ℓ以上とする。(湖沼もこれに準ずる。)

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄水処理を行うもの

3 水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水生水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水生水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産 3 級：コイ、フナ等、一中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水 3 級：特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下

(イ) 湖沼(天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人口湖)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量(COD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、水産1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/100mℓ以下
A	水道2、3級、水産2級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/100mℓ以下
B	水産3級、工業用水1級、農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/ℓ以下	15mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	
C	工業用水2級、環境保全	6.0以上8.5以下	8mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/ℓ以上	

(備考) 1 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水処理を行うもの

3 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水生水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等貧栄養湖型の水産生物用

4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
	自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの	0.1mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ以下
	水道1、2、3級(特殊なものを除く。)水産1種、水浴及び以下の欄に掲げるもの	0.2mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下
	水道3級(特殊なもの)及び以下の欄に掲げるもの	0.4mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下
	水産2種及び以下の欄に掲げるもの	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下
	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ以下

(備考) 1 基準値は、年間平均値とする。

2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。

3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水処理を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)

3 水産1種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用

水産2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等の水産生物用

4 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下

(ウ) 海 域

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量(COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出 物質(油分等)
A	水産1級、水浴、自然環境保全 及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/100mℓ 以下	検出されないこと
B	水産2級、工業用水及びCの 欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	検出されないこと
C	環境保全	7.0以上8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	-	-

(備考) 1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100mℓ以下とする。

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用

水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用

3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全窒素	全 燐
	自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下
	水産1種、水浴及び以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下
	水産2種及び以下の欄に掲げるもの（水産3種を除く。）	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下
	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1mg/ℓ以下	0.09mg/ℓ以下

(備考) 1 基準値は、年間平均値とする。

2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される

水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に獲得される

3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値
		全亜鉛
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/ℓ以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は 幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/ℓ以下

(8) 地下水の水質汚濁に係る環境基準 (平成9.3.13環告10 改正 平10環告23・平11環告16)

項目	基準値
カドミウム	0.01mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下

項目	基準値
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
チウラム	0.006mg/ℓ以下
シマジン	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
セレン	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
ふっ素	0.8mg/ℓ以下
ほう素	1mg/ℓ以下

- (備考) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については最高値とする。
 2 「検出されないこと」とは、定量限界を下回ることをいう。

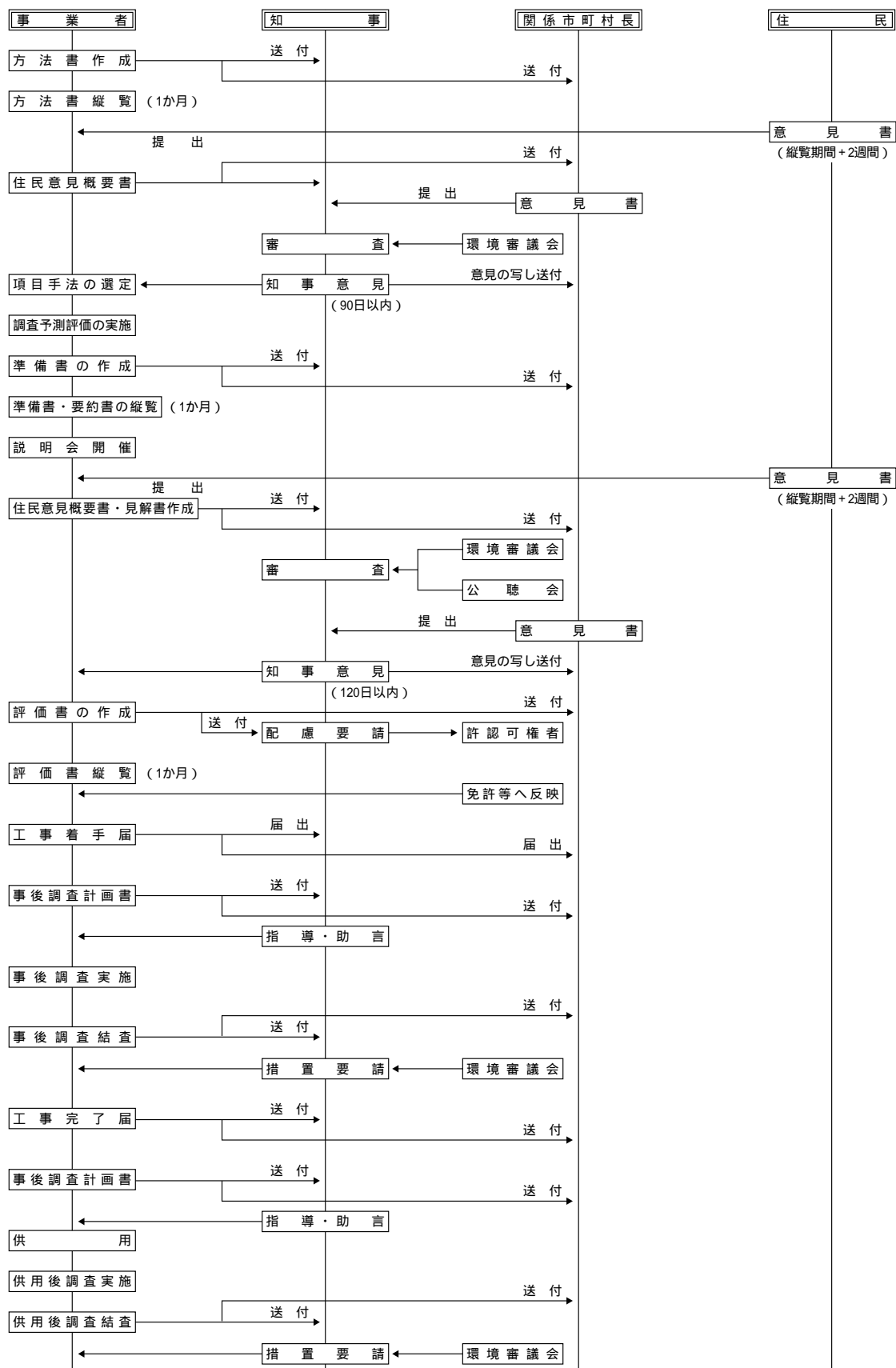
(9) 土壌の汚染に係る環境基準 (平成3.8.23環告46 改正 平成5環告19・平成6環告5・平成6環告25・平成7環告19・平成10環告21・平成13年環告16)

項目	環境上の条件
カドミウム	検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき1mg未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1ℓにつき0.05mg以下であること。
砒素	検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1ℓにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1ℓにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液1ℓにつき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液1ℓにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液1ℓにつき0.03mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1ℓにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
セレン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
ふっ素	検液1ℓにつき0.8mg以下であること。
ほう素	検液1ℓにつき1mg以下であること。

- (備考) 1 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものについては付表(略)に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。
 2 カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値については、汚染土壌が地下水面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水1ℓにつき0.01mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg及び1mgを超えていない場合には、それぞれ検液1ℓにつき0.03mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg及び3mgとする。
 3 「検液中に検出されないこと」とは、測定方法の欄(略)に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
 4 有機燐とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNをいう。

6 環境影響評価関係資料

(1) 環境影響評価の手続きのフロー（ふるさと石川の環境を守り育てる条例）



(2) 環境影響評価の対象事業及び規模要件

事業の種類	第一区分事業の要件	第二区分事業の要件
1 道路		
高速自動車国道 一般国道 大規模林道	すべて 4車線以上・10km以上 巾員6.5m以上・20km以上	4車線以上・7.5km以上10km未満 巾員6.5m以上・15km以上20km未満
2 河川		
ダム 堰 湖沼水位調節施設 放水路	貯水面積 100ha以上 湛水面積 100ha以上 湖沼開発面積 100ha以上 改変面積 100ha以上	貯水面積 75ha以上100ha未満 湛水面積 75ha以上100ha未満 湖沼開発面積 75ha以上100ha未満 改変面積 75ha以上100ha未満
3 鉄道		
新幹線鉄道 普通鉄道 軌道（普通鉄道相当）	すべて 10km以上 10km以上	7.5km以上10km未満 7.5km以上10km未満
4 飛行場	滑走路長 2,500m以上	滑走路長1,875m以上2,500m未満
5 発電所		
水力発電所 火力発電所 地熱発電所 原子力発電所	出力 3万kw以上 出力 15万kw以上 出力 1万kw以上 すべて	出力 2.25万kw以上3万kw未満 出力 11.25万kw以上15万kw未満 出力 7,500kw以上1万kw未満
6 廃棄物処理施設等		
廃棄物最終処分場 ごみ焼却施設 し尿処理施設	埋立面積 5ha以上 処理能力 100トン/日以上 処理能力 100kℓ/日以上	
7 公有水面埋立て・干拓	面積 50ha超	面積40ha以上50ha以下であるもの及び公有水面埋立法施行令第32条ノ2に定める環境保全上特別の配慮を要する埋立て
8 土地区画整理事業	面積 100ha以上	面積 75ha以上100ha未満
9 新住宅市街地開発事業	面積 100ha以上	面積 75ha以上100ha未満
10 工場団地造成事業	面積 50ha以上 但し、工業地域・工専地域は100ha以上	
11 新都市基盤整備事業	面積 100ha以上	面積 75ha以上100ha未満
12 流通業務団地造成事業	面積 100ha以上	面積 75ha以上100ha未満
13 宅地造成の事業 住宅団地造成の事業	面積 100ha以上 面積 100ha以上	面積 75ha以上100ha未満
14 工場又は事業場	燃料使用量（重油換算）15kℓ/時以上 排水量1万m ³ /日以上	
15 畜産施設		
牛 豚	牛 1,000頭（成牛換算）以上 豚 10,000頭（肥育豚換算）以上	
16 レクリエーション施設		
ゴルフ場 スキー場 別荘団地等	18ホール以上でホールの平均距離が100m以上の施設等 面積 3ha以上 面積 50ha以上	国立公園、国定公園、県立自然公園、原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、県自然環境保全地域、鳥獣保護区の特別保護地区に係る区域の面積が15ha以上のもの

(注) この表は、条例の対象事業を要約したものです。

7 水環境関係資料

(1) 水域別環境基準達成状況

ア 河川 (BOD)

(単位: mg/ℓ)

水域 統一 番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	指定 年度	測定地点名	類 型	達成 期間	基 準 値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
							75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定
9	大聖寺川上流	47	新我谷発電所前	AA	イ	1.0	0.6		0.7		0.7		0.6		0.6	
10	" 中流	47	二天橋	A	口	2.0	2.8	×	2.3	×	2.2	×	3.4	×	3.8	×
11	" 下流	47	三ツ橋	B	イ	3.0	2.3		4.2	×	2.7		2.7		2.2	
49	" 下流	50	塩屋大橋	B	イ	3.0	2.6		3.8	×	2.9		2.4		2.3	
12	" 別流	47	松島橋	C	八	5.0	3.7		4.6		3.6		3.1		2.7	
17	動橋川上流	48	湯の国橋	A	イ	2.0	0.9		1.2		1.3		0.9		0.7	
18	" 下流	48	葦切橋	B	イ	3.0	1.3		1.6		3.2	×	2.7		0.7	
19	八日市川	48	猫橋	B	イ	3.0	3.0		3.7	×	2.3		2.6		2.4	
13	梯川上流	48	能美大橋	A	イ	2.0	0.9		1.2		1.1		0.9		0.8	
15	" 下流	48	石田橋	B	口	3.0	1.0		1.1		1.0		1.0		0.9	
14	郷谷川	48	沢大橋	A	イ	2.0	0.9		1.1		1.0		1.0		0.7	
16	前川	48	浮柳新橋	B	口	3.0	6.9	×	6.2	×	4.7	×	6.0	×	6.2	×
25	手取川中流	49	白山合口堰堤 辰口橋	A	イ	2.0	0.5 0.5		0.7 0.7		0.6 0.6		0.5 <0.5		0.5 0.5	
26	" 下流	49	美川大橋	B	イ	3.0	0.8		1.1		1.3		0.8		1.3	
24	" 上流	49	風嵐堰堤	AA	イ	1.0	0.5		<0.5		<0.5		<0.5		0.6	
30	大日川下流	49	下野大橋	A	イ	2.0	0.7		0.8		0.9		0.7		0.7	
29	" 上流	49	丸山大橋	AA	イ	1.0	0.5		0.5		<0.5		0.5		<0.5	
28	尾添川下流	49	濁澄橋	A	イ	2.0	0.5		0.7		0.5		0.7		<0.5	
27	" 上流	49	三ツ俣堰堤	AA	イ	1.0	0.5		<0.5		<0.5		<0.5		<0.5	
1	犀川上流	47	大桑橋	A	イ	2.0	1.0		1.1		0.9		0.7		0.9	
2	" 中流	47	JR鉄橋	B	口	3.0	1.2		1.0		0.9		0.7		0.9	
3	" 下流	47	二ツ寺橋	D	八	8.0	3.7		2.4		2.5		2.6		2.4	
4	伏見川	47	伏見川橋	E	八	10	4.1		4.0		3.0		3.9		3.5	

(備考) : 環境基準に適合。

× : 環境基準に不適合。

75%値.....年間の日間平均値の全データを小さいものから順に並べ0.75×n (nは日間平均値のデータ数)のデータ値をもって75%値とする。

(0.75×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)

(単位: mg/ℓ)

水域 統一 番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	指定 年度	測定地点名	類 型	達成 期間	基 準 値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
							75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定
5	浅野川上流	47	鈴見橋	A	イ	2.0	1.3		1.2		0.9		1.0		0.9	
6	" 中流	47	応化橋	A	口	2.0	2.0		1.8		1.3		1.1		1.2	
7	" 下流	47	鞍降橋	B	口	3.0	4.2	×	6.1	×	3.4	×	3.0		2.9	
42	森下川上流	52	勘済橋	A	イ	2.0	1.5		1.5		1.2		1.2		1.6	
43	" 下流	52	森本大橋	B	イ	3.0	1.6		1.6		1.7		1.1		1.3	
41	金 腐 川	52	御所大橋 金腐川橋	C	イ	5.0	1.7 1.4		2.0 1.6		1.5 1.4		0.8 0.9		1.3 1.2	
8	河北潟の一部 大野川の一部	47	粟ヶ崎橋	C	イ	5.0	3.4		3.0		3.9		3.0		3.2	
44	津幡川上流	52	津幡川橋	A	イ	2.0	2.0		1.8		1.4		1.3		1.3	
45	" 下流	52	住ノ江橋	B	イ	3.0	3.1	×	4.8	×	2.2		2.6		1.7	
46	能 瀬 川	52	浦能瀬橋	A	イ	2.0	3.7	×	4.5	×	3.6	×	2.1	×	2.7	×
47	宇ノ気川上流	52	環衛橋	A	イ	2.0	1.2		1.3		1.1		0.8		1.0	
48	" 下流	52	宇ノ気川橋	B	口	3.0	3.4	×	6.1	×	3.7	×	3.7	×	2.4	
33	羽 咋 川	50	羽咋大橋 邑知潟中央	C	イ	5.0	2.5 3.7		2.0 3.7		2.2 2.9		2.1 3.3		2.9 4.4	
34	長 曾 川	50	長曾大橋	B	イ	3.0	3.3	×	3.0		2.6		1.9		2.4	
35	子 浦 川	50	雁田橋	B	イ	3.0	3.2	×	1.2		1.4		1.2		0.9	
37	米町川上流	52	滝川橋	A	イ	2.0	1.5		1.2		1.2		1.2		0.8	
38	" 下流	52	梨谷小山橋 川尻橋	B	イ	3.0	1.7 1.2		2.1 1.0		1.1 1.1		1.3 0.7		1.2 0.8	
39	於古川上流	52	日詰橋	A	イ	2.0	1.5		0.9		1.0		0.8		0.8	
40	" 下流	52	於古川橋	B	イ	3.0	1.5		1.3		1.7		0.8		1.0	
20	御祓川上流	48	藤橋二号橋	B	口	3.0	4.8	×	3.8	×	3.1	×	4.0	×	4.7	×
21	" 下流	48	仙対橋	C	八	5.0	7.0	×	9.3	×	9.5	×	7.7	×	9.1	×
22	河 原 田 川	48	いろは橋 二ツ屋橋	A	イ	2.0	0.9 1.2		0.9 1.3		1.3 1.3		1.3 1.4		1.1 1.1	
23	鳳 至 川	48	気勝橋	A	口	2.0	2.0		1.9		1.3		1.6		1.1	
36	町 野 川	52	小間生橋 明治橋	A	イ	2.0	0.8 1.4		0.8 1.0		1.2 1.1		1.2 1.2		1.2 0.9	
31	若山川上流	50	古摩比橋	A	イ	2.0	1.0		1.1		1.1		1.4		1.0	
32	" 下流	50	吾妻橋	B	八	3.0	1.1		1.5		1.1		1.4		1.3	

イ 湖沼

(ア) COD

(単位: mg/ℓ)

水域 統一 番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	指定 年度	測定地点名	類 型	達成 期間	基 準 値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
							75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定
502	新堀川 (柴山潟)	48	柴山潟中央	A	八	3.0	7.6	×	6.4	×	7.9	×	6.8	×	7.7	×
501	木場潟	48	木場潟中央	A	八	3.0	9.1	×	8.4	×	8.3	×	6.8	×	8.9	×
504	河北潟	52	河北潟中央	B	口	5.0	9.5	×	8.8	×	7.8	×	7.8	×	8.3	×

(イ) 全窒素及び全リン

(単位: mg/ℓ)

水域名 および 類型	項目	基準値		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度						
		環境 基準	暫定 基準	年 平均 値	環 境 基 準	暫 定 基 準	年 平均 値	環 境 基 準	暫 定 基 準	年 平均 値	環 境 基 準	暫 定 基 準	年 平均 値	環 境 基 準	暫 定 基 準			
柴山潟	全窒素	0.6	0.8	1.0	×	×	0.94	×	×	1.1	×	×	0.98	×	×	1.0	×	×
	全リン	0.05	0.07	0.083	×	×	0.071	×	×	0.078	×	×	0.083	×	×	0.088	×	×
木場潟	全窒素	0.6	1.2	1.3	×	×	1.0	×		1.1	×		1.0	×		1.1	×	
	全リン	0.05	0.1	0.11	×	×	0.099	×		0.10	×		0.089	×		0.092	×	
河北潟	全窒素	0.6	1.0	1.1	×	×	1.2	×	×	1.1	×	×	1.0	×		1.1	×	×
	全リン	0.05	0.1	0.11	×	×	0.10	×		0.087	×		0.086	×		0.10	×	

ウ 海域

(ア) COD

(単位: mg/ℓ)

水域 統一 番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	指定 年度	測定地点名	類 型	達成 期間	基 準 値	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		
							75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	
606	加賀沿岸海域	50	塩屋沖	A	イ	2.0	2.2		1.4		2.0		1.7		1.7		
			橋立漁港沖				1.7		1.8		1.5		1.6		1.5		
			新堀川沖				1.7		1.8		1.8		2.0		1.6		
			安宅新沖				1.6		1.6		1.9		1.8		1.7		
			安宅漁港沖				2.3	×	2.0		1.8		1.7		1.8		
			根上沖				2.0		1.7		1.8		1.8		1.9		
			美川漁港沖				2.1		1.8		1.8		1.9		1.8		
			笠間沖				1.8		1.6		1.8		1.6		1.5		
			倉部川沖			1.9		2.0		2.0		1.8		1.9			
601	金沢港甲	47	泊地出口	C	イ	8.0	3.9		4.1		3.5		4.3		3.6		
610	"	乙	52	西防波堤出口	B	イ	3.0	4.1	×	3.0		2.7		2.9		2.6	
611	"	丙	52	金石本町沖	B	イ	3.0	2.9		2.8		2.2		2.4		2.6	

(単位: mg/l)

水域 統一 番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	指定 年度	類 型	達 成 期 間	基 準 値	12年 度		13年 度		14年 度		15年 度		16年 度					
						75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定				
609	金沢沿岸海域	52			2.0	1.9 2.4	×	1.9 1.7		1.8 2.0		1.4 1.5		1.4 1.8					
607	河北沿岸海域	52	A	イ	2.0	内灘町沖				1.9		2.0		1.7		1.5		1.7	
						かほく市白尾沖				1.9		1.8		1.7		1.8		1.7	
						かほく市高松沖				2.0		1.5		2.0		1.8		1.7	
602	七尾北湾	49			2.0	2.0		1.8		1.8		1.9		1.7					
603	" 西湾	49			2.0	2.8	×	2.4	×	2.0		2.2	×	1.9					
604	七尾南湾甲	49			2.0	2.4	×	2.0		2.0		2.4	×	1.7					
605	" 乙	49	B	イ	3.0	寿町防波堤内				3.5		3.1		2.3		2.6		2.7	
						万行防波堤内				2.6	×	2.7	×	2.7		2.5		2.9	
						大田防波堤内				2.9		2.1		2.7		2.6		2.5	
608	能登半島沿岸 海 域	52	A	イ	2.0	宝達志水町今浜沖				1.9		1.7		1.7		1.8		1.8	
						宝達志水町出浜沖				1.8		1.7		1.8		1.9		1.5	
						羽咋市千里浜沖				1.8		1.6		1.9		1.7		1.6	
						志賀町高浜沖				1.8		1.5		1.9		1.8		1.8	
						福浦灯台沖				1.6		1.3		1.4		1.6		1.5	
						輪島市門前町鹿磯沖				1.7		1.6		1.2		1.5		1.3	
						輪島市大川沖				1.7	×	1.6		1.7		1.5	×	1.5	
						珠洲市寺家沖				1.8		1.8		1.8		1.7		1.5	
						能登町布浦沖				2.0		1.4		1.7		1.8		1.9	
						能登町市之瀬沖				2.2		1.7		1.8		2.0		1.9	
						能登町越坂沖				2.2		1.5		1.6		1.7		2.0	
						能登町藤波沖				1.8		2.0		1.6		2.2		1.7	
						穴水町前波沖				2.0		1.8		1.4		1.9		1.8	
17号防波堤沖				2.4		1.4		1.5		2.3		1.9							

(イ) 全窒素及び全リン

(単位: mg/l)

水域 統一 番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	指定 年度	類 型	達 成 期 間	項 目	基 準 値	12年 度		13年 度		14年 度		15年 度		16年 度	
							年 平 均 値	判 定	年 平 均 値	判 定	年 平 均 値	判 定	年 平 均 値	判 定	年 平 均 値	判 定
604	七尾南湾甲	H7		イ	全 窒 素	0.3	0.68	×	0.27		0.17		0.20		0.25	
					全 リ ン	0.03	0.016		0.019		0.012		0.015		0.020	
605	" 乙	H7		イ	全 窒 素	0.6	0.59		0.44		0.24		0.30		0.35	
					全 リ ン	0.05	0.038		0.034		0.034		0.032		0.028	

(備考) 七尾南湾乙は3基準地点(寿町防波堤内、万行防波堤内、大田防波堤内)の年平均値の平均である。

(2) 水質汚濁防止法に基づく特定施設の届出状況

(平成18年3月末現在)

番号	業種・施設名	特定事業場数	規制対象事業場数	50m³/日以上	50m³/日未満	
					うち有害	うち有害
1	鉱業・水洗炭業	1	1	1		
1の2	畜産農業	391 (1)	3	3		388 (1)
2	畜産食料品製造業	25 (2)	11 (1)	11 (1)		14 (1)
3	水産食料品製造業	67 (20)	5	5		62 (20)
4	保存食料品製造業	24 (10)	1	1		23 (10)
5	みそ・しょう油等の製造業	106 (26)				106 (26)
6	小麦粉製造業	1				1
8	パン・菓子製造業 製あん業	45 (6)	3 (1)	3 (1)		42 (5)
9	米菓・こし製造業	7 (1)				7 (1)
10	飲料製造業	69 (1)	4	4		65 (1)
11	動物系飼料・有機質肥料製造業	3 (2)	2 (1)	2 (1)		1 (1)
12	動物性油脂製造業	2 (1)	1			2 (1)
14	でん粉・化工でん粉製造業	1 (1)				1 (1)
15	ぶどう糖・水あめ製造業	1 (1)				1 (1)
16	めん類製造業	56 (6)				56 (6)
17	豆腐・煮豆製造業	212 (8)	4 (2)	4 (2)		208 (6)
18の2	冷凍調理食品製造業	11 (3)	1	1		10 (3)
19	紡績業・繊維製品製造業 加工業	69 (6)	34 (5)	33 (5)	2 (1)	36 (1)
21	化学繊維製造業	1 (1)				1 (1)
21の3	合板製造業	6	1	1		5
22	木材薬品処理業	6 (1)	2 (1)			6 (1)
23	パルプ・紙・紙加工品製造業	4 (3)	4 (3)	4 (3)		2 (1)
23の2	新聞業・出版業・印刷業・製版業	26 (8)	4 (1)			26 (8)
26	無機顔料製造業	1 (1)	1 (1)			1 (1)
27	その他無機化学工業製品製造業	2				2
28	アセチレン誘導品製造業	1	1	1	1	
33	合成樹脂製造業	7	2	2	1	5
37	石油化学工業	1	1	1		
47	医薬品製造業	4 (1)	3	3	2	1 (1)
51の2	自動車用タイヤ製造業	1				1
53	ガラス製品製造業	1	1			1
54	セメント製品製造業	36 (4)	8			36 (4)
55	生コンクリート製造業	73 (9)	17	7		66 (9)
58	窯業原料精製業	10	5	3	2	7
59	砕石業	45 (3)	12	12	2	33 (3)
60	砂利採取業	18 (1)	5	5		13 (1)
61	鉄鋼業	2 (1)				2 (1)
62	非鉄金属製造業	3 (2)				3 (2)
63	金属製品製造業	28 (1)	21 (1)	17 (1)	9	11
63の3	火力発電施設	1				1
64の2	水道施設	6 (2)	4 (2)	4 (2)		2
65	酸アルカリ表面処理施設	67 (9)	43 (2)	27 (2)	18	40 (7)
66	電気メッキ施設	24 (10)	21 (10)	13 (6)	13 (6)	11 (4)
66の2	旅館業	1,177 (46)	117 (6)	117 (6)		1,060 (40)
66の3	共同調理場	9 (4)	2	1		8 (4)
66の4	弁当仕出屋・弁当製造業	23 (3)	10 (2)	10 (2)		13 (1)
66の5	飲食店	52 (8)	25 (5)	25 (5)		27 (3)
66の6	そば・うどん・すし店 喫茶店	2	2	2		
66の7	料亭 パー キャバレー ナイトクラブ	1				1
67	洗濯業	355 (61)	41 (8)	7 (4)		348 (57)
68	写真現像業	76 (18)	4			76 (18)
68の2	病院	5 (3)	4 (3)	4 (3)	4 (3)	1
69	と畜・死亡獣畜取扱業	1 (1)	1 (1)	1 (1)		
69の2	中央卸売市場	1 (1)				1 (1)
69の3	地方卸売市場	1	1	1		
70の2	自動車分解整備事業の洗車施設	9 (9)				9 (9)
71	自動式車両洗浄施設	418 (182)	4 (2)	2 (2)		416 (180)
71の2	試験・研究機関	63 (23)	42 (8)	9 (3)	7 (3)	54 (20)
71の3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	15 (2)	5	1	1	14 (2)
71の4	産業廃棄物処理施設	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	
71の5	トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンの洗浄施設(前各号に該当するものを除く。)	10 (2)	10 (2)			10 (2)
72	し尿処理施設	235 (28)	221 (26)	220 (26)	7	15 (2)
73	下水道終末処理施設	56 (6)	56 (6)	56 (6)	1	
74	特定事業場からの排水処理施設	3	2	2	1	1
計		3,979 (550)	775 (101)	628 (83)	73 (14)	3,351 (467)

注))は、金沢市(水質汚濁防止法政令市)分で内数

(3) 県条例に基づく揚水施設の許可・届出状況

(平成18年3月末現在)

市町村名	許可・届出件数	平成17年度水量測定器設置届出件数	市町村名	許可・届出件数	平成17年度水量測定器設置届出件数
金沢市	620	5	川北町	48	0
七尾市	190	0	野々市町	128	1
小松市	94	5	津幡町	27	0
輪島市	4	-	内灘町	6	0
珠洲市	18	-	宝達志水町	42	-
加賀市	94	-	志賀町	40	-
羽咋市	74	-	中能登町	65	-
かほく市	73	-	穴水町	1	-
白山市	407	4	能登町	1	-
能美市	165	0	合計	2,097	15

(4) 水道施設状況

項目		年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
行政人口(人)			1,177,922	1,177,500	1,176,734	1,175,599	1,173,016
給水人口 (人)	上水道		1,089,003	1,091,562	1,091,031	1,093,612	1,091,348
	簡易水道		61,611	60,503	59,553	57,525	56,700
	専用水道		832	743	1,921	1,353	1,274
	計		1,151,446	1,152,808	1,152,505	1,152,490	1,149,322
普及率(%)			97.8%	97.9%	97.9%	98.0%	98.0%
全国普及率(%)			96.6%	96.7%	96.8%	96.9%	97.1%
年間 給水量 (千m ³)	上水道		168,368	164,472	162,021	159,759	158,257
	簡易水道		7,924	7,845	7,579	7,379	7,092
	計		176,292	172,317	169,600	167,138	165,349
1日最大 給水量 (m ³)	上水道		659,763	566,248	556,797	606,072	540,104
	簡易水道		32,034	31,121	29,697	29,506	26,626
	計		691,797	597,369	586,494	635,578	566,730
1人1日最大 給水量 (ℓ/人・日)	上水道	平均	424	413	407	399	397
		最大	606	519	510	554	495
	簡易水道	平均	352	355	349	351	343
		最大	520	514	499	512	505
	計	平均	420	410	403	397	397
		最大	601	519	509	552	495
箇所数	用水供給事業		1	1	1	1	1
	上水道		33	33	33	31	23
	簡易水道	公営	95	94	87	86	87
		その他	66	63	67	66	65
	専用水道	自己水源	4	4	29	54	59
		その他	4	4	7	9	8
	計		203	199	224	247	243
(参考)飲料水供給施設		箇所数	145	136	127	124	123
		給水人口	10,373	9,581	8,953	8,682	8,205

8 大気環境関係資料

(1) 測定局の概要（平成17年度）

種別	設置主体	測定局名	設置機器			二酸化硫黄	窒素酸化物	一酸化炭素	オキシダント	炭化水素	浮遊粒子状物質	風向・風速	気温・湿度	日射量	降水量	放射収支量	テレメータ化局		
			設置機器	設置機器	設置機器														
環境大気測定局	大気汚染監視制御システム	石川県	三馬																
			小松																
			大聖寺																
			山島																
			松根上川																
		美上川																	
		津幡																	
		内灘																	
		穴水																	
		県計	10	9	9	1	9	2	9	10	1	2	1	-	9				
		金沢市	西小																
	南立																		
		野中央																	
		西部																	
		市計	6	3	6	-	6	-	3	5	-	-	-	-	6				
	七尾大気監視システム	石川県	七尾																
大田																			
鶴浜																			
鹿島																			
		能登																	
		県計	7	7	7	-	7	1	7	7	1	1	1	1	7				
	七尾市	石崎																	
徳田																			
		市計	3	3	3	-	-	-	3	3	-	-	-	-	3				
	計	26	22	25	1	22	3	22	25	2	3	2	1	25					
自動車排ガス測定局	石川県	小松																	
		野々市																	
		県計	2	-	1	2	-	-	1	-	-	-	-	-	1				
	金沢市	武蔵																	
片藤																			
		市計	4	-	4	4	-	1	4	-	-	-	-	-	4				
	計	6	-	5	6	-	1	5	-	-	-	-	-	5					
移動局	石川県	大気測定車																	
総計		33	23	31	8	23	5	28	26	2	3	2	1	30					

(2) ばい煙発生施設の届出状況

(平成18年3月末現在)

施設種類 市町名	1ボイラー	2 ガス 発生炉	5溶解炉	6加熱炉	9焼成炉	10 直火炉	11 乾燥炉	13 焼却炉	29 ガス タービン	30 ディー ゼル機関	31 ガス機関	施設計	工場・ 事業場計
金沢市	818	2				1	8	14	44	95	1	983	506
七尾市	138	0	0	0	10		7	1	2	24		182	91
小松市	229	0	0	7	2		1	8	9	37		293	134
輪島市	34	0	0	0	0		3	4	5	12		58	33
珠洲市	19	0	0	0	1		2	0	0	2		24	16
加賀市	268	0	5	1	0		0	4	4	23		305	132
羽咋市	39	1	2	13	0		4	1	0	6		66	33
かほく市	52	0	2	0	0		0	1	0	5		60	35
白山市	229	0	17	1	2		2	9	7	38		305	153
能美市	125	0	0	6	1		3	2	7	25		169	60
川北町	9	0	0	0	0		9	2	4	10		34	12
野々市町	66	0	0	0	0		0	0	1	13		80	41
津幡町	28	0	0	0	0		6	4	2	3		43	25
内灘町	27	0	0	0	0		0	0	4	4		35	12
志賀町	51	0	0	2	0		0	3	0	13		69	30
宝達志水町	40	0	1	3	0		1	0	0	2		47	17
中能登町	19	0	0	0	2		1	0	0	4		26	15
穴水町	18	0	0	0	1		2	0	0	1		22	15
能登町	31	0	0	0	0		2	6	2	7		48	33
計	2,240	3	27	33	19	1	51	59	91	324	1	2,849	1,393

(3) 燃原料使用量 (平成16年度)

市町名	燃原料使用量											ばい煙量		
	A重油 kl/年	B重油 kl/年	C重油 kl/年	軽油 kl/年	灯油 kl/年	その他液体 kl/年	一般炭 トン/年	その他固体 トン/年	都市ガス km ³ /年	LNG トン/年	LPG トン/年	その他気体 km ³ /年	SO ₂ トン/年	NO ₂ トン/年
金沢市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
七尾市	21,351			2	2,278		2,788,604	32,533					3,119	2,351
小松市	14,090	57	4,053	1	1,737	17		38,738	184		1,169	529	270	304
輪島市	1,736			1	1,559			17,796					47	29
珠洲市	1,025	480			344			28				696	19	3
加賀市	20,945	88	7,329		2,879			35,741					321	193
羽咋市	8,388				2,130			4,115			34	2,950	142	24
かほく市	3,901		7,818		870			1,200					334	178
白山市	30,002		18,779	20	2,257	1,348		57,471			2,149		570	485
能美市	20,347		23,354	1	7,686			42,348			171	257	360	548
川北町	16,997				433			1,328			1,725		40	72
野々市町	5,003				425								42	17
津幡町	2,259				2,505			6,636				66	50	11
内灘町	9,139				110	66							12	28
志賀町	6,135			87	1,651			39,913					56	25
宝達志水町	9,524		1,029		1,272			620			10		102	200
中能登町	2,835				164						965		29	10
穴水町	1,178												10	3
能登町	2,111				830			10,947					35	18
計	176,964	625	62,362	112	29,127	1,431	2,788,604	289,414	184		6,223	4,498	5,558	4,499

(4) 粉じん発生施設の届出状況

(平成18年3月末現在)

市町名	堆積場	ベルトコンベア	破砕機・摩砕機	ふるい	施設計	工場等数
金沢市	23	49	17	4	93	21
七尾市	15	18	7	10	50	15
小松市	9	5	6	0	20	12
輪島市	9	24	5	1	39	6
珠洲市	3	0	2	0	5	3
加賀市	8	29	16	8	61	12
羽咋市	3	1	1	2	7	3
かほく市	2	3	3	2	10	2
白山市	15	103	45	22	185	21
能美市	9	31	15	12	67	9
川北町	11	30	20	14	75	9
野々市町	0	0	1	0	1	1
津幡町	1	1	1	0	3	2
内灘町	2	0	0	0	2	2
宝達志水町	1	0	0	0	1	1
志賀町	5	2	2	1	10	5
中能登町	2	10	4	1	17	2
穴水町	1	2	1	0	4	1
能登町	6	17	10	1	34	8
計	125	325	156	78	684	135

(5) 特定(石綿)粉じん排出等作業届出件数

(平成17年度)

市町名	大気汚染防止法		ふるさと環境条例		計
	解体	補修・改造	解体	補修・改造	
金沢市	17	69		22	108
七尾市	2	5	1	2	10
小松市		17	2	7	26
輪島市		6	1	1	8
珠洲市				3	3
加賀市	2	6	2	1	11
羽咋市	1	4		4	9
かほく市		1			1
白山市	3	15		4	22
能美市		7		1	8
川北町					
野々市町		7			7
津幡町		5		1	6
内灘町		4	1	3	8
志賀町		4			4
宝達志水町		3			3
中能登町	1	3			4
穴水町		3		1	4
能登町		2			2
計	26	161	7	50	244

(6) 騒音特定施設の届出状況

(平成17年3月末現在)

市町名	特定施設	金属加工機械	空気圧縮機等	土石用破碎機等	織機	建設用資材	製造機械	穀物用製粉機	木材加工機械	抄紙機	印刷機械	合成樹脂用	射出成形機	鋳造型機	施設数	工場数
金沢市		555	2,313	2	90	5	24	186	8	565	48	12	3,808	684		
七尾市		6	164		1,758	1		73		25	5		2,032	157		
小松市		172	492	7	4,082			50		52		9	4,864	378		
輪島市		3	7					32		7			49	27		
珠洲市		24	10	1	91	2		14		3		6	151	30		
加賀市		620	118	13	632			67		28	24		1,502	81		
羽咋市		20	66	4	295			5		18	5	11	424	42		
かほく市		12	23	2	2,924			15			5	10	2,991	127		
白山市		169	492	58	319	8		64		29	28	7	1,174	114		
能美市		269	440	43	3,414			175		11	73		4,425	286		
山中町		58	26		126			21		4	5		240	29		
川北町		15	167	65	28	12		4		4			295	28		
野々市町		114	128		688	3		4		48	3		988	46		
津幡町		161	37	3	240	1		14		8		1	465	52		
内灘町		6	9		227			4					246	36		
富来町					66			14		5			85	9		
志賀町					333			7		4			344	16		
宝達志水町		10	32	3	1,695	2	1	19		19	34	29	1,844	82		
中能登町		11	3		11,333			17		4	26		11,394	537		
穴水町			12		16			15		13			56	11		
門前町					34	3		11		4			52	6		
能登町		5	4	1	116			4		5			135	25		
計		2,230	4,543	202	28,507	37	25	815	8	856	256	85	37,564	2,803		

(7) 振動特定施設の届出状況

(平成17年3月末現在)

市町名	特定施設 金属加工機械	圧縮機	土石用破砕機等	織機	コンクリート ブロックマシン	木材加工機械	印刷機械	ゴム練用又は合成 樹脂練用ロール機	射出成形機	合成樹脂用	鋳造型機	施設数	工場数
金沢市	875	301	2	90	1	4	235		48	12		1,568	381
七尾市	6	23		1,748		8	2		6			1,793	116
小松市	167	201	9	4,104		3	13				9	4,506	306
輪島市	9			35		2	8					54	9
珠洲市	30		1	138		1	5					175	21
加賀市	511	60	11	542		1	4		28	2		1,159	35
羽咋市	49	39	3	295			18		6	14		424	33
かほく市	12	26	2	2,920		15				10		2,985	125
白山市	232	220	49	255	6	6	4		25	7		804	68
能美市	207	104	16	2,022	3	3	11	1	94			2,461	153
山中町	94	18		156					5			273	18
川北町	20	32	43	8			4					107	15
野々市町	137	81		504			26		3			751	29
津幡町	165	34	2	247			4		5	1		458	35
内灘町													
富来町				69			6					75	5
志賀町				333								333	13
宝達志水町	27	15	1	1,761	2	8	10		34	30		1,888	78
中能登町	12	3		7,874		5	8		26			7,928	380
穴水町		12		16		2	11					41	10
門前町				34								34	2
能登町	5	4	1	116		4	5					135	25
計	2,558	1,173	140	23,267	12	62	374	1	280	85		27,952	1,857

(8) 自動車交通騒音面の評価一覧表（平成17年度）

路線名	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長 (km)	住居等戸数 (戸)	環境基準達成戸数 (戸)			環境基準達成率 (%)		
					昼	夜	昼夜	昼	夜	昼夜
北陸自動車道 (3区間)	白山市松本町	白山市鹿島町	1.4	26	26	26	26	100	100	100
	白山市鹿島町	小松市長崎町	6.9	107	107	97	97	100	90.7	90.7
	小松市長崎町	小松市下牧町	0.8	33	33	33	33	100	100	100
一般国道8号 (16区間)	河北郡津幡町杉瀬	河北郡津幡町浅田	1.0	38	37	18	18	97.4	47.4	47.4
	河北郡津幡町南中条	河北郡津幡町太田	1.0	35	28	17	17	80.0	48.6	48.6
	石川郡野々市町御経塚	石川郡野々市町三日市町	2.8	338	41	15	15	12.1	4.4	4.4
	石川郡野々市町三日市町	白山市田中町	0.7	9	5	1	1	55.6	11.1	11.1
	白山市乾町	白山市平松町	2.1	36	28	11	11	77.8	30.6	30.6
	白山市福留町	能美郡川北町朝日	2.3	36	32	8	8	88.9	22.2	22.2
	能美郡川北町朝日	能美郡川北町朝日	0.6	0	0	0	0	100	100	100
	能美市五間堂町	能美市五間堂町	0.1	1	1	1	1	100	100	100
	小松市平面町	小松市園町	1.7	66	55	45	45	83.3	68.2	68.2
	小松市園町	小松市北浅井町	1.8	117	93	63	63	79.5	53.8	53.8
	小松市今江町	小松市藁輪町	2.6	195	195	186	186	100	95.4	95.4
	小松市藁輪町	小松市矢田野町	0.9	117	105	105	105	89.7	89.7	89.7
	加賀市百々町	加賀市曾宇町	0.3	1	1	1	1	100	100	100
	加賀市熊坂町	加賀市細坪町	1.1	21	19	15	15	90.5	71.4	71.4
	一般国道157号 (5区間)	河北郡津幡町浅田	河北郡津幡町南中条	2.3	90	64	24	24	71.1	26.7
小松市北浅井町		小松市今江町	2.0	112	112	112	112	100	100	100
石川郡野々市町押野		石川郡野々市町本町	1.1	122	112	102	102	91.8	83.6	83.6
石川郡野々市町本町		石川郡野々市町三日市町	1.7	268	261	234	234	97.4	87.3	87.3
白山市安養寺町		白山市明島町	4.8	331	328	328	328	99.1	99.1	99.1
一般国道159号 (14区間)	白山市明島町	白山市白山町	3.7	58	58	58	58	100	100	100
	白山市白山町	白山市中島町	1.4	47	45	47	45	95.7	100	95.7
	七尾市上府中町	七尾市古府町	1.2	160	160	160	160	100	100	100
	鹿島郡中能登町久乃木	鹿島郡中能登町徳前	0.8	85	85	85	85	100	100	100
	鹿島郡中能登町徳前	鹿島郡中能登町久江	1.2	9	8	5	5	88.9	55.6	55.6
	鹿島郡中能登町曾祢	鹿島郡中能登町小金森	0.4	6	6	6	6	100	100	100
	羽咋郡宝達志水町杉野屋	羽咋郡宝達志水町荻市	3.6	170	170	155	155	100	91.2	91.2
	羽咋郡宝達志水町荻市	羽咋郡宝達志水町宿	3.0	142	72	71	71	50.7	50.0	50.0
	羽咋郡宝達志水町宿	羽咋郡宝達志水町河原	1.7	1	1	1	1	100	100	100
	羽咋郡宝達志水町河原	羽咋郡宝達志水町免田	2.4	8	8	8	8	100	100	100
	羽咋郡宝達志水町免田	かほく市高松	2.8	207	206	206	206	99.5	99.5	99.5
	かほく市高松	かほく市外日角	5.0	286	275	275	275	96.2	96.2	96.2
	かほく市白尾	かほく市内日角	0.7	80	80	80	80	100	100	100
	かほく市内日角	河北郡津幡町舟橋	1.6	67	67	67	67	100	100	100
	一般国道160号 (2区間)	河北郡津幡町舟橋	河北郡津幡町太田	2.9	233	233	233	233	100	100
河北郡津幡町太田		河北郡津幡町太田	0.9	92	84	84	84	91.3	91.3	91.3
七尾市川原町		七尾市矢田新町	1.1	287	287	287	287	100	100	100
一般国道249号 (14区間)	七尾市矢田新町	七尾市大田新町	2.5	171	171	171	171	100	100	100
	七尾市川原町	七尾市西藤橋町	1.2	208	208	208	208	100	100	100
	七尾市深見町	七尾市中島町浜田	2.0	54	42	44	42	77.8	81.5	77.8
	鳳珠郡穴水町大町	鳳珠郡穴水町川島	1.3	161	161	161	161	100	100	100
	七尾市中島町河崎	鳳珠郡穴水町鶴島	2.5	101	91	101	91	90.1	100	90.1
	輪島市稲舟町	輪島市河井町	1.8	334	334	334	334	100	100	100
	輪島市河井町	輪島市稲屋町	2.7	617	617	617	617	100	100	100
	輪島市門前町深田	輪島市門前町黒島町	2.9	124	124	124	124	100	100	100
	羽咋郡志賀町相神	羽咋郡志賀町富来領家町	1.0	30	30	30	30	100	100	100
	羽咋郡志賀町堀松	羽咋郡志賀町長沢	2.0	102	102	102	102	100	100	100
	羽咋郡志賀町長沢	羽咋市柳田町	1.5	30	29	27	27	96.7	90.0	90.0
	羽咋市柳田町	羽咋市中央町	2.5	285	257	257	257	90.2	90.2	90.2
	羽咋市中央町	羽咋郡宝達志水町宿	3.8	185	185	185	185	100	100	100
	羽咋郡宝達志水町宿	羽咋郡宝達志水町今浜	2.3	138	136	136	136	98.6	98.6	98.6
	羽咋郡宝達志水町今浜	羽咋郡宝達志水町免田	4.1	196	196	196	196	100	100	100
一般国道305号	加賀市大聖寺東町	加賀市南郷町	1.6	289	289	289	289	100	100	100
一般国道360号	小松市軽海町	小松市有明町	3.9	490	489	490	489	99.8	100	99.8
一般国道364号	加賀市山中温泉塚谷町	加賀市山中温泉中田町	2.4	249	249	249	249	100	100	100
一般国道415号 (2区間)	羽咋市中央町	羽咋市石野町	2.2	150	149	149	149	99.3	99.3	99.3
	羽咋市石野町	羽咋市石野町	0.1	2	2	2	2	100	100	100
主要地方道七塚宇ノ気線	かほく市白尾	かほく市内日角	1.1	46	46	46	46	100	100	100
一般国道249号 / 主要地方道七尾羽咋線	七尾市小島町	七尾市国分町	2.6	124	124	124	124	100	100	100
主要地方道七尾羽咋線 (3区間)	鹿島郡中能登町廿九日	鹿島郡中能登町良川	4.1	160	160	160	160	100	100	100
	鹿島郡中能登町良川	鹿島郡中能登町金丸	5.5	238	238	238	238	100	100	100
	鹿島郡中能登町金丸	鹿島郡中能登町金丸	1.0	70	70	70	70	100	100	100
主要地方道七尾輪島線 / 一般国道249号	七尾市舟尾町	七尾市深見町	4.9	121	118	120	118	97.5	99.2	97.5
主要地方道七尾輪島線 (3区間)	七尾市小島町	七尾市石崎町	1.9	220	220	220	220	100	100	100
	鳳珠郡穴水町大町	鳳珠郡穴水町川島	1.4	282	282	282	282	100	100	100
	輪島市横地町	輪島市河井町	2.0	361	361	361	361	100	100	100
主要地方道氷見田鶴浜線 / 一般国道249号	七尾市西下町	七尾市田鶴浜町	2.0	45	45	45	45	100	100	100

路線名	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長 (km)	住居等戸数 (戸)	環境基準達成戸数 (戸)			環境基準達成率 (%)		
					昼	夜	昼夜	昼	夜	昼夜
一般県道森本津幡線 / 主要地方道高松津幡線	河北郡津幡町舟橋	河北郡津幡町南中条	6.1	658	658	658	658	100	100	100
主要地方道高松津幡線	羽咋郡宝達志水町森本	かほく市森	4.3	274	274	274	274	100	100	100
主要地方道金沢田鶴浜線 (6区間)	河北郡内灘町向粟崎	かほく市白尾	3.1	705	705	705	705	100	100	100
	かほく市白尾	かほく市高松	5.5	52	52	52	52	100	100	100
	かほく市高松	羽咋郡宝達志水町宿	4.7	36	36	36	36	100	100	100
	羽咋郡宝達志水町出浜	羽咋市千里浜町	0.6	2	2	2	2	100	100	100
	羽咋市柳田町	羽咋市千里浜町	1.0	1	1	1	1	100	100	100
主要地方道松任宇ノ気線 (4区間)	羽咋市柳田町	羽咋市柳田町	0.1	1	1	1	1	100	100	100
	白山市三幸町	白山市八ツ矢町	1.7	337	336	334	334	99.7	99.1	99.1
	白山市八ツ矢町	白山市八ツ矢町	1.8	388	387	387	387	99.7	99.7	99.7
	河北郡内灘町向粟崎	河北郡内灘町向粟崎	1.1	370	370	370	370	100	100	100
主要地方道小松山中線 (2区間)	河北郡内灘町向粟崎	河北郡内灘町大根布	3.6	601	561	594	561	93.3	98.8	93.3
	小松市向本折町	小松市符津町	5.0	1021	1019	1019	1019	99.8	99.8	99.8
	加賀市山代温泉	加賀市山中温泉塚谷町	2.6	289	289	289	289	100	100	100
主要地方道橋立港線	加賀市大聖寺畑町	加賀市大聖寺南町	1.8	230	230	230	230	100	100	100
主要地方道金沢小松線 (6区間)	石川郡野々市町新庄	石川郡野々市町新庄	0.1	24	24	24	24	100	100	100
	石川郡野々市町新庄	白山市安養寺町	0.6	21	18	18	18	85.7	85.7	85.7
	白山市安養寺町	白山市安養寺町	0.3	0	0	0	0	100	100	100
	白山市中ノ郷町	能美市三ツ口町	1.2	18	18	18	18	100	100	100
	能美市三ツ口町	能美市徳山町	2.5	36	36	36	36	100	100	100
主要地方道金沢美川小松線 (6区間)	小松市国府台	小松市西軽海町	1.3	54	39	54	39	72.2	100	72.2
	白山市松本町	白山市平加町	2.5	118	105	71	71	89.0	60.2	60.2
	白山市美川和波町	能美市吉原町	3.6	345	345	345	345	100	100	100
	能美市吉原町	能美市高坂町	3.3	354	347	347	347	98.0	98.0	98.0
	能美市高坂町	小松市長崎町	1.8	78	69	69	69	88.5	88.5	88.5
	小松市城南町	小松市京町	0.8	156	156	156	156	100	100	100
	小松市西町	小松市日の出町	1.2	126	118	118	118	93.7	93.7	93.7
主要地方道山中伊切線	加賀市潮津町	加賀市富塚町	2.3	405	404	404	404	99.8	99.8	99.8
主要地方道金沢鶴来線	白山市曾谷町	白山市鶴来大園町	6.2	399	399	399	399	100	100	100
主要地方道小松鶴来線 (2区間)	小松市白嶺町	小松市京町	2.2	576	576	576	576	100	100	100
	小松市京町	小松市園町	1.0	131	131	131	131	100	100	100
主要地方道寺島小松線 (2区間)	小松市一針町	小松市一針町	0.1	5	5	5	5	100	100	100
	小松市長田町	小松市島田町	0.4	40	40	40	40	100	100	100
主要地方道鶴来美川インター線	白山市水澄町	白山市鹿島町	0.5	2	1	0	0	50.0	00.0	00.0
一般県道小松根上線	小松市京町	小松市梯町	1.7	349	349	349	349	100	100	100
一般県道鶴来水島美川線	白山市明島町	能美郡川北町山田先出	4.6	35	32	32	32	91.4	91.4	91.4
一般県道七尾港線	七尾市府中町	七尾市御祓町	0.7	153	153	153	153	100	100	100
一般県道上木中町線	加賀市大聖寺畑町	加賀市大聖寺上福田町	0.4	20	20	20	20	100	100	100
一般県道串加賀線	加賀市作見町	加賀市大聖寺永町	2.9	414	414	414	414	100	100	100
一般県道片山津山代線 (2区間)	加賀市片山津町	加賀市加茂町	1.5	46	46	46	46	100	100	100
	加賀市加茂町	加賀市山代温泉	1.2	227	227	227	227	100	100	100
一般県道水田丸黒瀬線	加賀市山代温泉	加賀市保賀町	0.5	216	216	216	216	100	100	100
一般県道松任寺井線 (2区間)	白山市福留町	能美郡川北町橋	1.8	111	111	109	109	100	98.2	98.2
	能美郡川北町橋	能美市三道山町	2.1	171	151	171	151	88.3	100	88.3
一般県道高松内灘線	かほく市木津	かほく市白尾	3.8	324	324	324	324	100	100	100
一般県道安吉松任線	白山市平松町	白山市四日市町	1.8	280	280	280	280	100	100	100
一般県道草深木呂場美川線 (2区間)	能美郡川北町山田先出	能美郡川北町橋	2.3	21	19	20	19	90.5	95.2	90.5
	能美郡川北町木呂場	白山市美川本吉町	2.7	43	43	43	43	100	100	100
一般県道野々市鶴来線 (2区間)	石川郡野々市町横宮町	石川郡野々市町粟田	2.8	611	611	611	611	100	100	100
	石川郡野々市町粟田	石川郡野々市町新庄	1.1	236	236	236	236	100	100	100
一般県道窪野々市線	石川郡野々市町横宮町	石川郡野々市町扇が丘	1.5	314	313	304	304	99.7	96.8	96.8
一般県道宮永横川町線	白山市宮永町	石川郡野々市町押野	2.4	462	407	406	406	88.1	87.9	87.9
一般県道向粟崎安江町線	河北郡内灘町向粟崎	河北郡内灘町向粟崎	0.6	61	45	53	45	73.8	86.9	73.8
一般県道倉和倉停車場線	七尾市和倉町	七尾市石崎町	2.1	378	378	378	378	100	100	100
一般県道加賀温泉停車場線	加賀市作見町	加賀市作見町	0.6	3	3	3	3	100	100	100
一般県道三日市松任線	石川郡野々市町三日市町	白山市村井町	5.0	547	530	528	528	96.9	96.5	96.5
市道森山・小橋線	金沢市元町	金沢市東山	0.9	254	254	254	254	100	100	100
市道武蔵・森山線	金沢市森山	金沢市武蔵	1.6	677	677	677	677	100	100	100
市道橋場・兼六園下線	金沢市橋場町	金沢市兼六町	0.7	209	161	161	161	77.0	77.0	77.0
市道玉鉾・西金沢線	金沢市玉鉾	金沢市八日市出町土地区画整理地	2.6	435	322	435	322	74.0	100	74.0
市道二口・若宮線	金沢市駅西本町1丁目3	金沢市玉鉾	1.1	204	80	80	80	39.2	39.2	39.2
市道疋田・御経塚線	金沢市駅西本町1丁目3	金沢市北安江2丁目17	1.2	624	552	624	552	88.5	100	88.5
主要地方道金沢停車場線	金沢市武蔵町15	金沢市本町1丁目1	0.5	252	205	194	194	81.3	77.0	77.0
主要地方道金沢港線	金沢市金石本町	金沢市駅西本町5丁目1	3.8	1191	1191	1191	1191	100	100	100
主要地方道金沢港線	金沢市駅西本町5丁目1	金沢市玉川町11	1.9	959	959	959	959	100	100	100

(9) ダイオキシン類調査地点別環境調査結果

1 大気

(1) 一般環境調査(平成17年度)

(単位: pg - TEQ / m³)

調査地点名	年平均値	濃度範囲	調査機関	備考
小松環境大気測定局	0.026	0.022 ~ 0.033	県	環境基準 0.6以下 (年平均) 地点 8地点 平均 0.019 年平均値範囲 0.010 ~ 0.026
松任環境大気測定局	0.020	0.014 ~ 0.027	県	
津幡環境大気測定局	0.017	0.013 ~ 0.020	県	
羽咋環境大気測定局	0.014	0.0098 ~ 0.018	県	
七尾環境大気測定局	0.021	0.012 ~ 0.032	県	
珠洲市総合福祉センター	0.010	0.0068 ~ 0.011	県	
小立野測定局	0.021	0.016 ~ 0.032	金沢市	
西南部測定局	0.019	0.012 ~ 0.032	金沢市	

(2) 発生源周辺調査(平成17年度)

(単位: pg - TEQ / m³)

調査地点名	年平均値	濃度範囲	調査機関	備考
加賀市三木町	0.033	0.017 ~ 0.062	県	環境基準 0.6以下 (年平均) 地点 4地点 平均 0.032 年平均値範囲 0.015 ~ 0.054
小松市下粟津町	0.054	0.029 ~ 0.10	県	
白山市上小川町	0.027	0.017 ~ 0.036	県	
かほく市夏栗	0.015	0.012 ~ 0.018	県	

2 公共用水域水質

(1) 常時監視調査(平成17年度)

(単位: pg - TEQ / l)

種別	水系名	河川名	測定地点名	調査機関	濃度	備考
河川	大聖寺川	本川	塩屋大橋	県	0.10	地点 23地点 平均 0.22 範囲 0.050 ~ 0.89
		旧川	松島橋	県	0.10	
	新堀川	動橋川	葦切橋	県	0.060	
		八日市川	猫橋	県	0.26	
	梯川	前川	浮柳新橋	県	0.34	
	倉部川	本川	倉部大橋	県	0.21	
	犀川	本川	二ツ寺橋	金沢市	0.22	
		伏見川	伏見川橋	金沢市	0.16	
	大野川	浅野川	鞍降橋	金沢市	0.074	
		森下川	森本大橋	金沢市	0.16	
		金腐川	金腐川橋	金沢市	0.068	
		本川	粟ヶ崎橋	金沢市	0.34	
	津幡川	住ノ江橋	県	0.25		

		能瀬川	浦能瀬橋	県	0.75	年2回の測定平均値を示す。
		宇ノ気川	宇ノ気川橋	県	0.89	
羽咋川	本川		羽咋大橋	県	0.20	
		子浦川	雁田橋	県	0.053	
米町川	本川		川尻橋	県	0.17	
御被川	本川		藤橋二号橋	県	0.15	
			仙対橋	県	0.31	
河原田川	本川		いろは橋	県	0.050	
町野川	本川		明治橋	県	0.084	
若山川	本川		吾妻橋	県	0.099	
湖沼	新堀川	柴山潟	柴山潟中央	県	0.48	地点 3地点 平均 0.54 範囲 0.48 ~ 0.63
	梯川	木場潟	木場潟中央	県	0.52	
	大野川	河北潟	河北潟中央	県	0.63	
海域	加賀沿岸海域		白山市笠間沖	県	0.046	地点 2地点 平均 0.042
	七尾湾	南湾甲	南湾中央部	県	0.038	
備考	地点数：28 平均値：0.24 範囲：0.038 ~ 0.89 環境基準：1以下					

(参考) 国土交通省(平成16年度分)

河川	梯川	本川	石田橋	国土交通省	0.075	地点 3地点
	手取川	本川	美川大橋	国土交通省	0.20	
			手取川ダム	国土交通省	0.069	

3 公共用水域底質(平成17年度)

(単位: pg - TEQ / g)

種別	水系名	河川名	測定地点名	調査機関	濃度	備考
河川	大聖寺川	本川	塩屋大橋	県	3.3	地点 20地点 平均 5.2 範囲 0.13 ~ 54
		旧川	松島橋	県	1.6	
	新堀川	動橋川	葦切橋	県	1.1	
		八日市川	猫橋	県	0.93	
	梯川	前川	浮柳新橋	県	54	
	倉部川	本川	倉部大橋	県	1.9	
	大野川	浅野川	鞍降橋	金沢市	0.20	
		森下川	森本大橋	金沢市	0.48	
		金腐川	金腐川橋	金沢市	0.19	
		津幡川	住ノ江橋	県	1.8	
		能瀬川	浦能瀬橋	県	1.5	
		宇ノ気川	宇ノ気川橋	県	0.63	
	羽咋川	本川	羽咋大橋	県	1.1	
		子浦川	雁田橋	県	0.13	
	米町川	本川	川尻橋	県	1.1	
	御祓川	本川	藤橋二号橋	県	0.51	
			仙対橋	県	31	
	河原田川	本川	いろは橋	県	0.58	
	町野川	本川	明治橋	県	0.28	
	若山川	本川	吾妻橋	県	1.8	
湖沼	新堀川	柴山潟	柴山潟中央	県	1.4	地点 3地点 平均 0.90 範囲 0.43 ~ 1.4
	梯川	木場潟	木場潟中央	県	0.87	
	大野川	河北潟	河北潟中央	県	0.43	
海域	加賀沿岸海域		白山市笠間沖	県	0.17	地点 2地点 平均 1.3
	七尾湾	南湾甲	南湾中央部	県	2.4	
備考	地点数: 25 平均値: 4.4 範囲: 0.13 ~ 54 環境基準: 150以下					

(参考) 国土交通省(平成16年度分)

河川	梯川	本川	石田橋	国土交通省	0.26	地点 3地点
	手取川	本川	美川大橋	国土交通省	0.25	
			手取川ダム	国土交通省	1.3	

4 地下水(平成17年度)

(単位: pg - TEQ / ℓ)

調査機関	市町	地区名	濃度	備考
県	七尾市	相生町	0.038	環境基準: 1以下 井戸数 11井戸 平均値 0.037 範囲 0.022 ~ 0.039
	輪島市	三井町市ノ坂	0.038	
		門前町鬼屋	0.038	
	加賀市	田尻町	0.039	
	かほく市	浜北	0.038	
	白山市	倉部	0.038	
	能美市	中町	0.038	
	宝達志水町	今浜	0.038	
	中能登町	能登部下	0.038	
	能登町	小浦	0.038	
金沢市	金沢市	鞍月	0.022	

5 土壌

(1) 一般環境調査(平成17年度)

(単位: pg - TEQ / g)

調査機関	市町	地区名	濃度	備考
県	七尾市	本府中町	0.077	環境基準 1,000以下 (調査指標 250以下) 地点 13地点 平均 0.39 範囲 0.0059 ~ 2.8
	輪島市	町野町粟蔵	0.0059	
		門前町是清	2.8	
	加賀市	潮津町	0.51	
	かほく市	宇野気	0.15	
	白山市	村井町	0.062	
	能美市	寺井町	0.022	
	中能登町	東馬場	0.010	
	宝達志水町	杉野屋	0.41	
	能登町	鶴川	0.086	
金沢市	金沢市	湖陽	0.029	
		三口町	0.036	
		黒田	0.92	

(2) 発生源周辺調査(平成17年度)

(単位: pg - TEQ / g)

調査機関	市町	地区名	濃度	調査機関	市町	地区名	濃度
県	小松市	下粟津町	0.19	県	かほく市	夏栗	0.018
		矢田町	1.9			夏栗	10
	加賀市	打越町	0.071			長柄町	0.060
	加賀市	三木町	2.0		白山市	小川町	5.9
		奥谷町	1.6			上小川町	2.6
		熊坂町	1.1			松本町	1.6
備考	環境基準: 1,000以下 (調査指標250以下) 地点: 12地点 平均: 2.3 範囲: 0.018 ~ 10						

(10) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の届出状況

(平成18年3月末現在)

市町名	大気基準が適用される事業場				水質基準が適用される事業場			
	特 定 事 業 場	大気基準適用施設			特 定 事 業 場	水質基準対象施設		
		アルミニウム 合金製品 製造施設	廃棄物 焼却炉	計		廃棄物焼却炉の排ガス洗浄 施設、湿式集じん施設、灰の 貯留施設	下水道終末処理施設 (水質基準対象施設に係る汚 水等を処理するものに限る)	計
金 沢 市	26	0	32	32	4	5	1	6
七 尾 市	9	0	11	11	0	0	0	0
小 松 市	17	0	20	20	1	1	0	1
輪 島 市	3	0	5	5	2	2	0	2
珠 洲 市	0	0	0	0	0	0	0	0
加 賀 市	4	1	5	6	1	1	0	1
羽 咋 市	3	0	3	3	0	0	0	0
か ほ く 市	5	0	5	5	0	0	0	0
白 山 市	17	0	20	20	4	5	0	5
能 美 市	10	0	11	11	1	2	0	2
川 北 町	2	0	2	2	0	0	0	0
野々市町	1	0	1	1	0	0	0	0
津 幡 町	5	0	6	6	0	0	0	0
内 灘 町	0	0	0	0	0	0	0	0
志 賀 町	6	0	7	7	0	0	0	0
宝達志水町	5	0	5	5	0	0	0	0
中能登町	3	0	3	3	0	0	0	0
穴 水 町	1	0	1	1	0	0	0	0
能 登 町	4	0	8	8	2	2	0	2
計	121	1	145	146	15	18	1	19

9 化学物質環境汚染実態調査結果（平成16年度）

(1) 初期環境調査

水 質（単位：μg/ℓ）

物 質 名	全 国			石川県（犀川河口）		統一検出 限界値
	検出数/ 検体数	検出地点/ 調査地点	検出範囲	検出数/ 検体数	検出範囲	
1 オクタブロジプロピルエーテル	0 / 27	0 / 9	ND	0/3	ND	0.0045
2 cis-1,3-ジクロロプロペン	0 / 42	0 / 14	ND	0/3	ND	0.009
3 trans-1,3-ジクロロプロペン	0 / 42	0 / 14	ND	0/3	ND	0.008
4 ビリダフェンチオン	3 / 36	1 / 12	0.004 ~ 0.006	0/3	ND	0.003
5 DPPD	0 / 18	0 / 6	ND	0/3	ND	0.006
6 DTPD	0 / 18	0 / 6	ND	0/3	ND	0.009
7 DXPD	0 / 18	0 / 6	ND	0/3	ND	0.02
8 フルアジナム	0 / 45	0 / 15	ND	0/3	ND	0.0092

底 質（単位：ng/g-dry）

物 質 名	全 国			石川県（犀川河口）		統一検出 限界値
	検出数/ 検体数	検出地点/ 調査地点	検出範囲	検出数/ 検体数	検出範囲	
1 オクタブロジプロピルエーテル	0 / 27	0 / 9	ND	0/3	ND	2.6
2 ビリダフェンチオン	0 / 36	0 / 12	ND	0/3	ND	0.22
3 ペンタクロロニトロベンゼン	0 / 36	0 / 12	ND	0/3	ND	13

(2) 暴露量調査

水 質（単位：μg/ℓ）

物 質 名	全 国			石川県（犀川河口）		統一検出 限界値
	検出数/ 検体数	検出地点/ 調査地点	検出範囲	検出数/ 検体数	検出範囲	
1 N,N'-ジメチルドデシルアミン=N=オキシド	9 / 123	4 / 41	ND ~ 0.016	0/3	ND	0.003

(3) モニタリング調査

水 質 (単位 : pg/ℓ)

物 質 名	全 国			石川県 (犀川河口)		統一検出 限界値
	検出数/ 検体数	検出地点/ 調査地点	検出範囲	検出数/ 検体数	検出範囲	
1 PCB (総量及び10物質)	38 / 38	38 / 38	140 ~ 4400	1/1	2900	0.2 ~ 4
2 ヘキサクロロベンゼン	38 / 38	38 / 38	11 ~ 180	1/1	110	8
3 アルドリノ	33 / 38	33 / 38	ND ~ 13	1/1	3	0.4
4 ディルドリン	38 / 38	38 / 38	9 ~ 430	1/1	390	0.5
5 エンドリン	38 / 38	38 / 38	0.7 ~ 100	1/1	9	0.5
6 p,p'-DDT	36 / 38	36 / 38	ND ~ 310	1/1	68	2
7 p,p'-DDE	38 / 38	38 / 38	6 ~ 680	1/1	44	3
8 p,p'-DDD	38 / 38	38 / 38	2.4 ~ 740	1/1	71	0.8
9 o,p'-DDT	29 / 38	29 / 38	ND ~ 85	1/1	13	2
10 o,p'-DDE	38 / 38	38 / 38	0.6 ~ 170	1/1	1.5	0.5
11 o,p'-DDD	38 / 38	38 / 38	0.7 ~ 81	1/1	10	0.5
12 trans-クロルデン	38 / 38	38 / 38	5 ~ 1200	1/1	120	2
13 cis-クロルデン	38 / 38	38 / 38	10 ~ 1900	1/1	300	2
14 trans-ノナクロル	38 / 38	38 / 38	3 ~ 1100	1/1	98	2
15 cis-ノナクロル	38 / 38	38 / 38	0.8 ~ 340	1/1	26	0.2
16 オキシクロルデン	38 / 38	38 / 38	0.7 ~ 47	1/1	6.3	0.5
17 ヘブタクロル	9 / 38	9 / 38	ND ~ 29	1/1	4	2
18 trans-ヘブタクロルオキシド	0 / 38	0 / 38	ND	1/1	ND	0.3
19 cis-ヘブタクロルオキシド	38 / 38	38 / 38	2 ~ 77	1/1	22	0.4
20 トキサフェン (Parlar-26)	0 / 38	0 / 38	ND	1/1	ND	3
21 " (Parlar-50)	0 / 38	0 / 38	ND	1/1	ND	7
22 " (Parlar-62)	0 / 38	0 / 38	ND	1/1	ND	30
23 マイレックス	18 / 38	18 / 38	ND ~ 1.1	1/1	0.4	0.2
24 -HCH	38 / 38	38 / 38	13 ~ 5700	1/1	170	2
25 -HCH	38 / 38	38 / 38	31 ~ 3400	1/1	240	2
26 -HCH	38 / 38	38 / 38	21 ~ 8200	1/1	83	7
27 -HCH	38 / 38	38 / 38	1.4 ~ 670	1/1	36	0.7
28 ヘキサブロモベンゼン	0 / 38	0 / 38	ND	1/1	ND	0.6
29 ジオクチルスズ	0 / 38	0 / 38	ND	1/1	ND	1.9

底 質 (単位 : pg/g - dry)

物 質 名	全 国			石川県 (犀川河口)		統一検出 限界値
	検出数/ 検体数	検出地点/ 調査地点	検出範囲	検出数/ 検体数	検出範囲	
1 PCB (総量及び10物質)	189 / 189	63 / 63	38 ~ 1300000	3/3	2700 ~ 56000	0.06 ~ 0.6
2 ヘキサクロロベンゼン	189 / 189	63 / 63	6 ~ 25000	3/3	250 ~ 620	3
3 アルドリノ	170 / 189	62 / 63	ND ~ 390	3/3	21 ~ 42	0.6
4 ディルドリン	189 / 189	63 / 63	1.9 ~ 3700	3/3	61 ~ 370	0.9
5 エンドリン	182 / 189	63 / 63	ND ~ 6900	3/3	4 ~ 15	0.9
6 p,p'-DDT	189 / 189	63 / 63	7 ~ 98000	3/3	110 ~ 1400	0.5
7 p,p'-DDE	189 / 189	63 / 63	8 ~ 39000	3/3	260 ~ 1600	0.8
8 p,p'-DDD	189 / 189	63 / 63	4 ~ 75000	3/3	220 ~ 2500	0.7
9 o,p'-DDT	189 / 189	63 / 63	1.1 ~ 17000	3/3	9 ~ 140	0.6
10 o,p'-DDE	184 / 189	63 / 63	ND ~ 28000	3/3	9 ~ 77	0.8
11 o,p'-DDD	189 / 189	63 / 63	0.7 ~ 16000	3/3	62 ~ 370	0.5
12 trans-クロルデン	189 / 189	63 / 63	3 ~ 26000	3/3	250 ~ 840	0.9
13 cis-クロルデン	189 / 189	63 / 63	4 ~ 36000	3/3	370 ~ 1200	2
14 trans-ノナクロル	189 / 189	63 / 63	3 ~ 23000	3/3	210 ~ 810	0.6
15 cis-ノナクロル	189 / 189	63 / 63	0.8 ~ 9400	3/3	77 ~ 310	0.6
16 オキシクロルデン	129 / 189	54 / 63	ND ~ 140	3/3	6 ~ 23	0.8
17 ヘブタクロル	134 / 189	53 / 63	ND ~ 170	3/3	2.5 ~ 5.7	0.9
18 trans-ヘブタクロルエポキシド	1 / 189	1 / 63	ND ~ 2.5	0/3	ND	2
19 cis-ヘブタクロルエポキシド	136 / 189	52 / 63	ND ~ 230	3/3	7 ~ 19	2
20 トキサフェン (Parlar-26)	0 / 189	0 / 63	ND	0/3	ND	20
21 " (Parlar-50)	0 / 189	0 / 63	ND	0/3	ND	20
22 " (Parlar-62)	0 / 189	0 / 63	ND	0/3	ND	400
23 マイレックス	153 / 189	55 / 63	ND ~ 220	3/3	0.5 ~ 4	0.5
24 -HCH	189 / 189	63 / 63	1.5 ~ 5700	3/3	70 ~ 180	0.6
25 -HCH	189 / 189	63 / 63	4 ~ 53000	3/3	120 ~ 300	0.8
26 -HCH	189 / 189	63 / 63	0.8 ~ 4100	3/3	21 ~ 54	0.5
27 -HCH	189 / 189	63 / 63	0.5 ~ 5500	3/3	30 ~ 75	0.5
28 ヘキサブロモベンゼン	31 / 189	15 / 63	ND ~ 34	0/3	ND	0.9
29 ジオクチルスズ	81 / 189	33 / 63	ND ~ 88	3/3	3.8 ~ 9.3	2

生 物 [貝類] (単位: pg/g-wet)

物 質 名	全 国			石川県(能登半島)		統一検出 限界値
	検出数/ 検体数	検出地点/ 調査地点	検出範囲	検出数/ 検体数	検出範囲	
1 PCB(総量及び10物質)	31/31	7/7	1500~150000	5/5	1500~1800	0.61~6.1
2 ヘキサクロロベンゼン	31/31	7/7	14~80	5/5	31~37	4.6
3 アルドリノ	16/31	4/7	ND~46	0/5	ND	1.3
4 デルドリン	31/31	7/7	42~69000	5/5	57~81	10
5 エンドリン	31/31	7/7	5.7~4600	5/5	5.7~10	4.2
6 p,p'-DDT	31/31	7/7	48~2600	5/5	120~160	1.1
7 p,p'-DDE	31/31	7/7	220~8400	5/5	300~350	2.7
8 p,p'-DDD	31/31	7/7	7.8~8900	5/5	210~240	0.7
9 o,p'-DDT	31/31	7/7	20~910	5/5	130~160	0.61
10 o,p'-DDE	31/31	7/7	19~360	5/5	33~39	0.69
11 o,p'-DDD	31/31	7/7	6.0~2800	5/5	110~130	1.9
12 trans-クロルデン	31/31	7/7	53~2800	5/5	170~200	16
13 cis-クロルデン	31/31	7/7	91~14000	5/5	270~310	5.8
14 trans-ノナクロル	31/31	7/7	110~3400	5/5	260~290	4.2
15 cis-ノナクロル	31/31	7/7	43~1800	5/5	98~110	1.1
16 オキシクロルデン	31/31	7/7	14~1700	5/5	14~18	3.1
17 ヘブタクロル	23/31	6/7	ND~16	0/5	ND	1.4
18 trans-ヘブタクロルエポキシド	9/31	2/7	ND~55	0/5	ND	4
19 cis-ヘブタクロルエポキシド	31/31	7/7	9.8~840	5/5	12~16	3.3
20 トキサフェン(Parlar-26)	15/31	3/7	ND~32	5/5	21~24	14
21 " (Parlar-50)	15/31	3/7	ND~45	5/5	39~45	15
22 " (Parlar-62)	0/31	0/7	ND	0/5	ND	33
23 マイレックス	31/31	7/7	1.1~12	5/5	3.8~5	0.82
24 -HCH	31/31	7/7	12~1800	5/5	18~22	4.3
25 -HCH	31/31	7/7	22~1800	5/5	74~79	2
26 -HCH	28/31	7/7	ND~230	5/5	10~14	10
27 -HCH	25/31	6/7	ND~1500	0/5	ND	1.5
28 ヘキサブロモベンゼン	0/31	0/7	ND	0/5	ND	0.1
29 ジオクチルスズ	0/31	0/7	ND	0/5	ND	1

大 気 (単位: pg/m³)

物 質 名	全 国			石川県(金沢市内)		統一検出 限界値
	検出数/ 検体数	検出地点/ 調査地点	検出範囲	検出数/ 検体数	検出範囲	
1 PCB(総量及び10物質)	74/74	37/37	20~3300	2/2	81~200	0.0081~0.33
2 ヘキサクロロベンゼン	74/74	37/37	47~430	2/2	87~150	0.37
3 アルドリノ	29/74	23/37	ND~14	0/2	ND	0.05
4 デルドリン	74/74	37/37	0.81~280	2/2	3.3~13	0.11
5 エンドリン	73/74	37/37	ND~6.5	2/2	0.070~0.17	0.048
6 p,p'-DDT	74/74	37/37	0.29~37	2/2	0.68~2.1	0.074
7 p,p'-DDE	74/74	37/37	0.62~95	2/2	1.8~5.6	0.039
8 p,p'-DDD	74/74	37/37	0.025~1.4	2/2	0.065~0.13	0.018
9 o,p'-DDT	74/74	37/37	0.35~22	2/2	0.84~6.4	0.031
10 o,p'-DDE	74/74	37/37	0.14~8.9	2/2	0.29~1.4	0.012
11 o,p'-DDD	72/74	37/37	ND~2.6	2/2	0.083~0.20	0.048
12 trans-クロルデン	74/74	37/37	1.5~1300	2/2	9.5~34	0.23
13 cis-クロルデン	74/74	37/37	1.2~1000	2/2	8.2~31	0.19
14 trans-ノナクロル	74/74	37/37	0.95~870	2/2	6.7~24	0.16
15 cis-ノナクロル	74/74	37/37	0.087~130	2/2	0.79~3.5	0.024
16 オキシクロルデン	74/74	37/37	0.27~7.8	2/2	0.59~1.3	0.042
17 ヘブタクロル	74/74	37/37	0.46~200	2/2	2.8~8.0	0.078
18 trans-ヘブタクロルエポキシド	4/74	4/37	ND~0.38	0/2	ND	0.2
19 cis-ヘブタクロルエポキシド	74/74	37/37	0.44~9.7	2/2	0.63~1.4	0.017
20 トキサフェン(Parlar-26)	74/74	37/37	0.094~0.50	2/2	0.18~0.19	0.066
21 " (Parlar-50)	0/74	0/37	ND	0/2	ND	0.4
22 " (Parlar-62)	0/74	0/37	ND	0/2	ND	0.81
23 マイレックス	74/74	37/37	0.019~0.23	2/2	0.038~0.097	0.017
24 -HCH	74/74	37/37	11~3200	2/2	330~400	0.11
25 -HCH	74/74	37/37	0.32~110	2/2	2.3~4.6	0.041
26 -HCH	74/74	37/37	2.6~860	2/2	59~87	0.076
27 -HCH	74/74	37/37	0.07~93	2/2	1.1~3.1	0.05
28 ヘキサブロモベンゼン	39/74	28/37	ND~610	1/2	ND~11	9.7

注) ND: 検出下限値の1/2として幾何平均値を算出

(出典)平成17年度版「化学物質と環境」より

10 環境保全協定に基づく環境監視結果（平成17年度分）

(1) 七尾大田火力発電所1号機及び2号機運転開始後環境監視（その1）

協 定 項 目		測定頻度	測定場所	協 定 値		測 定 結 果	
大気汚染物質	硫黄酸化物 (SOx)	自動連続測定	煙道	排出濃度	1号機 80ppm以下 2号機 50ppm以下	排出濃度	1号機 0~68 ppm 2号機 0~41 ppm
	排出量			1号機 128m³N/h以下 2号機 109m³N/h以下	排出量	1号機 0~108 m³N/h 2号機 0~90 m³N/h	
	窒素酸化物 (Nox)	排出濃度		1号機 60ppm以下 2号機 45ppm以下	排出濃度	1号機 0~51 ppm 2号機 0~40 ppm	
	排出量	1号機 100m³N/h以下 2号機 101m³N/h以下		排出量	1号機 0~90 m³N/h 2号機 0~94 m³N/h		
ばいじん	2カ月に1回	排出濃度		1号機 0.03g/m³N以下 2号機 0.01g/m³N以下	排出濃度	1号機 0.00097~0.002 g/m³N 2号機 <0.0011~0.0034 g/m³N	
		排出量		1号機 50kg/h以下 2号機 23kg/h以下	排出量	1号機 1.65~3.52 kg/h 2号機 <1.46~7.76 kg/h	
硫黄分(消費炭)		月1回		1%以下		1号機 0.4~0.72	2号機 0.42~0.68 %
窒素分(消費炭)				1.8%以下		1.39~1.72	1.47~1.68 %
石炭成分	その他	新炭種使用の都度		-	6.6 ~ 7.4 mg/kg		
	総クロム (T-Cr)		-	21 ~ 30 mg/kg			
	マンガン (Mn)		-	18 ~ 28 mg/kg			
	ニッケル (Ni)		-	0.5 ~ 1.7 mg/kg			
	砒素 (As)		-	<0.1 mg/kg			
	カドミウム (Cd)		-	6.8 ~ 8.1 mg/kg			
	銅 (Cu)		-	3.3 ~ 5.2 mg/kg			
	鉛 (Pb)		-	<1.0 mg/kg			
	セレン (Se)		-	20 ~ 25 mg/kg			
	バナジウム (V)		-	9.5 ~ 28 mg/kg			
	亜鉛 (Zn)		-	<0.005 ~ 0.04 mg/kg			
	総水銀 (T-Hg)		-	<50 mg/kg			
	フッ素 (F)		-	31 ~ 46 mg/kg			
塩素 (Cl)							
騒音	朝	年4回	敷地境界 (6地点)	65dB(A)以下	35 ~ 54 dB(A)		
	昼間			70dB(A)以下	34 ~ 53 dB(A)		
	夕			65dB(A)以下	35 ~ 59 dB(A)		
	夜間			60dB(A)以下	36 ~ 59 dB(A)		
振動	昼間	年4回	敷地境界 (6地点)	65dB以下	<30 ~ 30 dB		
	夜間			60dB以下	<30 ~ 33 dB		
悪臭 (アンモニア)		年2回	敷地境界 (4地点)	臭気強度2.5以下 (1ppm以下)		<0.2 ppm	

(2) 七尾大田火力発電所1号機及び2号機運転開始後環境監視（その2）

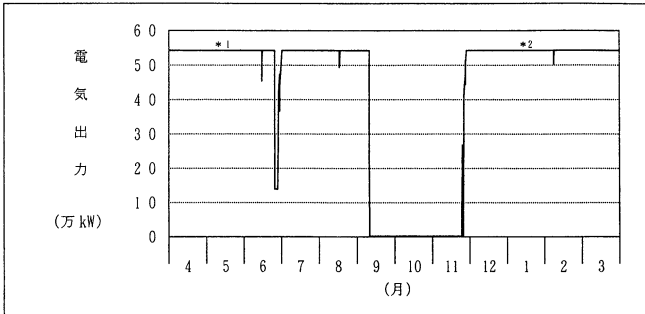
協 定 項 目		測定頻度	測定場所	協 定 値		測 定 結 果			
一 般 排 水	生活環境に係る項目	水素イオン濃度(pH)	自動連続測定	1号機 5.8～8.6	2号機 5.8～8.6	1号機 6.1～7.5	2号機 6.1～7.5		
		浮遊物質濃度(SS)	月1回	20mg/l以下	15mg/l以下	<1.0～7.2	<1.0～2.3	mg/l	
		化学的酸素要求量(COD)	"	12mg/l以下	10mg/l以下	2.0～9.3	2.5～6.9	mg/l	
		全窒素含有量	年4回	-	-	17～26	15～49	mg/l	
		全燐含有量	"	-	-	0.004～0.008	0.002～0.005	mg/l	
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量	月1回	2mg/l以下	1mg/l以下	<0.5	<0.5	mg/l	
		フッ素含有量	"	15mg/l以下	15mg/l以下	0.3～2.9	0.6～5.0	mg/l	
	人の健康に係る項目	年4回	カドミウム又はその化合物	総合排水処理装置出口	-	-	<0.001	<0.001	mg/l
			鉛又はその化合物		-	-	<0.005	<0.005	mg/l
			六価クロム化合物		-	-	<0.04	<0.04	mg/l
			砒素又はその化合物		-	-	<0.005	<0.005	mg/l
			水銀又はその化合物		-	-	<0.0005	<0.0005	mg/l
	セレン又はその化合物	-	-	0.006～0.014	0.014～0.016	mg/l			
水	生物化学的酸素要求量(BOD)	年4回	生活排水処理装置出口	20mg/l以下	-	3～11	mg/l		
		大腸菌群数		"	-	-	<300	個/cm ³	
灰 捨 場	生活環境に係る項目	水素イオン濃度	自動連続測定	5.0～9.0	-	5.4～8.9	-		
		浮遊物質濃度	月1回	20mg/l以下	-	2.2～16	mg/l		
		化学的酸素要求量	年4回	-	-	7.7～10	mg/l		
		全窒素含有量	"	-	-	1.1～1.2	mg/l		
		全燐含有量	"	-	-	0.063～0.11	mg/l		
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量	"	-	-	<0.5	mg/l		
		フッ素含有量	"	-	-	1.4～1.9	mg/l		
余 水	人の健康に係る項目	年4回	余水処理槽の出口	-	-	<0.001～0.001	mg/l		
				カドミウム又はその化合物	-	-	<0.005	mg/l	
				鉛又はその化合物	-	-	<0.04	mg/l	
				六価クロム化合物	-	-	<0.005～0.014	mg/l	
				砒素又はその化合物	-	-	<0.0005	mg/l	
				水銀又はその化合物	-	-	<0.002	mg/l	
復 水 器	冷却水	自動連続測定	取水口及び放水口	-	-	1号機 8.4～28.3	2号機 8.4～28.3		
				-	-	13.7～33.6	13.9～33.9		
				7以下	-	1.5～6.8	1.0～6.9		

(3) 七尾大田火力発電所1号機及び2号機運転開始後環境監視（その3）

協 定 項 目			測 定 頻 度	測 定 場 所	協 定 値	測 定 結 果
産 業 廃 棄 物	石 灰 溶	ク リ ン カ	年1回かつ 新炭種 使用の 都 度	-	-	<0.001 mg/l
					-	<0.005 mg/l
					-	<0.04 mg/l
					-	<0.005 mg/l
					-	<0.0005 mg/l
					-	<0.002 mg/l
	出 試 験	フ ラ イ ア ッ シ ュ	年1回かつ 新炭種 使用の 都 度	-	-	<0.001 ~ 0.002 mg/l
					-	<0.005 mg/l
					-	<0.04 mg/l
					-	<0.005 ~ 0.027 mg/l
					-	<0.0005 mg/l
					-	0.003 ~ 0.033 mg/l
汚 泥 溶 出 試 験		年1回かつ 新炭種 使用の 都 度	-	-	<0.001 mg/l	
				-	<0.005 mg/l	
				-	<0.04 mg/l	
				-	<0.005 mg/l	
				-	<0.0005 mg/l	
				-	0.018 ~ 0.036 mg/l	
汚 泥 含 有 試 験		年1回かつ 新炭種 使用の 都 度	-	-	8.2 ~ 9.9 mg/kg	
				-	9.1 ~ 15 mg/kg	
				-	<0.2 mg/kg	
				-	8.6 ~ 44 mg/kg	
				-	2.2 ~ 7.5 mg/kg	
				-	15 ~ 310 mg/kg	

11 原子力安全確保関係資料

(1) 志賀原子力発電所の運転状況（平成16年度）

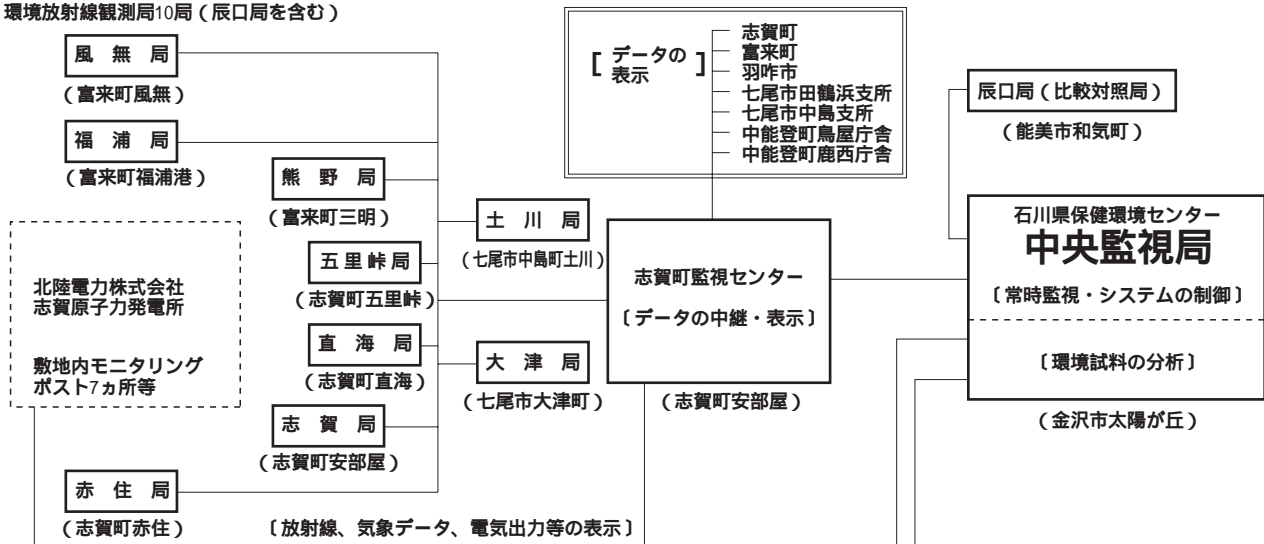


[特記事項]

年月日	内容
平成16年6月15日	制御棒パターン調整
平成16年6月25日～平成16年7月1日	復水器の点検・補修に伴う出力降下
平成16年8月17日	制御棒パターン調整
平成16年9月11日	第9回定期検査開始
平成16年11月24日	発電機並列
平成16年11月25日	発電機解列（タービン保安装置検査）
平成16年11月25日	発電機並列
平成17年1月6日	第9回定期検査終了
平成17年2月7日～平成17年2月8日	制御棒パターン調整
*1平成16年4月1日～平成16年9月10日	定格熱出力一定運転（54万kW～55.3万kW）
*2平成16年11月24日～平成17年3月31日	定格熱出力一定運転（54万kW～55.4万kW）

(2) 志賀原子力発電所周辺環境放射線モニタリング体制

[放射線、気象の連続測定]
環境放射線観測局10局（辰口局を含む）



[放射性物質の分析]

環境試料	陸上試料 農畜産物、土壌等
	海洋試料 海産物、海水等

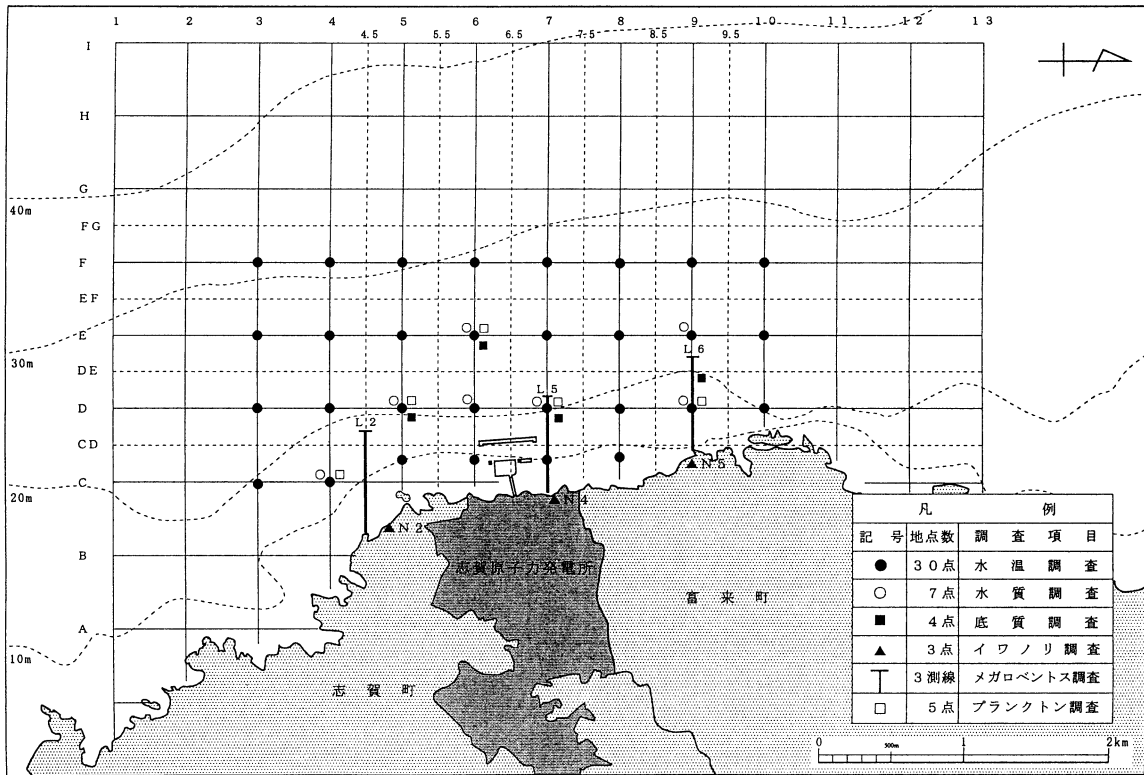
[試料採取]

[積算線量の測定]
34カ所（辰口ポストを含む）

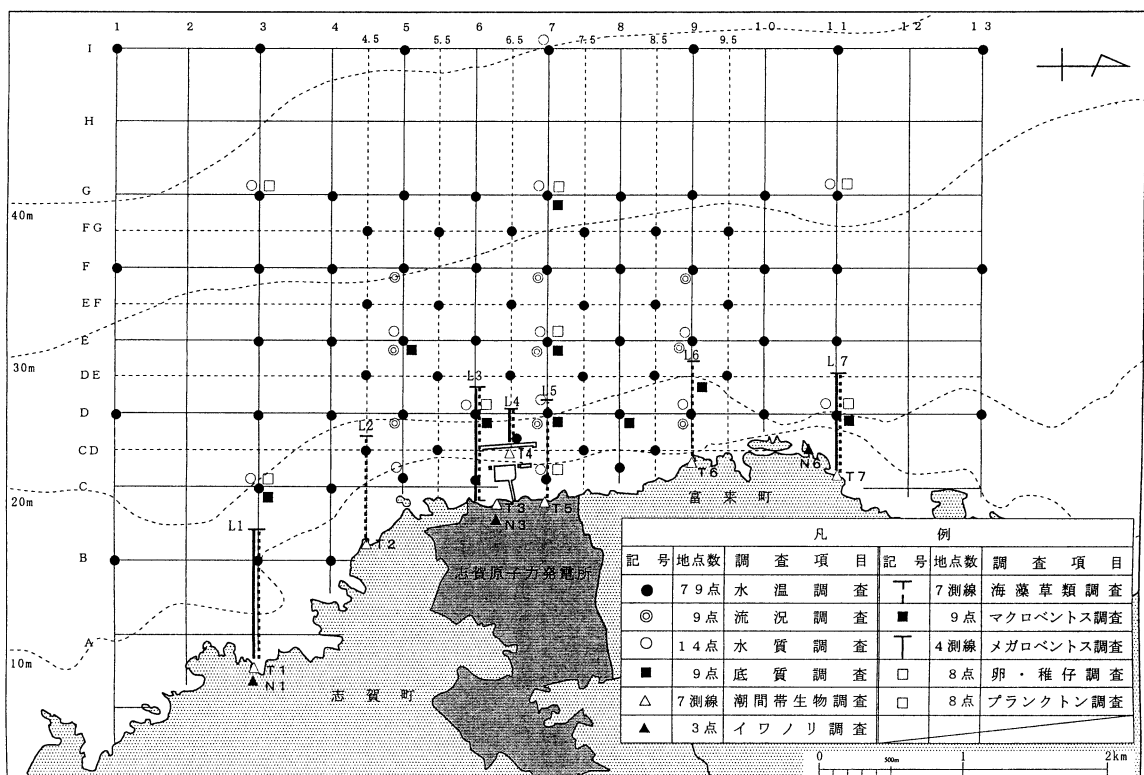
TLDポスト

[回収]

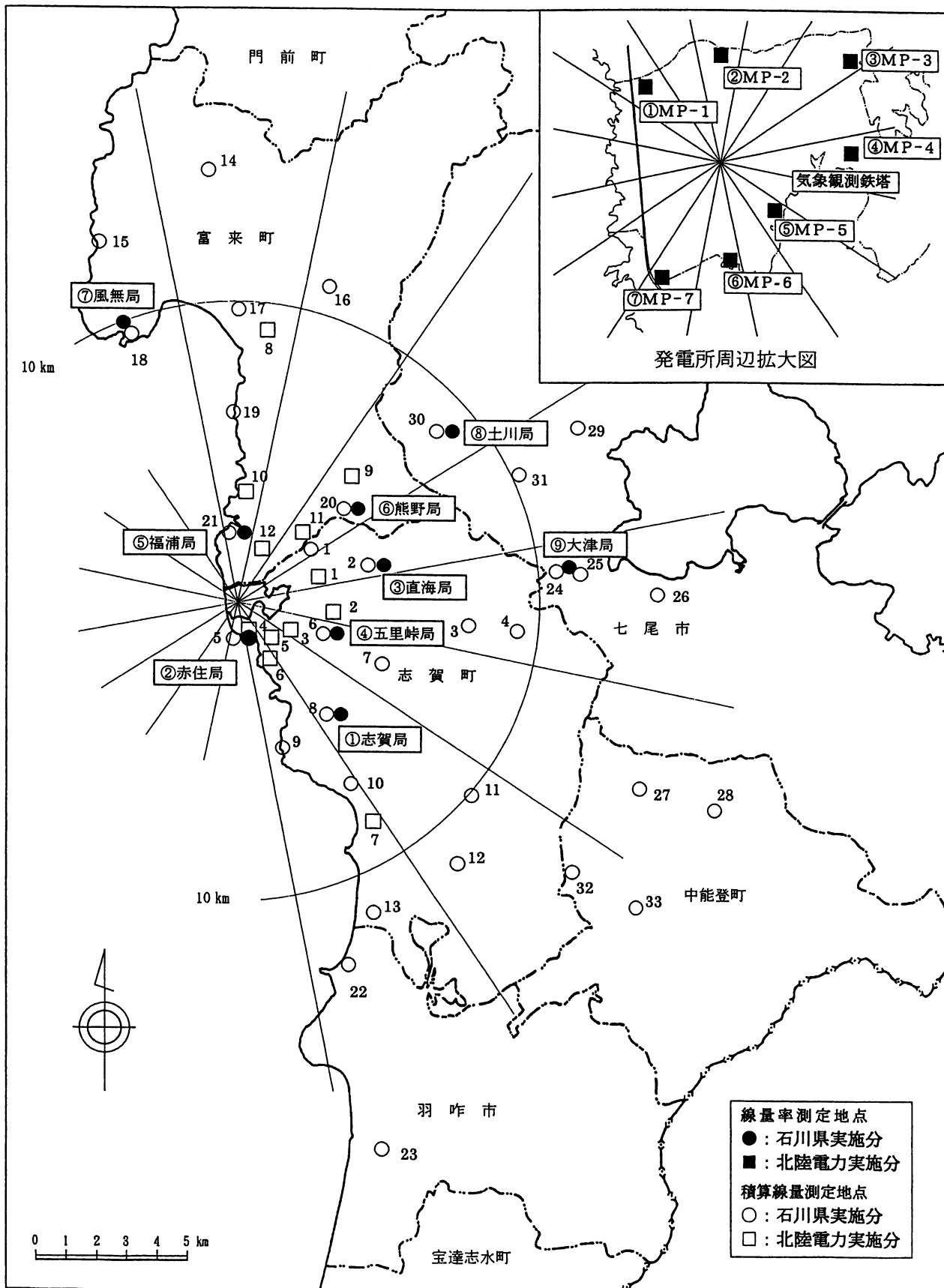
(3) 温排水影響調査地点図 (石川県実施分：平成16年度)



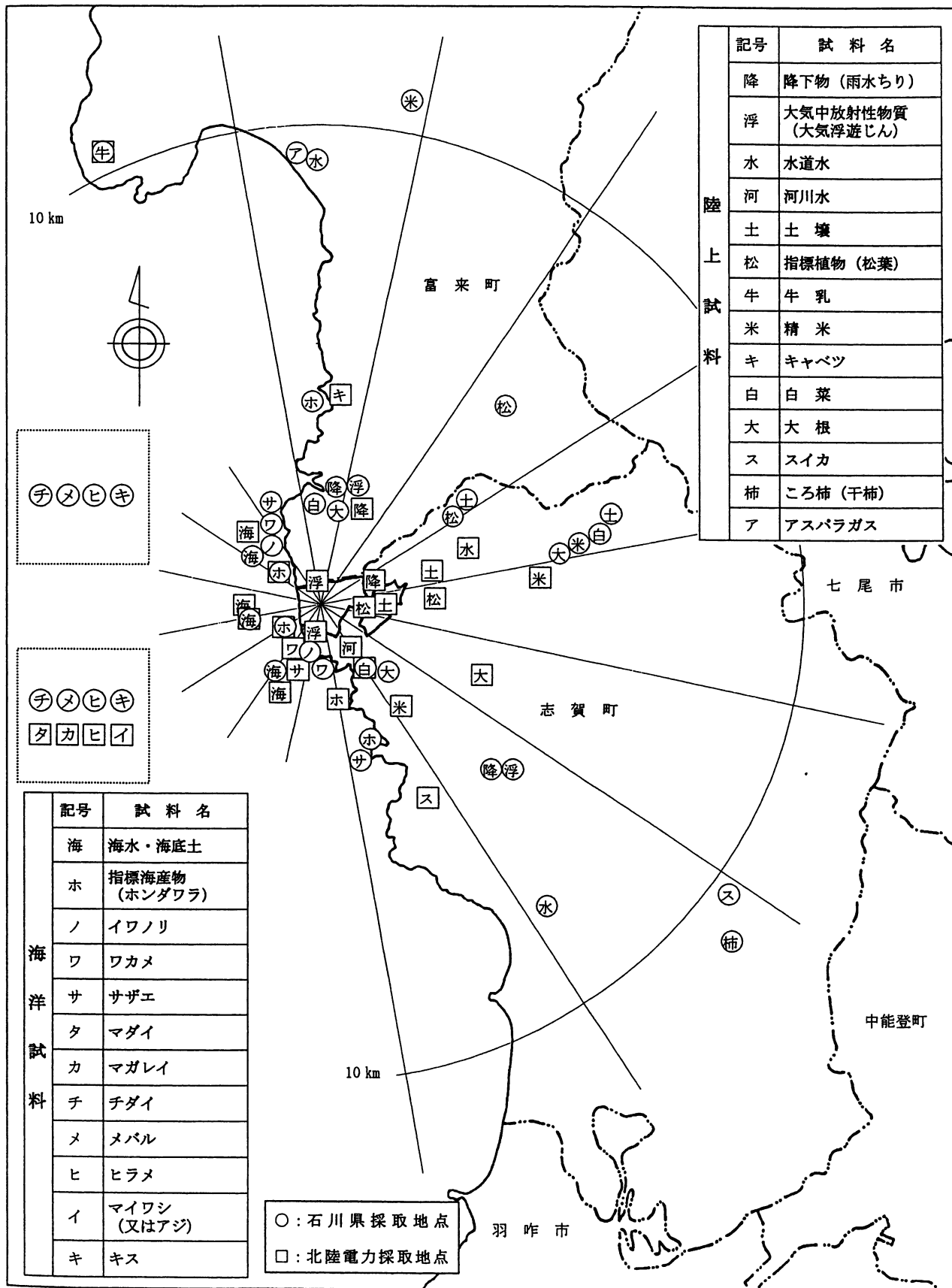
(4) 温排水影響調査地点図 (北陸電力(株)実施分：平成16年度)



(5) 空間放射線測定地点図 (平成16年度)



(6) 環境試料採取地点図 (平成16年度)



12 自然公園等施設一覧（石川県設置分）

(1) 白山国立公園

（平成18年3月末現在）

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等		性質別	管 理 者	
白 山 室 堂 地 区	宿泊施設	こざくら荘	42	鉄骨平家	311.04㎡	県単	委託 (財)白山観光協会
		くろゆり荘	43	"	"	"	"
		御前荘	44	"	"	"	"
		白山荘	59	木造平家	149.55㎡	"	"
	休憩所	室堂センター	11~13	鉄骨2階	1022.57㎡	"	"
	公衆便所	室堂公衆便所	5	木造平家	34.02㎡	国補	"
		室堂屋外便所	60、13	"	81.405㎡	"	"
	管理施設	乾燥室	53	"	16.20㎡	県単	"
		渡り屋	60、13	鉄骨平家	101.8㎡	"	"
		給水施設	40~48	= 50~75m/m L=210m 給水タンク 1基		"	"
排水施設		40~53	= 250m/m L=665.6m		"	"	
貯水池		48		A = 138㎡	"	"	
園地		40		A = 4,000㎡	国補	"	
南 竜 地 区	宿泊施設	南竜山荘	50	鉄骨2階	468.36㎡	県単	委託 白山市
	野営場	セントラルロッジ	41~42	"	190.26㎡	"	"
		ビジターセンター	10	"	329.82㎡	国補	"
		テントサイト	55~57		A = 11,600㎡	"	"
		休憩所	57	木造平家	60.00㎡	"	"
		公衆便所	55	"	66.60㎡	"	"
		炊事棟	56	"	77.76㎡	"	"
		ケビン	8	木造平家5棟	200.00㎡	"	"
倉庫	"	木造平家	32.00㎡	"	"		
別 当 出 合 地 区	園地	休憩所	"	RC造平家	81.72㎡	"	"
		公衆便所	"	"	81.80㎡	"	"
		駐車場	"	砂利舗装	A = 5,751.5㎡	"	"
		"	"	サイト造園	A = 2,245㎡	"	"
市 ノ 瀬 地 区	野営場	テントサイト	59		A = 2,963㎡	"	"
		公衆便所	"	RC造平家	31.50㎡	"	"
		炊事棟	"	"	36.00㎡	"	"
	駐車場	公衆便所	58	"	54.4㎡	"	"
			58~59	AS舗装	A = 2,910㎡	"	"

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等		性質別	管 理 者		
市ノ瀬地区	園 地	ビジターセンター	11	RC造2階	504.95m ²	直轄	県	
		休 憩 所	60	木造平家	29.16m ²	国補	委託 白 山 市	
		休 憩 所	10～12	RC造平家	29.4m ²	〃	県	
			58	サイト造園	A = 2,873m ²	〃	委託 白 山 市	
中宮温泉地区	博物展示施設	中宮展示館	48,10～11	RC造2階	1108.12m ²	直轄、国補	県	
	休 憩 所	休 憩 園 地	48	木造平家	22.68m ²	国補	委託 白 山 市	
		中宮休憩舎	51	RC造平家	50.00m ²	〃	〃	
		中宮レストハウス	52	〃	50.00m ²	県単	〃	
		蛇谷休憩舎	6	〃	56.75m ²	〃	〃	
		ジライ谷休憩舎	47	木造平家	49.27m ²	〃	〃	
	野 営 場	テントサイト	2・3	27基	A = 432m ²	110人収容	国補	〃
		公 衆 便 所	3	RC造平家	23.25m ²	〃	〃	
		炊 事 棟	2	〃	21m ²	〃	〃	
		〃	3	〃	〃	〃	〃	
		管 理 棟	〃	〃	83.74m ²	〃	〃	
		園 地 ・ 広 場	63・元	7ヶ所	A = 3,385m ²	〃	〃	
	駐 車 場		43・49	AS舗装	A = 1,516.9m ²	〃	県	
			48・52	〃	A = 4,501.1m ²	〃	〃	
	園 地		49		A = 3,027.2m ²	〃	〃	
		ジ ラ イ 谷	47～48		A = 1,800m ²	〃	〃	
		カ ジ ヤ 谷	〃		A = 10,000m ²	〃	〃	
		川の生態観察園	57		A = 4,879m ²	〃	〃	
	歩 道		〃		L = 430m	〃	〃	
			63～元		L = 1,112.5m	〃	〃	
	岩間温泉	園 地		43		A = 250m ²	県単	委託 〃
		休 憩 所		12	RC造平家	46.12m ²	国補	〃
	新岩間温泉	園 地	公 衆 便 所	16	木造平家	21.78m ²	〃	委託 〃
駐 車 場			16	AS舗装	A = 413.00	〃	〃	
風嵐	博物展示施設	白山国立公園センター	11	RC造2階	494.61m ²	〃	委託 〃	
そ の 他	避 難 小 屋	ゴ マ 平	11	木造平家一部 中2階	36.84m ²	〃	委託 〃	
		シ ナ ノ キ 平	47	〃	44.79m ²	〃	〃	
		小 桜 平	46	木造平家	24.00m ²	県単	委託 〃	
		奥 長 倉	元	木造2階	34.36m ²	〃	〃	

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等		性質別	管 理 者	
そ の 他	避難小屋	甚之助	45	木造平家	48.00㎡	国補	委託 白山市
		殿ヶ池	53	"	29.16㎡	国補	"
		チブリ尾根	17	木造平家	33.21㎡	国補	委託 "
	歩 道	中宮温泉・白山室堂	44～46	L = 20.2km	W = 1.0m	"	委託 "
		念仏尾根・ゴマ平	53	L = 2.28km	W = 1.0m	"	"
		新岩間・大汝	39～41	L = 12.3km	W = 1.0m～1.3m	県単	委託 "
		岩間・小桜平	40	L = 4.6km	W = 1.0m～1.3m	"	"
		別当出合・弥陀ヶ原	38	L = 5.2km	W = 1.0m～2.0m	"	委託 "
		別当出合・室堂	48	L = 6.1km	W = 1.0～4.0m	"	"
		室堂・三ノ峰	40～42	L = 9.7km	W = 1.0m～1.2m	国補	"
		別山・市ノ瀬	43	L = 7.575km	W = 1.0m	"	"
		市ノ瀬・釈迦岳	47・48	L = 8.83km	W = 1.0m	"	"
		市ノ瀬慶松平	10	L = 4.5km	W = 0.8m～3m	"	"
		高飯場・室堂	44	L = 5.76km	W = 1.0m～1.5m	県単	"
		南竜ヶ馬場・弥陀ヶ原	"	L = 1.70km	W = 1.0m	"	"
	岩間温泉・噴泉塔	"	L = 3.46km	W = 1.0m	国補	委託 "	
加賀禅定道	61～62	L = 18.2km	W = 1.0m	県単	"		
園 地	瓢箪谷上	63	サイト造園 展望台 1棟 歩道 W = 1.2m L = 350m	A = 127㎡	国補	委託 "	
便 所	甚之助	4	木造平家	18.36㎡	"	委託 "	
	中飯場	8	鉄筋平家 浄化槽土壌浸透 112人槽BOD20ppm	26.67㎡	"	"	

(2) 能登半島国定公園

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等		性質別	管 理 者
能 登 千 里 浜 地 区	休憩所	49	RC造平家	66.20㎡	国補	委託 (財)休暇村協会
		51	"	24.00㎡	"	"
	公衆便所	49	"	36.00㎡	"	"
		50	"	"	"	"
		4	木造平家	41.69㎡	"	"
	炊事棟	49	RC造平家	39.60㎡	"	"
50		"	"	"	"	

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等		性質別	管 理 者		
能 登 千 里 浜 地 区	炊 事 棟	3	木造平家	33.30㎡	〃	〃		
	管 理 棟	49	RC造平家	47.84㎡	〃	〃		
	車 道		54	RC造平家	63.60㎡	国補	委託 (財)休暇村協会	
			47	AS舗装	L = 960m W = 8.0m	〃	〃	
			48	〃	L = 120m W = 8.0m	〃	〃	
			49	〃	L = 325m W = 4.5m	〃	〃	
			2~4	〃	L = 440m W = 3.5m	〃	〃	
	駐 車 場		47~48	〃	A = 6,516.6㎡	〃	〃	
			49~50	〃	A = 957.9㎡	〃	〃	
	園 地		48	サイト造園	A = 1,970㎡	〃	〃	
			49	広場	A = 1,617.2㎡	〃	〃	
			50	サイト造園	A = 2,757.1㎡	〃	〃	
			〃	広場	A = 5,230.1㎡	〃	〃	
			51	サイト造園	A = 5,842.3㎡	〃	〃	
		52	〃	A = 1,276㎡	〃	〃		
	野 営 場		49~50	テントサイト	A = 4,165㎡	〃	〃	
		オートキャンプ場	2~4	〃	20サイト A = 3,000㎡	〃	〃	
	排 水 施 設		52	浄化槽(合併)	BOD20 ppm145t/日	〃	〃	
	木 ノ 浦 地 区	公 衆 便 所		48	RC造平家	42.00㎡	〃	委託 (財)木ノ浦健民休暇村協会
				4	〃	29.58㎡	〃	〃
オートキャンプ場			6	〃	42.58㎡	〃	〃	
炊 事 棟			48	木造	47.84㎡	〃	〃	
			〃	〃	〃	〃	〃	
		オートキャンプ場	6	木造平家	42.21㎡	〃	〃	
管 理 棟			48	RC造2階	241.05㎡	県単	〃	
車 道			〃	砕石舗装	L = 180m W = 5.0m	国補	〃	
		オートキャンプ場	5~7	AS舗装	L = 250m W = 5.5m	〃	〃	
駐 車 場			44・48	〃	A = 274.4㎡	〃	〃	
			43	〃	A = 610㎡	県単	〃	
			49	〃	A = 3,892.2㎡	国補	〃	
			5~7	CO舗装	A = 200㎡	〃	〃	
園 地		43	広場	A = 290㎡	県単	〃		
		45	広場	A = 2,350㎡	国補	〃		

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等	性質別	管 理 者		
木ノ浦地区	園 地		46～48	” A = 2,038㎡	”	”	
			50	広場 A = 12,704㎡	国補	委託 (財)木ノ浦健民休暇村協会	
	野 営 場		48	テントサイト A = 6,405㎡	”	”	
		オートキャンプ場	5～7	” 20サイト A = 800㎡	”	”	
		棧 橋	46	護岸、防潮堤一式 L = 50m L = 120m	”	”	
見付地区	車 道		55	AS舗装 W = 6.0m	”	委託 (財)見付海岸自然公園協会	
	駐 車 場		54	” A = 2,676㎡	”	”	
	園 地		55～57	サイト造園 A = 12,465㎡	”	”	
九十九湾地区	博物展示施設	のと海洋ふれあいセンター	H4～5	木造2階1部地下 997.96㎡	県単	委託 (財)石川県民ふれあい公社	
		海の自然体験館	16	木造一部RC造 A = 454,55㎡	国補	”	
	野 営 場		62	テントサイト A = 3,160㎡	”	委託 能 登 町	
		管 理 棟	61	木造平家 44.71㎡	”	”	
		公 衆 便 所	”	” 41.33㎡	”	”	
		炊 事 所	”	” 39.74㎡	”	”	
	歩 道	探 勝 歩 道	62	飛石、棧橋 L = 635m W = 0.7m～1.5m	”	委託 (財)石川県民ふれあい公社	
		磯 の 観 察 路	5・9	” L = 230m	”	”	
			13～14	飛石 L = 350m	”	”	
			”	床版 W = 0.85～1.12m	”	”	
	”	”	ボードウォーク L = 209m	”	”		
	園 地		5・9	芝生広場 A = 14,250㎡	”	”	
		屋外タッチフィールド	14	広場 A = 1,015㎡	”	”	
			”	四阿 23.04㎡	”	”	
		藻塩体験コーナー	14	広場 A = 1,154㎡	”	”	
			”	四阿 7.0㎡	”	”	
			”	パーゴラ 32.0㎡	”	”	
	駐 車 場		61・62	A = 2,370㎡	”	”	
	車 道		46～47	AS舗装 L = 381m W = 6.5m	”	”	
	西保地区	野 営 場		8	フリーサイト A = 1,500㎡	”	”
			オートキャンプ場	”	20サイト A = 1,886㎡	”	委託 輪 島 市
			管 理 棟	”	木造平家 212.76㎡	”	”
			炊 事 棟	”	” 39.77㎡	”	”
車 道			”	AS舗装 L = 420m W = 3.0m	”	”	
歩 道		”	2ヶ所 計 L = 577m W = 1.0m	”	”		

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等	性質別	管 理 者	
西保地区	園 地		広場4ヶ所 A = 12,240m ²	国補	委託 門前町	
	排水施設		浄化槽70人槽 BOD20ppm	国補	委託 門前町	
その他	休憩所	猿 山	49	木造平家 5.28m ²	国補	委託 門前町
		"	"	"	"	"
	休憩所	巖 門	11	" 12.96m ²	国補	委託 富来町
	公衆便所	上 大 沢	47	" 3.96m ²	県単	委託 輪島市
		川 浦	7	" 24.96m ²	国補	委託 珠洲市
		巖 門	"	RC造平家 41.76m ²	県単	委託 富来町
		鞍 崎	54	" "	"	委託 珠洲市
	歩 道	猿山 ~ 深見	49	碎石舗装 L = 0.781km W = 1.3m	国補	委託 門前町
	歩 道	皆月 ~ 上大沢	45 ~ 46	一部 碎石舗装 L = 2.715km W = 0.9、1.5m	国補	委託 門前町、輪島市
		"	"	" L = 5.001km W = 1.2、3.0m	県単	"
		高屋 ~ 狼煙	44・47	一部 碎石舗装 L = 8.513km W = 1.2、1.8m	国補	委託 珠洲市
	園 地	狼 煙	44・53	サイト造園 A = 5,730m ²	国補	委託 門前町
恋 路		44	広場 A = 952m ²	県単	委託 能登町	
巖 門		54	サイト造園 A = 3,950m ²	国補	委託 富来町	

(3) 越前加賀海岸国定公園

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等	性質別	管 理 者	
塩屋地区	便 所	3	RC造平家 32.96m ²	国補	委託 加賀市	
	駐 車 場	44・53	AS舗装 A = 8,114.2m ²	"	"	
片野地区	休憩所	54	RC造平家 A = 26.01m ²	"	"	
		12	木造平家 A = 19.87m ²	"	"	
	公衆便所	54	RC造平家 A = 19.44m ²	"	"	
		9	RC造平家 A = 27.5m ²	"	"	
駐 車 場	54	AS舗装 A = 1,482.9m ²	"	"		
長嶺敷地区	休憩所	12	木造平家 A = 16.56m ²	"	"	
	園 地	"	サイト造園 A = 33,650m ²	"	"	
加佐ノ岬地区	車 道	47	AS舗装 L = 545m W = 6.5m	"	"	
	駐 車 場	"	" A = 2,392m ²	"	"	
	園 地	46	サイト造園 A = 139.5m ² 園路L = 6.5m	"	"	
鷹の森地区	園 地	44	サイト造園 A = 877.2m ² 園路L = 529m	"	"	
	駐 車 場	7	ILB舗装 A = 585.6m ²	県単	"	
その他	歩 道	加佐ノ岬 ~ 片野	48	碎石舗装 L = 4.6km W = 1.0 ~ 4.5m	国補	"
	車 道	片野 ~ 塩屋	49 ~ 52	AS舗装 L = 4.5km W = 2.0 ~ 2.5m	"	"

(4) 県立自然公園

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等		性質別	管 理 者	
白山 二里野	駐 車 場	52～53	AS舗装	A = 7,600m ²	国補	委託 白 山 市	
	園 地	51	芝生広場	A = 23,500m ²	〃	〃	
		ブナオ山 園地	56		A = 3,863m ²	県単	県
	歩 道	〃 歩道	57		L = 124m	〃	〃
	観 察 舎	〃 観察舎	56	木造2階	225.87m ²	〃	〃
公衆便所	〃 公衆便所	〃	木造平家	20.0m ²	〃	〃	
獅子吼・手取	博物展示施設	ビジターセンター	元	獅子吼レストハウス	A = 190m ²	〃	委託 白 山 市
	野 営 場	テントサイト	63		A = 4,000m ²	国補	〃
		炊 事 棟	〃	木造平家	A = 70.92m ²	〃	〃
	歩 道	自然研究路	62		L = 885m	〃	〃
	休 憩 所	北 沢	〃	木造平家	A = 49.00m ²	〃	〃
	駐 車 場	〃	〃		A = 1,000m ²	〃	〃
	園 地	〃	〃	芝生広場	A = 3,090m ²	〃	〃
		南 沢	〃	サイト造園	A = 1,400m ²	〃	〃
公衆便所	北 沢 便 所	61	木造平家	A = 26.00m ²	〃	〃	
	南 沢 便 所	60	木造平家	A = 15.12m ²	〃	〃	
医王山	ビジターセンター	医王山ビジターセンター	11	RC一部 木造平家	A = 184.32m ²	〃	県
	休憩所・便所	大 池 平	10～11	木造平家	A = 63.36m ²	〃	〃
	休憩所・便所	西 尾 平	12～13	木造平家	A=34.17m ²	県単	〃
	休 憩 所	覗	12	木造平家	A=23.00m ²	〃	〃

(5) その他（健民自然園）

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等		性質別	管 理 者	
夕日寺	管 理 棟	ふれあいセンター	S63	木造平家	A = 115.20m ²	県単	県
	公衆便所	芝 生 広 場	S60	〃	A = 22.68m ²	〃	〃

13 環境用語の解説

RDF（ごみ固形燃料）

Refuse Derived Fuelの略で、廃棄物の中から選別した可燃物を、粉碎、粒度調整、成形固化などの加工により製造した固形燃料をいう。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）

Intergovernmental Panel on Climate Changeの略で、世界有数の科学者が参加し、気候変動に関する最新の科学的知見をとりまとめて評価し、各国政府にアドバイスとコンサルティングを提供することを目的とした政府間機構である。

ISO14001

国際標準化機構（International Organization for Standardization）が制定している、環境マネジメントに関する国際規格のこと。規格の目的は、企業活動が環境に与える負荷を、生産から販売、リサイクル、廃棄にいたる各段階で目標を持って継続的に低減していくこと。

ISO9001

国際規格認証機構が1987年に発行した品質マネジメント規格。ISO9001（品質マネジメントシステム規格）が認証登録制度となっている。これは、従来の製品のみの規格でなく、品質の向上を図るためには品質マネジメントシステムを組み込んで体系的に品質管理を進めることが必要であるとの考え方にもとづく品質管理の仕組みとして認証される。

アイドリングストップ

信号待ち、荷物の上げ下ろし、短時間の買い物などの駐停車の時に、自動車のエンジンを停止させること。そうした行動を推奨する運動をさす概念としても用いられる。エネルギー使用の低減、大気汚染物質や温室効果ガスの排出抑制に効果がある。エコドライブ運動の主要な項目になっている。

アスベスト

石綿ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物である。主成分は、珪酸マグネシウム塩。アスベストは軟らかく、耐熱・耐磨耗性にすぐれているため、ボイラー暖房パイプの被覆、自動車のブレーキ、建築材料など広く利用されていた。しかし、肺に突き刺さったりすると肺がんの原因になることが明らかになり、WHO（世界保健機関）ではアスベストを発がん物質と断定。

EPR

Extended Producer Responsibility（拡大生産者責任）の略。生産者が、その生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について物理的又は財政的に一定の責任を負うという考え方。具体的には、製品設計の工夫、製品の材質・成分表示、一定製品について廃棄等の後に生産者が引取りやりサイクルとを実施すること等が含まれる。（OECDでは2000年に加盟国政府に対するガイダンス・マニュアルを策定している。）

硫黄酸化物（SO_x）

石油などの硫黄分を含んだ燃料が燃焼して生じる汚染物質である。一般的に燃焼過程で発生するのは大部分が二酸化硫黄（SO₂：亜硫酸ガス）であり、無水硫酸（SO₃）が若干混じる。環境基準は、二酸化硫黄について定められている。

硫黄酸化物は、人の呼吸器に影響を与えたり、植物を枯らしたりする。

石川県環境審議会

ふるさと環境条例に基いて設置された、環境の保全に関する基本的事項を調査審議し、また、環境総合計画の実施状況及びその評価に関して意見を述べるための組織のこと。

石川県廃棄物適正処理指導要綱

廃棄物の適正な処理を推進し、生活環境の保全及び県民の健康の保護を図るために、廃棄物の処理に関する法令に定めるもののほか、事業者と県、市町村の責務と協力など、廃棄物の処理に関する必要な事項を定めたもの。平成5年11月に策定された。

いしかわ自然学校

「自然と人との共生するいしかわ」（石川県新長期構想）の実現と「いしかわ子どもすくすくプラン」における自然体験を推進する中核的な事業として、平成13年度に開校。自然に学び、感動し、自然を大切に思い行動する人の育成を目的に、海から白山まで県内各地のさまざまな自然を活用した、楽しく多彩な自然体験プログラムの提供と指導者の養成を行っている。県関係部局間だけでなく、市町村や民間団体・事業者等とも連携するパートナーシップ型の実施・運営体制が特徴。

いしかわレッドデータブック

正式な書名を「石川県の絶滅のおそれのある野生生物（植物編・動物編）」といい、県内を対象とした地域版のレッドデータブックとして、平成11年（2000）石川県環境安全部自然保護課が発行した。レッドデータブックとは、絶滅のおそれのある野生生物の種をリストアップし、その現状を記したものであり、環境省をはじめ様々な機関や自治体が発行している。掲載種の採取を禁止するといった法的な規制を伴うものではないが、環境影響評価における希少種の評価や保全対策を講ずる際の資料として活用される。

一般廃棄物

廃棄物処理法の対象となる廃棄物のうち、産業廃棄物以外のものが一般廃棄物と定義されている。一般家庭から排出されるいわゆる家庭ごみ（生活系廃棄物）のほか、事業所などから排出される産業廃棄物以外の不要物も事業系一般廃棄物として含まれる。また、し尿や家庭雑排水などの液状廃棄物も含まれる。一般廃棄物の処理は、市町村が処理計画を定めて実施する。

インタープリター

「通訳」を意味する言葉。自然学校などの活動で使う場合は、「単に事実や情報を伝えるのではなく、直接体験をとおして、自然や文化などの事象の背後にある意味や相互の関係を解き明かし伝える人」のこと。自然解説者や自然案内人などと訳されることもある。

栄養塩類

生物の生存に不可欠な塩類（硝酸塩、亜硝酸塩、リン酸塩、ケイ酸塩など）。窒素及びリンの無機塩類は、自然水域で植物プランクトンの生育を支配する重要な要因で、閉鎖性水域での富栄養化現象は、主にこれら無機塩類の供給過剰により引き起こされる。

エコクッキング

調理という日常活動を通じて環境保全を実践しようという運動のこと。具体的には、食材を有効利用して生ごみを減らす、調理方法を工夫して省エネを図ったり排水をきれいにし、地場の食材を活用して地産地消を図る、といった調理法を普及すること。石川県が発祥地で、全国に広がっている。

エコツーリズム

自然環境の保全と自然や文化を活かした地域振興を両立させ、環境教育にも資する観光・旅行形態のこと。このうち、農林漁業などの産業に対する理解促進と地域住民との交流を主目的にしたものをグリーンツーリズムということもある。一般には1992年にIUCN（国際自然保護連盟）が「第3回世界国立公園会議」で議題としてとりあげたのが始まりとされている。

エコドライブ

省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための自動車運転技術をさす。関係するさまざまな機関がドライバーに呼びかけている。主な内容は、アイドリングストップを励行し、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられる。

エコ農業

一般には、可能な限り環境に負荷を与えない環境保全型の農業、農法のこと。石川県では、堆肥等による土づくり、減化学肥料及び減化学農薬の3つの技術を一体的に導入しようとする農業者に対して、県が「エコ農業者」として認定する制度を実施している。また、エコ農業者が生産したエコ農産物について、生産者の努力を的確に消費者に伝えるため、「エコ農産物表示制度」を実施している。

エコ農業者

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥等による土づくり、減化学肥料及び減化学農薬の3つの技術を一体的に導入しようとする農業者。石川県では「エコ農業者」認定制度を実施している。

エコマーク

環境への負荷が少なく、あるいは環境の改善に役立つ環境にやさしい環境配慮型製品を示すマーク。メーカーや流通業者の申請を受けて、（財）日本環境協会が審査し、認定された商品にはマークをつけることが許される。消費者が環境的によりよい商品を選択するときの基準となるように1990年2月にスタートした。

エコロジーキャンプ

一般的には、環境教育を目的としたキャンプや環境に負荷をかけないような宿泊を伴う野外活動の意味で使われるが、「いしかわ自然学校」では、民間団体等が実施するテーマを絞った宿泊型の自然体験プログラムの総称として使っており、必ずしもテントで野営するとは限らない。

NPO

環境保全活動をはじめとする非営利の公益活動を行うことを目的とする団体のこと。NPOとは、英語の

Non - Profit Organizationの頭文字をとった略語で、日本語に訳すと「非営利組織」となる。国や県をはじめとする自治体も同じ非営利の組織であるので、通常、これらと区分するために、NPOは「民間非営利組織」とよばれている。特定非営利活動促進法に基づき、法人格を取得することができる。

LCA

Life Cycle Assessment (ライフサイクル・アセスメント) の略、原材料採取から製造、流通、使用、廃棄に至るまでの製品の生涯 (ライフサイクル) で、環境に与える影響を分析し、総合評価する手法。製品の環境分析を定量的・総合的に行う点に特徴がある。

SS (浮遊物質)

Suspended Solidの略で、粒径2mm以下の水に溶けない懸濁物のことである。水質汚染の原因となるだけでなく、河川に汚泥床を形成したり、有機物質である場合は腐敗して水中の溶存酸素を消費する。また、魚類のエラに付着してへい死させたり、光の透過を妨害して植物の光合成に障害を与える。

汚水処理人口普及率

汚水処理施設 (下水道、集落排水施設等、浄化槽、コミュニティプラント) が整備されている地域に居住する人口の総人口に対する割合をいう。

オゾン層

地上から20～30kmの上空にある比較的オゾン濃度の高い大気層のこと。酸素が、成層圏において強い紫外線による光化学反応を起こし、酸素原子3個のオゾンとなることで形成される。オゾン層では波長域280～315nmの生物に有害な紫外線を吸収している。

汚濁負荷量

河川水を汚濁する物質の総量をいい、主としてBOD、COD、SSの汚濁負荷量 = 水質 (濃度) × 水量 / 日で計算される。水質汚濁は水質と水量に密接な関係があり、汚濁防止のためにはどれだけの汚濁物質が入っているかという汚濁負荷量を正確に把握する必要がある。

例えば、BOD1,000mg/ℓの排水を1,000m³/日排出する場合BODの汚濁負荷量は、1,000mg/ℓ × 1,000m³/日 = 1,000kg/日である。

汚泥

洗浄施設や総合廃水処理施設に入った排水に、凝集剤、活性汚泥等を添加して沈殿させたもの、また製造過程において不要となった泥状のものをいう。

温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きを持つ気体のこと (二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類、六ふっ化硫黄)。

開発事業

特定の目的のために行われる一連の土地の形状の変更並びに工作物の新設及び増改築をいう。環境影響評価法では、規模が大きく環境影響の程度が著しいものとなるおそれのある開発事業を第一種事業、それに準ずるものを第二種事業としている。

外来種

国外または国内の他地域から、生物が本来有する移動能力を超えて、人為により意図的または非意図的に導入された生物種のこと。このうち、導入された地域の生態系、人の生命・身体、農林水産業等に著しい被害を及ぼす種を「侵略的外来種」ともいう。

化学物質

化学物質は種類が非常に多く、現在使われているものは世界全体で約10万種、日本で数万種あるといわれている。その他、化学物質の中には、目的に応じて製造されるものや天然物のほか、ダイオキシン類のように「非意図的」に生成されてしまう化学物質もある。

拡大造林

天然林を伐採した跡地や原野などに人工造林を行うこと。

合併処理

生活排水のうち、し尿 (トイレの汚水) と生活雑排水 (台所や風呂、洗濯などからの排水) を併せて処理すること。合併処理浄化槽は、単独処理浄化槽と比べて処理能力が高く、BODの除去率は90%以上、処理水のBODは20mg/ℓ以下と下水道の終末処理場と同等の水質に処理できるまでに改善がなされてきた。

合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水 (台所、風呂、洗濯等に使用した水) を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみ

を処理する単独浄化槽に比べて処理能力が高く、BODの除去率は90%以上、処理水のBODは20mg/ℓ以下と下水道の終末処理場と同等の水質に処理できる。

家庭版環境ISO、地域版環境ISO、学校版環境ISO

家庭、地域、学校などで自主的な環境保全活動に取り組むために作成された指針のこと。「いしかわ家庭版環境ISO」と「いしかわ地域版環境ISO」は平成15年度に、「いしかわ学校版環境ISO」は平成13年度に、学識経験者や女性団体関係者、学校関係者などからなる策定委員会で検討され、モデル家庭やモデル地域、モデル校での活動内容を盛りこんで策定された。

家電リサイクル法

家庭で不要となったテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫の家電4品目について、家電メーカーには回収とリサイクルを、消費者にはその費用負担を義務づけた法律のこと。1998年5月に制定された。消費者は、家電4品目を廃棄するときに処理費用を負担する。

環境影響評価

道路やダム事業など、環境に著しい影響を及ぼすおそれがある行為について、事前に環境への影響を十分調査、予測、評価して、その結果を公表することで、地域住民等の関係者の意見を取り入れながら、環境配慮を行う手続き。

環境カウンセラー

環境保全活動に取り組む市民や事業者などに対して、助言などの支援ができる人材を登録する環境省の制度のこと。市民や市民団体などからの環境問題、環境保全活動などに関する相談を受けたり、環境学習講座の講師を努める「市民部門」と、事業者からの環境保全の具体的な対策、環境活動評価プログラムなどに関して相談・助言をする「事業者部門」という2つの部門がある。

環境活動評価プログラム

ISO14001に取り組むことが困難な中小事業者等の幅広い事業者に対して、簡易な環境マネジメントの方法を提供する目的で環境省が策定したガイドラインのこと。

環境基準

環境基本法（1993）の第16条に基づいて、政府が定める環境保全上の目標で、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のこと。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音などについて定められている。また、これらの基準は、常に適切な科学的判断が加えられ、必要な改定がなされなければならないと規定されている。

環境情報データベース

環境に関する様々な情報を分野別・内容別に蓄積しておき、必要に応じて直ちに利用できるようにした仕組み。ふるさと環境条例では、環境の状況を的確に把握するとともに、その悪化の兆候を早期に発見し、将来の環境動向を予測するための監視（環境汚染物質の濃度又は量、動植物の生態、景観の変化等に関する監視）を計画的に行い、得られた情報を県民に対し適切に提供しよう努めることとされている。

環境大気測定局

大気汚染防止法に基づき、都道府県知事は、大気の汚染の状況を常時監視しなければならない。このため、住宅地などの一般的な生活空間における大気汚染の状況を把握するために設置された測定局のこと。二酸化硫黄や窒素酸化物など大気の汚染に係る環境基準に定められている項目を常時測定している。

環境の知的資産

環境に関して集積された知識、知恵、情報等のことで、ふるさと環境条例で使われている「環境に関する知識等」と同じ意味である。ふるさと環境条例では、「環境に関する知識等」には、環境研究の成果、観測・分析データ、環境教育・環境学習によって得られた知見、地域の人びとがもつ知恵や伝承等幅広い「知」を含み、自然科学、社会科学、人文科学など多くの分野を含む意味で用いられている。

環境配慮活動

事業活動や日常生活に伴う環境への負荷を意識的に削減することを目的とした取組のこと。例えば、製造業においては省エネ・省資源や廃棄物の削減、化学物質の安全管理などが多くの企業で取組まれており、金融業界においてもエコファンドなどの環境配慮型金融商品が出現し始めている。また、ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの導入や環境報告書や環境会計への取組も、広い意味で、企業の環境配慮活動といえる。

環境配慮行動

事業者は事業活動を展開する中で、また、消費者は日常生活を送る中で、エネルギーの消費や廃棄物の排出をはじめとして様々な形で環境に負荷を与えている。社会経済活動や日常生活の中で、それぞれの目標を達成

するための手法を選択するに当たって、環境への負荷の少ない方策を選択し、実行すること。

環境ビジネス

環境への負荷の低減に役立つ商品やサービスを提供する、あるいは社会経済活動を環境保全型へ変革する上で役立つ技術、システムを提供するなどのビジネスのこと。エコビジネスとも呼ばれる。環境ビジネスは、環境負荷を低減させる装置、環境への負荷の少ない製品、環境保全に資するサービスの提供、社会基盤の整備、の4つに分類される。

環境報告書

企業などが、環境に配慮して取組んだ活動内容とその成果を環境業績としてまとめたもの。近年、利害関係者との環境コミュニケーションを積極的に図ることを目的に、ISO14001を取得した企業を中心に普及しはじめている。環境報告書の作成・公表は、企業の社会的責任（CSR）であるという考え方も強くなってきている。

環境保全型農業

一般的には、可能な限り環境に負荷を与えない農業、農法のこと。オーガニック食品、有機農産物など食物の安全性に対する消費者の要望も年々強くなっており、一方、農家の間でも減農薬栽培、減化学肥料栽培、有機栽培など環境にやさしい農業に取組む農家が増えてきている。エコ農業ともいう。

環境ホルモン

正式には内分泌かく乱化学物質という。その定義については、国際的に科学的な議論が続けられてきているが、わが国では「動物の生体内に取り込まれた場合に、本来、その生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与える外因性の物質」とし、現在、疑われる化学物質として65物質（群）があげられている。シア・ア・コルポーンらによる「奪われし未来」をきっかけに世界的な関心を集めた。

環境マネジメントシステム

組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のための取組を計画・実行・評価すること。具体的には、(1)環境保全に関する方針、目標、計画等を定め、(2)これを実行、記録し、(3)その実行状況を点検して、(4)方針等を見直すという一連の手続きを環境マネジメントシステム（環境管理システム）と呼ぶ。

希少野生動植物

ふるさと環境条例では、県内に生息又は生育する絶滅のおそれのある動植物のうち、種の存続に支障を及ぼすほど個体数が著しく少ない種や減少しつつある種、生息・生育地の消滅や環境悪化などの危機に瀕している種を保護するため、知事が「希少野生動植物」に指定し、捕獲・採取などを規制することができる。なお、「種の保存法」においても、同様の指定制度がある。

共生林

国の森林林業基本計画では、森林を「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」に3区分しているが、森林と人との共生林においては、景観や生態系に配慮した線形や構造の林道は、安定した林業経営や広葉樹林整備等に不可欠であるとされている。

協働

県民、NPO、事業者、行政等が補完・協力し合って一つの目的を達成すること。パートナーシップ。

京都議定書

1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締結国議会（COP3）において採択されたもので、先進各国の温室効果ガスの排出量の数値目標が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの新しい仕組み（京都メカニズム）が合意された。2004年11月にロシア政府が批准したことから、議定書は2005年2月16日に発効した。

京都議定書目標達成計画

日本における、京都議定書の1990年レベルからの6%削減約束を達成するために必要な措置を定めるものとして、また、地球温暖化対策推進大綱等地球温暖化対策の基本方針を引き継ぐものとして、地球温暖化対策法にもとづき策定された計画のこと。京都議定書の発効を受け、平成17年4月28日に策定（閣議決定）された。

空間線量

空間における放射線の量（線量）であり、一般に大気、大地からのガンマ線、宇宙線等が含まれる。

なお、単位時間当たりの線量を線量率といい、nGy/h（ナノグレイパーアワー）等の単位で表す。

グリーン・ツーリズム

都市住民が農山漁村において自然・文化・人々の交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。グリーン・ツーリズムを推進することによって、農山漁村が有する自然と人との共生のための機能が充実されるようになると考えられる。

グリーンイベント

イベントの開催に当たって、環境に配慮した取組みを実践するため、廃棄物の分別や使い捨て食器を使わないことによる廃棄物減量化・リサイクル等を実施しながら開催するイベントのこと。石川県では平成13年度に具体的な基準を明確化した「グリーンイベント開催の手引き」を作成し、県主催のイベントだけでなく、共催イベントや市町へも配布し、広い範囲で啓発している。

グリーン購入

商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。

グリーン購入調達方針

環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に寄与するために、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律の規定を踏まえ、グリーン購入の一層の推進を図るため、グリーン購入物品を調達する際の判断基準や配慮事項を示した基本的な調達方針。地方公共団体では、毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定することになっている。

グリーン製品

製品やサービスを購入する際に、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入することは、グリーン購入とよばれている。グリーン購入に関し、環境への負荷の少ない環境配慮型製品が一般にグリーン製品とよばれている。一般家庭では、再生材料を使用したプラスチック製品や、トイレトーパーなどの衛生用紙、ノートなどのグリーン製品が利用されている。

グリーンマーク

グリーンマークは、古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを識別できる目印として（財）古紙再生促進センターが1981年に制定したマーク。

Gy（グレイ）

物質が放射線からどれだけのエネルギーを吸収したか（吸収線量）を表す国際単位。

物質1kg当たり1ジュール（J）のエネルギーの放射線を吸収するとき1Gyとする。

1グレイの10億分の1が1ナノグレイ（nGy）。

建設副産物

建設工事に伴い副次的に得られる物品を総称して建設副産物という。大きく建設発生土と建設廃棄物（アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材、建設混合廃棄物など）に分類される。このうち、アスファルトコンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材は、建設リサイクル法により分別解体と再資源化が義務づけられている。

建設リサイクル法

資源の有効利用や廃棄物の適正処理を推進するため、建設廃棄物（建設工事で出る廃棄物）の分別・リサイクルなどを定めた法律のこと。正式には、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」で、2000年に制定された。同法は、一定規模以上の建築物の解体・新築工事を請け負う事業者に、対象となる建設資材（コンクリート、アスファルト、木材）の分別・リサイクルを義務づけている。

減量化処理

排出された廃棄物を中間処理やリサイクルすることにより、最終処分する廃棄物量を低減することをいう。中間処理である破碎・圧縮により容積を小さくすることも減量化というが、正確には減容化である。

広域越境大気汚染

数百、数千kmも離れた発生源から気流に乗って大気汚染物質が運ばれてくる。このうち、国境線を越えて飛来するものを越境大気汚染という。わが国における酸性雨対策調査の結果から、日本海側で、冬季に硫酸イオン、硝酸イオンの沈着量が増加する傾向が認められ、大陸からの影響が示唆されている。

公害

公害とは、「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、震動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る障害が生じること」をいう。この「生活環境」には、人の生活に密接な関係のある財産、動植物とその生育環境が含まれる。

公害防止協定

公害防止のひとつの手段として地方公共団体又は住民と企業とその間で締結される協定をいう。これらの協定は、法令の規制基準を補完し、地域に応じた公害防止の目標値の設定、具体的な公害対策の明示などを内容とし、法律及び条例による規制とは別個に締結されることが多い。

光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて化学反応を起こして発生する二次的汚染物質で、オゾン、PAN (Peroxy - acetyl - nitrate) 等の酸化性物質の総称である。この光化学オキシダントは日差しの強い夏季に多く発生し、目をチカチカさせたり、胸苦しくさせたりすることがある。

公共用水域

水質汚濁防止法で「公共用水域とは、河川、湖沼、港湾、沿岸地域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他の公共の用に供される水路をいう。ただし、下水道法で定めている公共下水道及び流域下水道であって、終末処理場を有しているもの、またこの流域下水道に接続している公共下水道は除く。」と定義している。

黄砂

大陸の乾燥地帯（ゴビ砂漠など）や黄土高原などから、大量の微細な砂じんが風によって吹き上げられ、上空の偏西風に乗って遠距離を運ばれたのちに沈降し、あたり一面に黄色っぽい砂ぼこりとなって降り積もる現象のこと。黄砂の影響として、土壌粒子に付着した汚染物質が長距離輸送されるとの指摘や、逆に黄砂に含まれる炭酸カルシウム成分が酸性物質を中和し、黄砂の多く飛来する地域において酸性雨被害を減少する効果なども指摘される。

高山性植生・亜高山性植生

高山帯あるいは亜高山帯に生育する植物からなる植生のこと。石川県ではおおむね、標高2,400mから上部を高山帯とし、代表的な植生は、ハイマツ群落やハクサンコザクラ、クロコリなどからなる高山植物群落など。亜高山帯は、それ以下1,600mまでの間で、代表的な植生としてダケカンバやオオシラビソ林、高茎草原などがある。

コージェネレーションシステム

発電と同時に発生した廃熱も利用して、冷暖房や給湯等の熱需要に利用するエネルギー供給システムのこと。従来の発電システムでのエネルギー利用効率は40%程度で、残りは廃熱として捨てられていたが、コージェネレーションシステムでは最大80%の高効率利用が可能となる。

こどもエコクラブ

環境省が全国の幼児～高校生を対象に設立を呼びかけている、自主的に環境学習・活動に取り組むクラブのこと。数名～20名程度の子供とその活動を支える大人（サポーター）により構成される。市町村が登録の窓口となる。

コンポスト

生ごみや下水汚泥、浄化槽汚泥、家畜の糞尿、農作物廃棄物などの有機物を微生物の働きによって醗酵分解させ堆肥にしたもの。家庭では、通常、生ごみを発酵菌とともにプラスチック製のコンポスターに投入し、時々、上下を切り返しながらか発酵させて作る。コンポスト化により、資源のリサイクルやごみの減量化が期待できる。

災害廃棄物

台風や地震、水害、大火などの罹災に伴って発生する解体建築物等の廃棄物のこと。災害廃棄物は、一時期に大量に発生することから、環境問題になることも多い。

最終処分場

廃棄物は、資源化または再利用される場合を除き、最終的には埋立処分または海洋投入処分される。最終処分は埋立が原則とされており、ガラスくず等の安定型産業廃棄物のみを埋め立てることができる「安定型処分場」、有害な産業廃棄物を埋め立てるための「遮断型最終処分場」、それら以外の産業廃棄物を埋め立てる「管理型最終処分場」及び「一般廃棄物最終処分場」とに分類される。

再造林

人工林を伐採した跡地に人工造林を行うこと。

在来種

ある地域に古来から自生（存在）していた種のこと、外来種に対する言葉として使われる。「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」では、「我が国にその本来の生息地又は生育地を有する生物」を「在来生物」と定義している。「石川県における在来種」といった場合も同様の考え方ができるが、過去のどの時点から存在したものであるかによっては外来種にもなり得、またそれが明らかではない種も多いため、外来種との厳密な区別は難しい。

里山

都市地域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて形成・維持されてきた森林（二次

林)や農地、水路・ため池、草地等で構成される地域のこと。開発による消失や利用されなくなったことによる荒廃が問題となっている。「里地里山」という場合もある。

里山保全再生協定

里山が有する生物の多様性や良好な景観などの公益的機能を維持していくために、ふるさと環境条例に定められた制度のこと。里山の所有者と里山活動団体が締結した協定を県が認定し、道具類などの費用を一部助成する。

サマーエコスタイル・ウインターエコスタイル

環境にやさしい格好(服装)のこと。夏は涼しい格好、冬は暖かい格好をすることによって、エアコンなどをなるべく使わないようにし、環境負荷の低減を図ることを目的としている。

産業廃棄物

廃棄物処理法により定められた、事業活動に伴って発生する20種類の廃棄物のこと。

酸性雨、酸性雪

化石燃料の燃焼により大気中に放出された硫黄酸化物や窒素酸化物および大気中で生成された硫酸、硫酸塩、硝酸塩などが雨滴に取り込まれ、pHが低下し、地上に落下した雨等をいう。汚染のない場合、通常pH5.6前後である雨が、pH4以下(時に3.0前後)を記録することもまれではない。

酸性降下物

酸性霧や酸性雪も含めた湿性降下物(いわゆる酸性雨)と硫酸ガス、塩化水素などの乾性降下物を含めた酸性の降下物全体を意味する言葉である。一般には、酸性雨と同じ意味で使われることが多い。

CSR(企業の社会的責任)

CSRとは、Corporate Social Responsibilityの略 企業は利益を上げるのはもちろん、企業倫理や法令を守り、社会貢献や環境対策などの面でも一定の責任を果たさないと地域社会などから孤立し、存続すら危うくなるという考え。

COD(化学的酸素要求量)

Chemical Oxygen Demandの略 水中の汚濁物質(主として有機物)を酸化剤で化学的に酸化した際に消費される酸素の量をmg/lの単位で表したものをいう。数値が高いと、有機物が多いことを意味し、汚染されていることを示す。海や湖沼の水質の指標として用いられる。

ジクロロメタン

塩素を含む有機化合物で、常温で無色の液体。不燃性でものを良く溶かす性質を持ち、しかも沸点が40と低く、揮発しやすい特徴がある。このため、フロン113などに代わる洗浄剤として、金属部品や電子部品の加工段階で用いた油の除去などに広く使われている。

自然解説員

一般的には、自然観察会などにおいて生物や自然の仕組みなどを解説する指導者のこと。石川県では、昭和57年に自然解説員養成講座を開催して以来、講座修了生が「石川県自然解説員研究会」を結成し、白山をはじめ県内各地で自然解説活動を行っている。

自然環境保全地域

すぐれた天然林が相当部分を占める森林や保護すべき植物の自生地、野生動物の生息地等を保存するために、自然環境保全法又は県条例に基づいて指定した地域。石川県には、条例に基づく7つの地域が指定されている。

自然系からの流出水

農地や山林、市街地からの流出水のこと。閉鎖性水域に汚濁負荷を与える排水や流出水は、自然系からの流出水の他に、家庭からの排水(生活系)、工場・事業場からの排水(事業系)、畜産からの排水(畜産系)などに分類されている。

自然公園

自然の美しい景観地を保護しつつ、その中で野外レクリエーションや休養、自然教育の場として利用することを目的に、自然公園法または県条例に基づいて指定された公園。石川県には、1つの国立公園と2つの国定公園、5つの県立自然公園がある。

自然と人との共生

自然環境を保全し、自然に配慮した行動をとることにより、持続可能な自然の利用を図ること。

指定有害副産物

ふるさと環境条例において、その生成あるいは保管が適正に行われなかった場合に、生活環境の保全や平穏な県民生活の確保に重大な支障が生じるおそれがある物として指定するもの。

自動車交通騒音の面的評価

自動車交通騒音の影響が大きい道路に面する地域について、一定地域内の住居等のうち騒音レベルが環境基準を超過する戸数及び超過する割合により評価する方法

自動車排出ガス測定局

交差点、道路、道路端付近など、自動車排出ガスによる大気汚染の影響を受けやすい区域の大気汚染状況を常時監視することを目的に設置される測定局。二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質を常時測定している。

自動車リサイクル法

使用済み自動車から出るフロン、エアバック及びシュレッダーダストを回収してリサイクルしたり適正に処分することを自動車メーカーや輸入業者に義務づけ、その費用負担を消費者に義務づけた法律。2002年に制定された。

臭気指数

悪臭の程度に関する値を表す指数のこと。人間の嗅覚で臭気を感知できなくなるまで、気体又は水を希釈した場合の希釈倍数の対数を10倍した値で、悪臭防止法及び同法施行規則に定義されている。

修景

風景、景観、景色などといわれるランドスケープ（Landscape）を造園的に整備することであり、広い意味で、風景を美的に整えること。都市公園法では、植栽、芝生、花壇、いけがき、日陰たな、噴水、水流、池、滝、つき山、彫像、燈籠、石組、飛石などを都市公園における修景施設としている。

循環型社会

天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会のこと。また、水や大気、有機物などの循環が確保された社会のことという。

循環利用やエネルギー生産

農地や山林などで生産される穀物や野菜、木材などは、二酸化炭素と水を原料として光合成によって生み出されたものであり、食料や材料、エネルギー資源として利用した後は再び二酸化炭素と水に分解されることから循環資源ともよばれている。食料や材料の残さや利用後に発生する廃棄物を含め、循環資源を積極的に利用することは、循環型社会を構築するうえで重要な課題になっている。

準絶滅危惧

レッドデータブックなどにおけるカテゴリーのひとつで、<現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの>のこと。

準備書、評価書

環境アセスメント手続きにおいて、事業者が方法書に対する意見を勘案・配慮して環境影響評価を実施する。準備書は、この環境影響評価結果について、環境保全上の意見を聴くための準備として作成する文書のこと。評価書は、準備書に記載された内容に対し、知事、市町村長、住民等の環境保全上の意見を反映して作成された文書のこと。

省エネナビ

家庭やオフィスなどでの省エネ効果がひと目でわかるように、消費電力の総量とこれを金額に換算した電力料金等を表示する機器システムのことで、測定器と表示器から構成されている。オフィス用のシステムでは、事前に設定した目標電力料金等に対して、現在どのくらい使用したかを「目標達成度（％）」としてリアルタイムで表示することができ、社員の省エネ実践につなげることができる。

浄化槽

水洗し尿を沈殿分離あるいは微生物の作用による腐敗又は酸化分解などの方法によって処理し、それを消毒し、放流する施設をいう。水洗し尿のみを処理する単独浄化槽、水洗し尿及び生活雑排水（厨房排水、洗たく排水等）を一緒に処理する合併処理浄化槽の2種類があるが、浄化槽法の改正等によって、単独浄化槽の新設は禁止されているため、現在では浄化槽といえば合併処理浄化槽を意味するようになっている。

食品リサイクル

食品製造工程から出る材料くずや売れ残った食品、食べ残しなどの食品廃棄物を肥料や飼料などにリサイクルすること。平成12年に、生産者や販売者などに食品廃棄物の発生抑制、リサイクル、減量化を義務付けた食品リサイクル法が制定された。

新・生物多様性国家戦略

1995年に策定された「生物多様性国家戦略」の2002年改訂版で、政府の生物多様性保全への取組みに関するトータルプランである。新・生物多様性国家戦略では大きな柱として、(1) 新たな脅威に対する「保全の

強化」、(2)すでに失われた「自然再生」、(3)社会的なアプローチの積極的推進による「持続可能な利用」の奨励の3点があげられている。

新エネルギー

石炭・石油などの化石燃料や核エネルギーなどに対し、新しいエネルギー源や供給形態の総称。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」で定める「新エネルギー等」には、太陽光発電、風力発電などの自然エネルギーに加え、コジェネレーション、燃料電池等の新しい利用形態のエネルギー、食品廃棄物や廃材などを発電に利用する「バイオマス」、雪や氷を活用する「雪氷冷熱」などが含まれる。

親水空間

水に親しめる空間をさす。都市化の進行により、生物的空間量が減り、かつては河川などがもっていた機能(遊び場、排水、灌漑、水運、動力源など)の分化・分離が起こり、人と水とが隔てられるようになった。このような河川などの機能の重複を図り、再び水に親しめる空間の回復が求められるようになった。

森林認証

世界的な森林減少・劣化の問題とグリーンコンシューマリズムの高まりを背景として生まれた“適切な森林管理”を認証し、その森林で生産された木材及び木材製品をラベリングする制度のこと。認証とラベリングという市場を活用する政策手段によって持続可能な森林管理を普及させることを目的としている。

水源かん養機能

森林は、雨水を地中に浸透させ、徐々に河川等へ流出させることにより渇水や洪水を緩和している。また、水田に貯えられた水は浸透して地下水となるほか、長い時間をかけて下流の河川に戻される。こういった、水源である地下水を豊かにする機能や川の流れを安定させる機能を水源かん養機能という。

生活環境項目

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する環境基準で指定されている項目で、最も基本的な水質項目である。pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質、全窒素、全リンの9項目。

生活排水

家庭のトイレ、台所、風呂、洗濯など、日常生活からの排水のこと。一人が一日に排出する生活排水は250リットルに及び、このうち、トイレの排水を除いたものを生活雑排水という。生活排水による一人一日当たりの負荷量をBODで表すと58g/人/日で、このうち、約70%(40g)が生活雑排水による負荷である。

生態系

地域の環境を構成する、水、大気、土、太陽の光、そしてこれらに支えられて生きるすべての動植物といった要素が複雑に関係しあって成り立つ自然のしくみのこと。

生物多様性

地球上には、1千万種を超える生物種が存在し、それらが様々な環境と結びついた多様な生態系を形成している。このような種や生態系などの多様さを生物多様性といい、自然環境の保全上、極めて重要な要素の一つである。

生物多様性国家戦略

生物多様性条約第6条に規定されている生物多様性の保全と持続的利用のための国家的戦略あるいは計画のことで、締約国はその状況と能力に応じて作成することとされている。日本では、1995年10月に、政府の生物多様性保全の取組み指針として「地球環境保全に関する関係閣僚会議」が決定した。なお、2002年3月に全面的に改定され、「新・生物多様性国家戦略」が策定されている。

生物多様性条約

1992年にリオ・デ・ジャネイロ(ブラジル)で開催された国連環境開発会議(地球サミット)で採択された条約のひとつ。翌1993年に発効となった。この条約では、生物の多様性を「生態系」、「種」、「遺伝子(ゲノム)」の3つのレベルで捉え、生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正な配分を目的としている。

積算線量

一定期間の放射線の量を積算して測定される線量。測定には、TLD(熱ルミネセンス線量計)等が用いられている。

絶滅危惧 類、絶滅危惧 類

レッドデータブックなどにおけるカテゴリーの名称のこと。「いしかわレッドデータブック」は、環境省のカテゴリーの定義を準用しており、絶滅危惧 類は<現在の状態をもたらしただけの圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの>、同 類は<現在の状態をもたらしただけの圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの>として、それぞれ定性的・定量的

要件を定めている。

線量当量

放射線の種類によって生物への影響が異なるため、その種類の区別をなくし影響度合いのものさしをひとつにした指標。単位は、シーベルト (Sv)。

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) 及びコプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナーPCB) の総称。通常、環境中に極微量に存在する有害な物質。人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある物質であることから、平成12年1月「ダイオキシン類対策特別措置法」が施行され、廃棄物焼却炉などからの排出抑制が行われている。

多自然型川づくり

治水上の安全性を確保しつつも、生物の良好な生息・生育環境をできるだけ改変しない、また、改変せざるを得ない場合でも最低限の改変にとどめる、とする自然環境に配慮した河川工事のこと。具体的には、種の多様性が確保できる河川環境の保全・復元、河川の上下流方向や横断方向等の連続性のある環境の確保、その川に相応しい生物の生息・生育環境の保全・復元等を目標としている。

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Levelの略で、航空機騒音測定、評価のために考案されたもので航空機騒音の特異性、継続時間の効果、昼夜の別等も加味した騒音のうるささの単位である。

単純焼却施設

容積を減らすことのみを目的に、ごみを燃やす施設のこと。これに対し、近年、ごみを焼却する際に発生するエネルギーから電力や熱を取り出す方法・施設が開発され、利用されている。更に効率的・効果的な収集・保管・焼却を目的としたRDF (ごみ固形燃料) 専焼炉も導入されている。

単独浄化槽

水洗トイレの汚水 (し尿) のみを沈でん分解あるいは微生物の作用による腐敗又は酸化分解等の方法によって処理した後、消毒、放流する施設をさす。平成13年度以降は、製造及び設置は禁止されている。

地球温暖化

人間活動の拡大により二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

地産地消

県内で生産される農林水産物を県内で消費すること。地産地消によって、農林水産物の移動にともなうエネルギーの削減、ごみの減量化、生態系循環の確保などさまざまな環境保全効果がある。

窒素酸化物 (NO_x)

窒素酸化物は、石油、ガス等燃焼に伴って発生する気体で、その発生源は工場、自動車、家庭の厨房施設等、多種多様である。燃焼の過程では、大部分が一酸化窒素 (NO) として排出されるが、これが徐々に酸化され二酸化窒素となる。環境基準は二酸化窒素について定められている。窒素酸化物は人の呼吸器に影響を与えるだけでなく、光化学オキシダントの原因物質のひとつである。

中間処理

汚泥の脱水、廃プラスチック類の焼却、コンクリート固形化等最終処分に先立って行われる人為的な処理をいう。

中山間地域等直接支払制度

中山間地域の中でも、傾斜が急であるなど生産条件が特に不利な農地で、集落等での申し合わせに基づき生産活動を行う農業者に対し交付金が支払われる制度で、耕作放棄の発生抑制や多面的機能の維持を目的として、平成12年度に国で創設された。

DO (溶存酸素)

Dissolved Oxygenの略で水中に溶存している酸素の量を示す。溶存酸素が不足すると、水は嫌気性状態となり、嫌気性細菌により硫化水素、メタン等が発生し、悪臭の原因となることがある。

低公害車

窒素酸化物や二酸化炭素の排出量が少なく、環境にやさしい自動車のこと (ハイブリッド車、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、燃料電池車など)。

天然資源

天然に存在する有用物で、採取加工して生産や生活に利用し得るもの (土地、水、化石燃料、埋蔵鉱物、森林、水産生物) のこと。このうち、水、森林、水産生物のように繰り返し利用可能な資源を再生可能資源、化

石燃料、埋蔵鉱物のように使えばなくなる資源を枯渇性資源ともいう。

特定外来種

ふるさと環境条例では、「特に生態系に著しく支障を及ぼしていると認められる国内又は国外から持ち込まれた動植物で、知事が定めるもの」と規定している。また、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律では、「海外から我が国に導入されることによりその本来の生息地又は生育地の外に存することになる生物」を「特定外来生物」と定義している。

特定施設

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の公害を防止するために各種の規制法は、「特定施設」という概念を設けている。大気汚染防止法では「特定物質を発生する施設」、水質汚濁防止法では「有害物質又は生活環境項目として規定されている項目を含む汚水又は廃液を排出する施設」、騒音規制法では「著しい騒音を発生する施設」、振動規制法では「著しい振動を発生する施設」をいい、政令でその種類、規模等が定められている。

特別管理廃棄物

一般廃棄物および産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性等人の健康又は生活環境に被害を生じるおそれのある廃棄物をいい、特別管理一般廃棄物および特別管理産業廃棄物に区分される。

トップランナー方式

電気製品などの省エネ基準や自動車の燃費・排ガス基準を、市場に出ている機器の中で最高の効率のレベルに設定すること。日本では、1999年4月に施行された「改正省エネ法」において導入された。改正省エネ法では、この基準に達していない製品を販売し続ける企業は、ペナルティーとして社名と対象製品を公表、罰金を科されることになった。

内分泌かく乱化学物質

環境ホルモンと同じ。

二酸化炭素の吸収源や貯蔵庫

二酸化炭素を吸収して蓄える森林や海洋などをさしていう。科学的な議論では海洋の吸収量が問題になるが、政策的な議論としては森林のそれがメインとなる。京都議定書では、一定の条件を満たす活動から得られる吸収・排出量に限って当該国の削減量・排出量に算入できることになった。

二次的自然

元々あった自然に人が手を加え、改変することによって成立した自然環境のこと。里山は代表的な二次的自然の地域であり、雑木林は一般的に原植生である常緑広葉樹林を伐採して創出した二次林である。

二輪車リサイクル制度

二輪車製造事業者等が、自主的な取組として廃棄二輪車について指定引取窓口、処理・リサイクル施設を設置し、リサイクルシステムの運用、管理を行うシステム。新たに販売する車両に二輪車リサイクルマークを付けて販売する。国内メーカー4社を中心としたリサイクルスキームが2004年10月から稼働している。

農業集落排水

集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を総称して農業集落排水という。農業集落排水施設は、農業集落排水を処理する施設であり、施設の整備は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、農村生活環境の改善、公共用水域の水質保全に寄与している。

パーク・アンド・ライド

都心部への自動車の乗り入れを規制したり、有料化したりして、従来都心部まで自動車を乗り入れていた通勤者等が、自宅の最寄り駅に近接した駐車場に駐車し、そこから都心部へは公共の鉄道やバスなどで移動するよう誘導するシステム。金沢市では、自家用車を利用した県外からの観光客や金沢都市圏南部から中心部への通勤者を対象としたパーク・アンド・バスライドシステムが試行されている。

ばい煙

燃料その他物の燃焼、合成、分解その他の処理に伴い、工場の煙突から排出される硫酸化合物、ばいじん及び窒素化合物等の有害物質をいう。

ばいじん

物の燃焼によって生じたすす等の固体粒子を総称したものをいう。

バイオ処理

微生物を使って有機性の汚水や廃棄物を浄化処理すること。重油などで汚染された土壌などを浄化処理することもバイオ処理とよばれる。食品・農業分野においては、バイオ処理による食品廃棄物等の飼肥料化やアルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化などの技術が開発されている。

バイオマス

再生可能な生物由来の有機性の資源で化石資源を除いたもの。廃棄物系バイオマスとしては、農作物廃棄物、古紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、下水汚泥などがある。主な活用方法としては、農業分野における飼肥料としての利用や汚泥のレンガ原料としての利用のほか、燃焼による発電、燃料化などのエネルギー利用などもある。

ハロン

フルオロカーボン（フッ素と炭素の化合物）のうち臭素を含むもの。対流圏では安定で寿命が長い。成層圏に達すると分解して臭素原子を放出する。成層圏の臭素は、塩素に比べて1原子当たり30～120倍のオゾン層破壊力があると考えられている。ハロンは元来軍用に開発され、現在は小型消火器や自動消火器に用いられている。

PRTR法

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」のこと。法では、対象となる化学物質を製造・使用・排出している事業者は、環境中への排出量と廃棄物処理のために事業所の外への移動量を把握し、その結果を都道府県を経由して国に届出し、国はその集計結果を公表する制度である。なお、PRTRは、環境汚染物質排出・移動登録（Pollutant Release and Transfer Register）の略。

BOD（生物化学的酸素要求量）

Biochemical Oxygen Demandの略、水中で比較的分解されやすい有機物が、微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量をmg/ℓの単位で表したもので、通常20で5日間の消費量をいう。数値が高いと、有機物が多いことを意味し、汚染されていることを示す。河川の水質の指標として用いられる。

PCB廃棄物

PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む廃棄物のこと。PCBは環境中において難分解性で、生物に蓄積しやすくかつ慢性毒性があることが明らかとなり、化学物質審査規定法に基づき製造及び輸入が禁止された。しかし、PCB廃棄物の処理施設の整備が進まなかったことなどから事業者が長期間保管し続けてきており、平成13年にPCB廃棄物処理特別措置法が制定され、平成28年までに処理を終えることとしている。

ビオトープ

ビオトープとは、生物を意味する“Bio”と場所を意味する“Tope”を合成したドイツ語であり、直訳すれば「生物生息空間単位」となり、「野生生物の生息空間」とも訳されるが、一般的には、人為による擬似的な生物生息環境という意味で使われることが多い。

ビジターセンター

自然公園等を訪れる利用者に対し、その公園等の自然（地形、地質、動植物など）や人文（歴史、文化など）について、模型、標本、映像、写真、図表などにより展示・解説するとともに、利用施設や興味対象などの利用情報を案内する施設のこと。

漂着ごみ

四方を海に囲まれている我が国の海岸では、近隣諸国で排出・投棄された廃棄物が大量に打ち上げられ、環境問題としてクローズアップされている。種類別では、ペットボトルなどのプラスチック類が全体の7割を占め、次いで、ドリンク剤などのビンや缶、発泡スチロール製のブイなどの漁具が多い。最近では、注射器や医薬品の入ったガラス容器などの医療廃棄物も見つかり、有害物質による海岸汚染が懸念されている。

富栄養化

湖沼、内湾のような閉鎖水域では、流入河川中に含まれる窒素、リンなど水生植物の栄養素が蓄積するようになり、その結果水中の生物生産性が増大する現象のことを富栄養化という。本来は自然に進行するものであるが、近年の急激な開発、人口の集中等により進行が加速され、藻類の異常発生などが見られるようになった。溶存酸素の欠乏、色度、臭気の増加、溶解性有機物の増加等により水質が悪化し上水道、水産業、農業などに多くの被害をもたらすことがある。

フォレストサポーター

森林ボランティア活動を主体的に推進できる一定の知識と技術を持ったリーダーのこと。石川県では、森林・林業等に関する講習会や、植樹・間伐等を適切に行うための体験作業等の「フォレストサポーター養成セミナー」対象行事に参加し、一定要件を満たした者をフォレストサポーターとして、認定書を発行している。

浮遊粒子状物質

SPM（Suspended Particulate Matter）ともよばれ、大気中に浮遊する粒子状の物質（浮遊粉じん、エアロゾルなど）のうち粒径が10μm以下のものをいう。SPMは、大気中に長時間滞在し、肺や気管などに沈着して高濃度で呼吸器に影響を及ぼすといわれており、SPMの発生源は、工場などから排出されるばいじんやディーゼ

ル車の排出ガス、それにNO_x、SO_xといったガス状物質が大気中で化学反応を起こして粒子となった二次生成粒子などの人為的発生源によるものと、土ぼこりや海水の飛沫など自然発生源によるものがある。

ふるさと環境条例

正式には、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」という。平成16年4月に施行された。それまであった環境保全に関する個別分野の条例を整理・統合・再構成し、そこに新たな環境課題に対する施策を盛り込んで体系化したうえで、循環的改善（PDCAサイクル）の考え方に基づく施策の推進手法を組み込んだ総合的な環境関連の条例。

フロン類

炭素に塩素・フッ素の原子が結びついた化合物であるクロロフルオロカーボン（CFC）、ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の総称である。用途は、エアコンの冷媒、エアゾル製品の噴霧剤、電子部品の洗浄剤、ウレタンの発泡剤等多岐にわたる。成層圏でオゾン層を破壊することで、皮膚がん、作物生育への影響が懸念されている。

粉じん

物の破碎、選別そのほかの機械的処理又はたい積に伴い発生し、又は飛散する物質をいう。

pH（水素イオン指数）

水素イオン濃度を表す指数で、pH7が中性で、これが7よりも小さくなれば酸性が強くなり、大きくなればアルカリ性が強くなる。

閉鎖性水域

外部との水の交換が少なく、地形的に閉鎖された湖沼、内湾、内海などを閉鎖性水域という。閉鎖性水域では流入してくる汚濁負荷が、外部へ流出しにくいいため、水域内に蓄積する。大都市や工業地帯に面している閉鎖性水域では水質汚濁が著しく、富栄養化も進行している。

Bq（ベクレル）

放射能の強さを表す単位。1秒間に1個の原子核が崩壊するときを1ベクレルという。

ベンゼン

水に溶けにくく、各種溶剤と混合し良く溶ける。常温常圧のもとでは無色透明の液体で独特の臭いがあり、揮発性、引火性が高い。大気汚染に化学環境基準と水質汚染に係る環境基準が定められている。かつては工業用の有機溶剤として用いられていたが、現在は他の溶剤に替わられている。自動車用のガソリンに含まれ、自動車排出ガスからも検出される。労働安全衛生法（1972）において、特定化学物質、大気汚染防止法において有害大気汚染物質、水質汚濁防止法（1970）において有害物質に指定されている。

保安林

水源のかん養、土砂の流出その他の災害の防備、レクリエーションの場の提供など特定の公共目的を達成するため、森林法に基づいて一定の制限が課せられている森林のことで、農林水産大臣または都道府県知事が指定する。保安林には、水源かん養、土砂流出防備、土砂崩壊防備、なだれ防止、保健など17種類がある。

方法書

方法書は、環境アセスメント手続きにおいて、事業者が対象事業に係る環境影響評価（調査、予測、評価）を行う方法の意見を求めるため作成する文書のこと。

保健休養林施設

県民が森林のもつすぐれた自然環境との接触を通じ、健康でうるおいのある生活ができるよう、地方自治法の規定に基づいて設置されている休養林施設のこと。県内には、石川県森林公園や石川県県民の森など4施設が設置されている。

ほ場

農作物を栽培する田畑のこと。ほ場整備は、農地の区画整理を中心に、農業用水路、農道など農業生産基盤の面的な改良を一体的に行う事業をいう。土地改良法が改正され、「環境との調和への配慮」が事業の実施原則となったことから、生態系保全型のほ場整備の取組みが各地で始められている。

マイバッグ

レジ袋（消費者が商品を持ち帰るために商店が配布するプラスチック製の袋）を受け取らず、ごみを減らすことを目的として持ち歩く、買い物用の再使用できるバッグ。

マニフェスト

産業廃棄物の排出事業者が処理業者に処理を委託する時、不法投棄の防止や適正処理の確保を目的に交付する管理票（産業廃棄物管理票）のこと。マニフェスト伝票には廃棄物の名称、数量、性状、運搬業者名、処分

業者名などを記載し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の間で受け渡す。排出事業者は伝票を保管しなければならない。廃棄物処理法の改正により電子マニフェスト制度も導入されている。

水環境の保全

水は、大気の水蒸気 雨 地上 土壌水や地下水 河川 海 大気の水蒸気という循環をしていて、地球全体でみれば決して減らないが、特定の地域において、水のかん養力の低下や過剰な水利用、水質汚濁などによって水循環が乱され、適正な利用ができなくなることがある。動植物の生息環境として重要な水辺環境の保全も含めて、良好な水循環を確保していくために水量の確保や水質浄化を図っていくことを「水環境の保全」という。

水資源賦存量

水資源として、理論上、最大限に利用可能な量であり、降水量から蒸発散によって失われる量を引いたものにその地域の面積をかけ算して算出する。我が国の水資源賦存量は約4,200億m³、一人当たりでは約3,300m³で、世界平均の2分の1以下である。さらに、我が国は地形が急峻で河川の流路延長が短く、降雨は梅雨期と台風期に集中するため、水資源として利用されないまま海に流出しやすい。

木質バイオマス資源

本来、木材など植物系の生体のことを意味する。植物は温暖化ガスである二酸化炭素を吸収し成長するため、木材等を石炭、石油などの化石燃料の代替エネルギー源として用いれば、飛躍的に二酸化炭素の発生量を減らすことができる。最近では、木質バイオマスのエネルギー源としての利用を促進するため、燃焼技術の開発、燃焼方法、ガス化などの研究が進められている。

モニタリング

追跡調査のことで、環境アセスメントなどでもよく使用されるが、生物多様性では、気候変動などによる生物構成種の推移、人間活動による生物への影響などを長期間にわたり調査すること。生物多様性条約においても、重要生物種などの特定（Identification）と人間活動による影響の監視（Monitoring）などを規定している。生物モニタリングに当たっては、通常、特定の地点（定点）で、環境変化を受けやすい代表的な生物など特定の生物種（指標種）を、毎回同じ調査手法で、長期にわたり調査して、その変化を把握する。

藻場

藻場とは、一般的に大型底生植物（海藻・海草）の群落をさす言葉であり、魚介類の産卵場や餌場となるなど、浅海域の生態系として重要な役割を果たしている。

野生鳥獣

野生に生息している動物（野生動物）のうち、哺乳類又は鳥類に属するものをさす。近年、シカ、イノシシを中心とする一部の鳥獣の生息分布の回復・拡大による農林水産業等への被害が課題となっており、一方で絶滅のおそれのある野生鳥獣が存在し、生物多様性の保全の観点から関心を集めている。

有害大気汚染物質

大気汚染防止法において「継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気汚染の原因となるもの」とされている物質のこと。大気中の濃度の低減を急ぐべき物質（指定物質）として、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンが取上げられ、工場・事業場からの排出抑制対策が進められている。

有害鳥獣

農林水産業への被害や生活環境の悪化をもたらしたり、そのおそれがある鳥獣。

容器包装リサイクル法

正式には、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」で、1995年に制定された。容器包装ごみのリサイクルを製造者に義務づけ、消費者には分別排出を義務づけ、市町村は分別収集の責任を負い、3者の役割分担により容器包装のリサイクルを促進することを目的としている。

ライフステージ

人間の一生で過ごす幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期の五段階のこと。一般には、幼年期は就学以前の幼児の年代を、少年期は小・中学生の年代を、青年期は高校生から30歳代の年代を、壮年期は40歳代・50歳代の年代を、老年期は60歳代以上の年代をさす。

ラムサール条約

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」が正式名で、1971年、イランのラムサールで採択された。国際的に貴重な湿地を各国が登録し、その保全と賢明な利用を図ることが目的で1999年6月現在114カ国が加盟、日本国内では片野鴨池をはじめ13カ所が登録されている。

リサイクル産業

使用済み製品や生産工程から出る廃棄物などを回収し、利用しやすいように処理し、新たな生産やサービスのための原材料として使う産業、または、それに関わる産業全てのこと。リサイクルには、材料をそのまま再利用するマテリアルリサイクルと、化学処理によって原料を取り出すケミカルリサイクル、廃棄物を焼却する際のエネルギーを利用するサーマルリサイクルなどがある。

リサイクル認定製品

リサイクル製品であることを認定された製品のこと。リサイクル製品の利用拡大とリサイクル産業の育成を目的として、リサイクル製品の認定制度が多くの自治体などで展開されている。石川県では、県内で製造されたリサイクル製品のうち、一定の基準を満たすものを「石川県リサイクル認定製品」に認定し、積極的に利用とPRに努めている。

硫酸ピッチ

強酸性で油分を含有する泥状の廃棄物のこと。雨水等と接触して亜硫酸ガスを発生させ、周辺的生活環境保全上の支障を生じる可能性がある。不正軽油を密造する際に副産物として発生することが多く、近年、不法投棄等が問題となっている。

微量化学物質の汚染等を表す単位

重さを測る場合		濃度を測る場合	
kg (キログラム)		ppm $\mu\text{g/g}$	100万分の1
g (グラム)		ppb ng/g	10億分の1
mg (ミリグラム)	10^{-3}g (千分の1グラム)	ppt pg/g	1兆分の1
μg (マイクログラム)	10^{-6}g (100万分の1グラム)	ppq fg/g	1000兆分の1
ng (ナノグラム)	10^{-9}g (10億分の1グラム)		
pg (ピコグラム)	10^{-12}g (1兆分の1グラム)		
fg (フェムトグラム)	10^{-15}g (1000兆分の1グラム)		

14 環境啓発ビデオ一覧

ここで紹介したビデオは無料で貸出が可能です。環境関係イベントや学習会などにご活用下さい。
なお、ご希望の場合は下記までお問い合わせ下さい。

県民エコステーション（〒920-0962 金沢市広坂2-1-1）
TEL 076-232-3991 FAX 076-232-3992
<http://www.eco-partner.net>

(1) 地球環境問題

1	地球と二酸化炭素			
	製作者	(財)日本環境協会		
	製作年	平成元年	時間	15分
	内容	地球温暖化物質の二酸化炭素は環境の中でどのような役割を果たしているのか、地球環境を守るにはどうしたらいいかを妖精ライミーとともに考える。		
2	地球サミットからの報告			
	製作者	環境庁、(株)日本環境協会		
	製作年	平成2年	時間	20分
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・1990年ブラジルで開催された地球サミットの状況 ・地球環境問題の概要紹介 ・都市生活型公害やりサイクル活動紹介 		
3	熱帯雨林の減少			
	製作者	環境庁		
	製作年	平成2年	時間	20分
	内容	焼き畑や木材の伐採などの観点から熱帯雨林の減少を紹介したドキュメンタリー		
4	甞れ熱帯雨林			
	製作者	日本国土開発株式会社		
	製作年	平成8年	時間	17分
	内容	ボランティア活動の一環として、マレーシアの熱帯雨林の再生を目指した2年間の活動の記録ビデオ		
5	どうなる・どうする地球温暖化？			
	製作者	気候フォーラム		
	製作年	平成9年	時間	19分
	内容	地球温暖化の仕組み、将来予測、環境への影響、日々の生活との関連、防止の具体的な取組等についてスライド映像を用いて解説		
6	発熱する地球 あなたが止める地球温暖化			
	製作者	環境庁		
	製作年	平成9年	時間	23分
	内容	地球温暖化の仕組み、将来予測、環境への影響、日々の生活との関連、防止の具体的な取組等について解説		

7	未利用エネルギーの効果的な活用			
	製作者	(社)日本熱供給事業協会		
	製作年	平成9年	時間	30分
	内容	地球温暖化防止に役立つ未利用エネルギーの活用事例を紹介、省エネルギー効果や環境保全効果具体的に示す。		
8	自然と共生エコドライブ 燃費の向上とリサイクル			
	製作者	(社)自動車工業振興会		
	製作年	平成9年	時間	18分
	内容	地球温暖化防止の一環としてCO ₂ 排出を抑制するための燃費向上技術とリサイクル技術を紹介するとともに、その機能を活かす燃費向上運転を紹介		
9	ストップ!地球温暖化 こうして減らそう家庭のCO ₂			
	製作者	(社)日本広報協会		
	製作年	平成9年	時間	18分
	内容	地球温暖化対策として、生活の場で簡単に実行できるCO ₂ 排出削減方法を紹介		
10	酸性雨を考える 私たちの地球をまもるために			
	製作者	(財)日本環境衛生センター		
	製作年	平成11年	時間	20分
	内容	ヨーロッパや日本国内での酸性雨の影響や、酸性雨のメカニズム、酸性雨防止に向けた取り組みを紹介		
11	よくわかる環境問題入門 企業にとって環境問題とは何か			
	製作者	日本経済新聞社		
	製作年	平成11年	時間	20分
	内容	社会人として知っておくべき「地球環境問題」に関する常識をわかりやすく解説する		
12	よくわかる環境問題入門 環境問題にどう取り組むか			
	製作者	日本経済新聞社		
	製作年	平成11年	時間	20分
	内容	Ecology(環境)に関するポイントをケーススタディを交えながら解説する		

13	それぞれの立場で取り組む地球温暖化対策		
	製作者	交通エコロジー・モビリティ財団	
	製作年	平成10年	時間 22分
	内容	環境にやさしい運輸を目指して	
14	知ろう学ぼう考えよう地球温暖化 (DVD)		
	製作者	環境省	
	製作年	平成14年	時間
	内容	温暖化防止のための環境学習DVD教材	
15	ヨハネスブルグ・サミットの風		
	製作者	石川県暮らしと環境を考える会	
	製作年	平成14年	時間 50分
	内容	2002環境開発サミット取材報告	
16	地球のスイッチ (DVD)		
	製作者	JCCAホワイトマンプロジェクト	
	製作年	平成16年	時間 40分
	内容	子ども達が興味を持つ身近な職業の方のインタビューを通して、温暖化の問題について考える	
17	環境学習 - 指導者向けプログラム集 - (CD-ROM)		
	製作者	環境省総合環境政策局環境教育推進室	
	製作年	平成16年	時間
	内容	「環境教育・環境学習について」 「プログラムづくりの手引き」	
18	地球とくらしの環境学 (DVD)		
	製作者	独立行政法人 国立環境研究所	
	製作年	平成17年	時間
	内容	国立環境研究所公開シンポジウム2005 「あなたが知りたいこと、私たちがお伝えしたいこと」	
19	ヨハネスブルグ・サミットの風 (DVD)		
	製作者	石川県暮らしと環境を考える会	
	製作年	平成17年	時間 25分
	内容	2002環境開発サミットから3年	
20	石川県環境総合計画 (CD-ROM)		
	製作者	石川県	
	製作年	平成16年	時間
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本的事項 ・計画の活用方法 ・計画推進の取組み ・用語解説 	

(2) リサイクル、ごみの減量化

21	平成ごみ新古今集		
	製作者	日本テレビ	
	製作年	平成4年	時間 25分
	内容	日本と海外のごみの現状を“いろは歌”で綴る、ユニークな環境ビデオ	
22	あなたならできる！ごみゼロ社会		
	製作者	石川県環境部	
	製作年	平成6年	時間 15分
	内容	21世紀に生きる女子大生がタイムマシンで1995年にタイムスリップするという設定で、ごみ減量化、リサイクルなどの意識啓発を図る	
23	うっかり奥様のPETボトルリサイクル		
	製作者	PETボトル協議会	
	製作年	平成6年	時間 18分
	内容	PETボトルリサイクルの現状をわかりやすく紹介	
24	みんなで回そうリサイクルの輪		
	製作者	(社)日本広報協会	
	製作年	平成8年	時間 15分
	内容	消費者にできるリサイクルについて分かりやすく解説	
25	時代に新しい夢		
	製作者	厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課 (監修)	
	製作年	平成9年	時間 10分
	内容	容器包装リサイクル法について、わかりやすく解説	
26	ごみは警告する ～資源循環型社会を目指してパート (現状篇)～		
	製作者	日本消費者連盟・東京清掃労働組合	
	製作年	平成6年	時間 25分
	内容	大量廃棄の時代は確実に人と自然を蝕んでいる。未来を失いたくないなら事実と向き合うことから始めよう	
27	ごみは甦る ～資源循環型社会をめざしてパート (実践篇)～		
	製作者	日本消費者連盟・東京清掃労働組合	
	製作年	平成7年	時間 40分
	内容	新しいごみ処分場がもう作れなくなったとき、今までとは違ったやり方でごみの処理を考え出した町がある。実践から見えてくるものは...	

28	環境と生活に貢献する塩ビ			
	製作者	塩ビ工業・環境協会		
	製作年	平成10年	時間	14分
	内容	塩ビを安心して使用するために正しい情報を伝え、ダイオキシン問題の解決方法も紹介		
29	エコクッキングからはじめよう			
	製作者	(社)農山漁村文化協会		
	製作年	平成10年	時間	26分
	内容	エコクッキングとリサイクル運動が「健康と環境を守る心」で結び付きました		
30	100%リサイクルを目指して			
	製作者	塩化ビニル管・継手協会		
	製作年		時間	13分
	内容	資源型循環型社会に対応した、廃材リサイクルを目指したビデオ		
31	家庭でできる生ごみリサイクル			
	製作者	(社)農林放送事業団		
	製作年	平成10年	時間	24分
	内容	庭でもベランダでもつくれる生ごみ堆肥。エコライフの楽しみを体験しましょう		
32	追跡！台所ごみ どこが問題か？			
	製作者	(社)農山漁村文化協会		
	製作年	平成10年	時間	25分
	内容	ごみ問題を身近な台所から整理して、話し合いの場づくりをするビデオ		
33	ごみ散乱防止ビデオ 美しい環境を明日へ こんにちは美しい日本			
	製作者	(社)農林放送事業団		
	製作年		時間	6分52秒
	内容	私たちひとりがちょっとした気配りをして、話し合いの場づくりをするビデオ		
34	資源が生きるPETボトルリサイクル			
	製作者	PETボトルリサイクル推進協議会		
	製作年		時間	16分
	内容	PETボトルリサイクルのノウハウと効果的な利用方法を完全		
35	CAN TO CAN ~アルミ缶リサイクル~			
	製作者	アルミ缶リサイクル協会		
	製作年		時間	12分
	内容	~アルミ缶リサイクル		
36	おしえて！PETボトルリサイクル			
	製作者	PETボトルリサイクル推進協議会		
	製作年	平成13年	時間	21分
	内容	PETボトルはどうしてリサイクルされているのか、どんな人々がリサイクルに関わっているのかPET博士が教えてください		

37	リサイクルの環 容器包装リサイクル法			
	製作者	(財)日本容器包装リサイクル協会		
	製作年	平成13年	時間	15分
	内容	「容器」や「包装」って何？容器包装リサイクル法って知ってる？むずかしいこの問題を4人家族がやさしく、わかりやすく話し合います		
38	まわれ！古紙リサイクル			
	製作者	古紙問題市民行動ネットワーク		
	製作年	平成14年	時間	30分
	内容	古紙リサイクルの現場をレポート		
39	地球とこどもたちの未来のために			
	製作者	(社)全国産業廃棄物連合会		
	製作年		時間	23分
	内容	廃棄物の種類と処理の流れ・処理施設の信頼と安全性・適正処理処分施設の地元との共存・積極的に進められるリサイクル・新しい処分場の在り方		
40	地球をゴミ惑星にするな！			
	製作者	(財)日本環境協会		
	製作年		時間	
	内容	世界のリサイクル事情		
41	散乱ごみの逆襲！！			
	製作者	(社)食品容器環境美化協会		
	製作年		時間	7分
	内容	<3編入>ごみを捨てた人が、散乱ゴミの逆襲にあうというコミカルな内容		
42	未来へつなごう紙リサイクルの輪			
	製作者	(財)古紙再生促進センター		
	製作年	平成14年	時間	20分
	内容	集める 作る 使う 集める 作る 使う 紙リサイクルの輪		
43	廃棄物処理事例集 1. ごみの分別と排出抑制			
	製作者	NHKソフトウェア		
	製作年		時間	85分
	内容	静岡県、香川県、高知県、北海道、デンマーク他		
44	廃棄物処理事例集 2. 廃棄物のリサイクル			
	製作者	NHKソフトウェア		
	製作年		時間	60分
	内容	廃食油、牛乳パック、ペットボトルのリサイクル他		
45	廃棄物処理事例集 3. 廃棄物の処理とリサイクル			
	製作者	NHKソフトウェア		
	製作年		時間	75分
	内容	固化燃料化、石油の再生産、アイデア商品、泥炭燃料、廃材リサイクル 他		

46	廃棄物処理事例集 4. 汚水と水のリサイクル			
	製作者	NHKソフトウェア		
	製作年		時間	70分
	内容	湖の再生をドイツに学ぶ、琵琶湖の水質保全、水を汚さないIQ&A 他		
47	廃棄物処理事例集 5. リサイクル型の街づくり			
	製作者	NHKソフトウェア		
	製作年		時間	75分
	内容	リサイクル目黒、リサイクルに取り組むスーパー、ごみ焼却熱の有効利用、アルミ缶で環境教育 他		
48	未来へつなごう紙リサイクルの輪			
	製作者	(財)古紙再生促進センター		
	製作年	平成14年	時間	20分
	内容	集める 作る 使う 集める 作る 使う 紙リサイクルの輪		
49	みんなでパソコンリサイクル			
	製作者	(社)電子情報技術産業協会		
	製作年	平成17年	時間	14分
	内容	啓発用ビデオ		
50	パソコンの3R体験学習講座(小学生編)(中学生編)			
	製作者	(財)クリーン・ジャパンセンター		
	製作年	平成16年	時間	14分
	内容	学習のポイント・パソコンには再生可能な貴重な資源が含まれている。3Rを推進するためには消費者の積極的な参加がかかせない		

(3) 子供向け環境全般

51	森の歌が聞こえますか			
	製作者	(財)日本環境協会		
	製作年	昭和62年	時間	15分
	内容	森の働き(木材生産、保水、飲料水の供給、治水)を紹介し、森が減少している様子や森を育てる努力を描いて、森を守ることの大切さを解説		
52	テレビゲームの冒険			
	製作者	(財)日本環境協会		
	製作年	昭和63年	時間	15分
	内容	テレビゲームの手法を取り入れて、子どもたちが住む町の環境や身近な自然を観察し環境を大切にすることを育てる物語。		
53	みんなの環境「ばくら宇宙地球号」			
	製作者	石川県環境部		
	製作年	平成3年	時間	30分
	内容	石川県の「水」をメインテーマとして、石川の自然とそれを守る活動を紹介し、環境保全への理解を深める。		

54	妖精の森(アニメ)			
	製作者	(財)日本環境協会		
	製作年	平成3年	時間	30分
	内容	中世の王国を舞台に子供と王様を中心にして、森の開発と自然保護について考えるアニメ物語		
55	この星に生きる! 地球博士の環境クイズ			
	製作者	(財)日本環境協会		
	製作年	平成4年	時間	30分
	内容	地球博士が環境問題に関するクイズを出しながら、環境問題の解説をし環境問題への理解を深める。		
56	地球を守る アースレンジャー			
	製作者	環境庁		
	製作年	平成8年	時間	23分
	内容	子どもエコクラブ誕生の理由と子どもエコクラブが、どのようにして、どんな活動を行うかを、すでに参加しているクラブの活動状況をとおして紹介		
57	あきらとかん太のごみ冒険			
	製作者	キリンビール(株)・キリンビバレッジ(株)		
	製作年		時間	16分
	内容	子供たちにリサイクルの必要性や、廃棄物の問題に関心を持って欲しいと企画されたビデオ		
58	2020年からのメッセージ ~集めた缶はどうなる~			
	製作者	(社)日本アルミニウム連盟		
	製作年		時間	11分
	内容	さあアルミ缶のリサイクルを一緒に見に行こう!(小学生以上対象)で考えるアニメ物語		
59	ミナの村と川(アニメ)			
	製作者	ユネスコ・アジア文化センター		
	製作年	平成10年	時間	17分
	内容	川や井戸の水の汚染が、ミナの村にも影響を及ぼしはじめます。問題への理解を深める。		
60	ミナの村と森(アニメ)			
	製作者	ユネスコ・アジア文化センター		
	製作年	平成12年	時間	18分
	内容	森の中でミナの家族は、火事に遭います。森の大切さに気づいたミナと村人達は、焼け跡に木を植え始めます。		
61	彼と彼女とごみの関係 ~資源循環型社会を目指して~			
	製作者	キリンビール(株)・キリンビバレッジ(株)		
	製作年		時間	23分
	内容	高校生の琢郎を縦軸に、ごみやりサイクルに関する情報を横軸に展開する作品。案内役は女流講師、神田陽子		

62	裁かれるのは誰だ ～ゴミ法廷～			
	製作者	キリンビール(株)		
	製作年	時間	28分	
	内容	空き缶を捨てた学生と、空き缶を分別しなかった主婦が法廷内で有罪か無罪かを問いかけます		
63	中学生のゴミ体験 ～リサイクルへの第一歩～			
	製作者	キリンビール(株)・キリンビバレッジ(株) キリン・シーグラム(株)		
	製作年	時間	22分	
	内容	4人の中学生による、遊園地の清掃・ゴミ回収の体験学習 他		
64	限りある資源を大切に ごみをへらそう			
	製作者	開隆堂出版(株)		
	製作年	時間	15分	
	内容	スーパーマーケットのレジ袋から資源の節約とごみを減らす事、地球環境にまで話を巡らせ、その大切さを学ぶ		
65	限りある資源を大切に いのちの水			
	製作者	開隆堂出版(株)		
	製作年	時間	15分	
	内容	水の家庭での役割について考え、環境改善のために実践しようとする具体例を示す		
66	限りある資源を大切に 地球温暖化			
	製作者	開隆堂出版(株)		
	製作年	時間	20分	
	内容	女子中学生を主人公にその家族との会話の中で地球温暖化と私達の生活の関わりをわかりやすく説明		
67	限りある資源を大切に 酸性雨			
	製作者	開隆堂出版(株)		
	製作年	時間	20分	
	内容	酸性雨の降るメカニズムを実験等を通じて解説し、酸性雨の被害について具体的な映像で見せ、酸性雨が人間の体に与える害についても解説		
68	限りある資源を大切に 紙のリサイクル			
	製作者	開隆堂出版(株)		
	製作年	時間	20分	
	内容	資源化施設、製紙工場を見学して、いかに紙の分別が大切かを実感します。		
69	水はともだち			
	製作者	(財)日本環境協会		
	製作年	時間	16分	
	内容	小学生以上向け		

70	21世紀のこどもたちが地球を救う みんなできるよね編			
	製作者	TDKコア(株)		
	製作年	時間	20分	
	内容	ごみはどれ?、焼き鳥のクシ、どうやってする?、歯をみがくあいだ水をだしっぱなしにしておく、水はどのくらいムダになる? 他		
71	21世紀のこどもたちが地球を救う うみ・やま・かわだいずき編			
	製作者	TDKコア(株)		
	製作年	時間	20分	
	内容	下水処理場って、なにをきれいにするところ?、台所の流しにオナベいっぱいのテンプラ油を捨てたら、きれいな水にもどすのにどれくらい水が必要? 他		
72	21世紀のこどもたちが地球を救う おとなこどもリサイクル編			
	製作者	TDKコア(株)		
	製作年	時間	20分	
	内容	ごみが運ばれていくのはどこ?、東京の粗大ゴミベスト1は何だ?、ペットボトルは何から出来ていると思う? 他		
73	21世紀のこどもたちが地球を救う どうぶつはともだち編			
	製作者	TDKコア(株)		
	製作年	時間	20分	
	内容	アフリカのゾウが半分になってしまったのはなぜ?、お母さんのクマは、穴の中で何してる? 他		
74	21世紀のこどもたちが地球を救う ちきゅうはひとつ編			
	製作者	TDKコア(株)		
	製作年	時間	20分	
	内容	地球はどんどん暖まっている。その原因になっているのは何だ?、石油は誰と同年?、ヒコーキ雲ができる場所にあるものはなに? 他		

(4) 自然保護関係

75	冬を生きるニホンカモシカ			
	製作者	石川県白山自然保護センター		
	製作年	昭和60年	時間	18分
	内容	白山の厳しい冬を生き抜くニホンカモシカの生態について紹介		
76	白山ろくのトチモチづくり			
	製作者	石川県白山自然保護センター		
	製作年	昭和61年	時間	13分
	内容	山村の伝統的な食べ物であるトチモチの加工過程について紹介		
77	まもろう水鳥の生息地			
	製作者	(財)日本環境協会		
	製作年	昭和63年	時間	15分
	内容	湿地の保全		

78	化石が語る太古の白山			
	製作者	石川県白山自然保護センター		
	製作年	昭和63年	時間	11分
	内容	白峰村桑島の化石壁から出土した恐竜の化石を紹介		
79	桑島の恐竜化石			
	製作者	石川県白山自然保護センター		
	製作年	昭和63年	時間	4分
	内容	桑島の化石壁から出土した恐竜の化石を紹介		
80	白山の四季 白山の高山植物			
	製作者	石川県白山自然保護センター		
	製作年	平成2年	時間	12分
	内容	白山山頂部の高山植物の生態や高山帯の自然を紹介		
81	白山のブナ林			
	製作者	石川県白山自然保護センター		
	製作年	平成4年	時間	12分
	内容	白山地帯のブナ林の四季の姿やそこに生息する動植物を紹介		
82	山を下りるサル			
	製作者	石川県白山自然保護センター		
	製作年	平成6年	時間	16分
	内容	白山ろくのニホンザルの生息と農作物の被害状況について紹介		
83	いのちのふるさと			
	製作者	石川県環境部(のと海洋ふれあいセンター)		
	製作年	平成5年	時間	15分
	内容	能登の海の生き物たちを季節や海の環境に応じて紹介		
84	九十九湾の自然			
	製作者	石川県環境部(のと海洋ふれあいセンター)		
	製作年	平成5年	時間	15分
	内容	磯の観察路で見られる多彩な生き物達を紹介		

85	いしかわの自然遺産(第一話~第十話)			
	製作者	石川テレビ		
	製作年	平成11年	時間	24分(1話当たり)
	内容	次の世代へ引き継ぐべき個性的な自然の素顔をピックアップし、自然との共生・共存につながる道筋を考える。 1 ブナ爺さんの森 2 里山と生きる 3 岩魚の棲む谷 ~白山と手取川源流~ 4 生命の詩 ~手取川・河口の自然~ 5 復元ワニの時代 6 邑知瀧と眉丈山 ~多様な生き物たち~ 7 斧知らずの森 ~加賀・鹿島の森とアカデガニ~ 8 田の神とふるさと ~輪島市大西山の四季~ 9 海の森の仲間たち ~奥能登の海中風景~ 10 空の王者 ~能登の猛きん類~		
86	頭をほぐし心を広げるエコロジーキャンプ			
	製作者	(財)日本児童教育振興団体		
	製作年	平成5年	時間	52分
	内容	環境教育ビデオライブラリー		
87	こどもとつくるおおぞらキャンプ			
	製作者	(財)日本児童教育振興団体		
	製作年	平成5年	時間	48分
	内容	環境教育ビデオライブラリー		
88	皆で守ろう片野鴨池の自然 ラムサール条約登録湿地			
	製作者	鴨池観察館友の会・(財)国立公園協会		
	製作年		時間	16分45秒
	内容	皆で守る片野鴨池の自然		
89	いしかわ自然学校 白山エコロジーキャンプ 2			
	製作者	日本シネセル㈱		
	製作年	平成13年	時間	15分40秒
	内容	いしかわ自然学校 白山エコロジーキャンプの記録		
90	秋山仁のふしぎ?フシギ?不思議?			
	製作者	自然科学観察研究会		
	製作年		時間	
	内容	自然研究の進め方。答えは自然の中にある		
91	自然・環境21 生き物たちが告げる環境破壊(1~32)			
	監修者	WWW Japan		
	製作年		時間	各50分
	内容	絶滅の危機に瀕する動物		
92	日本の山村 環境をまもる山村に生きる			
	製作者	農林放送事業団		
	製作年	平成15年	時間	25分
	内容	「緑の雇用事業」などで山村に定住した人々と、森林を守り育てる仕事に従事した人々を紹介		